

令和4年度

大和市

下水道統計

第48号

環境施設農政部



# 令和4年度 大和市 下水道統計 第48号

## 目次

1	大和市の概況	3
2	下水道事業の経過	7
3	計画	
1	下水道基本計画	13
2	公共下水道事業計画の経緯	14
3	下水道全体計画の経緯	19
4	都市計画決定および下水道事業計画の内容	22
4	財政	
1	下水道事業の決算状況	27
2	固定資産の状況	28
3	建設事業決算調書	30
4	一般会計に定める下水道事業への負担金	32
5	受益者負担金	
1	受益者負担金制度の経過	35
2	受益者負担金の単価	36
3	年度別受益者負担金賦課区域状況	37
4	受益者負担金賦課状況	39
5	受益者負担金収納状況	40
6	受益者負担金充当状況	42
6	下水道使用料	
1	下水道使用料	47
2	下水道使用料算定基準の経緯	48
3	下水道使用料の汚水種類別調定状況	62
4	下水道使用料賦課徴収状況	64
5	下水道使用料と維持管理費	66

## 7 下水道普及状況

1	面積・人口における普及状況	7 1
2	年度別面積普及状況：汚水	7 2
3	年度別人口普及状況：汚水	7 4
4	令和4年度末汚水整備状況図	7 6
5	年度別面積普及状況：雨水	7 7
6	令和4年度末雨水整備状況図	7 8

## 8 水洗化助成制度

1	人口の推移と水洗化助成制度	8 1
2	水洗便所改造資金貸付・助成制度の概要	8 2
3	水洗便所改造補助金交付状況	8 3
4	水洗便所改造資金貸付金利用状況	8 4

## 9 特定事業場

1	処理区域内の特定事業場	8 7
---	-------------	-----

## 10 管渠

1	計画（幹線対象）	9 1
2	施工済延長：汚水	9 2
3	施工済延長：雨水	9 4
4	施工済延長：合流	9 6
5	苦情処理状況	9 7
6	維持管理：清掃	9 8
7	維持管理：補修・管更正	10 0
8	維持管理費	10 2
9	ポンプ場位置図	10 3
10	雨水調整池	10 4

## 11 水質管理センター

### 北部浄化センター

1	概要	11 3
2	事業計画	11 5
3	処理フロー図	11 8
4	維持管理	11 9
5	流入下水量の変動	12 1
6	流入下水・放流水の水質経年変化	12 2
7	年度別作業概要	12 4
8	処理場経費	12 5

## 中部浄化センター

1	概要	1 2 9
2	事業計画	1 3 1
3	処理フロー図	1 3 4
4	維持管理	1 3 5
5	流入下水量の変動	1 3 7
6	流入下水・放流水の水質経年変化	1 3 8
7	年度別作業概要	1 4 0
8	処理場経費	1 4 2

## 中部浄化センター分場

1	概要	1 4 7
2	事業計画	1 4 9
3	処理フロー図	1 5 0
4	維持管理	1 5 1

## 1 2 下水道イメージアップ

1	下水道イメージアップ事業の概要	1 5 5
2	令和4年度下水道イメージアップ事業	1 5 6

## 1 3 河川

1	境川の概要	1 6 1
2	引地川の概要	1 6 2
3	引地川の名前について	1 6 3
4	河川改修事業：準用河川引地川	1 6 4
5	河川改修現況図（準用河川引地川）	1 6 8
6	上草柳調整池整備事業	1 6 9

## 1 4 水循環促進支援事業

1	雨水貯留槽設置補助金	1 7 3
---	------------	-------

## 1 5 執行体制

1	組織	1 7 7
2	事務分掌	1 7 8

※本誌に記載されている令和4年度の決算額については、消費税及び地方消費税の見込みの数値です。



1

# 大 和 市 の 概 況



大和市イベントキャラクター ヤマトン



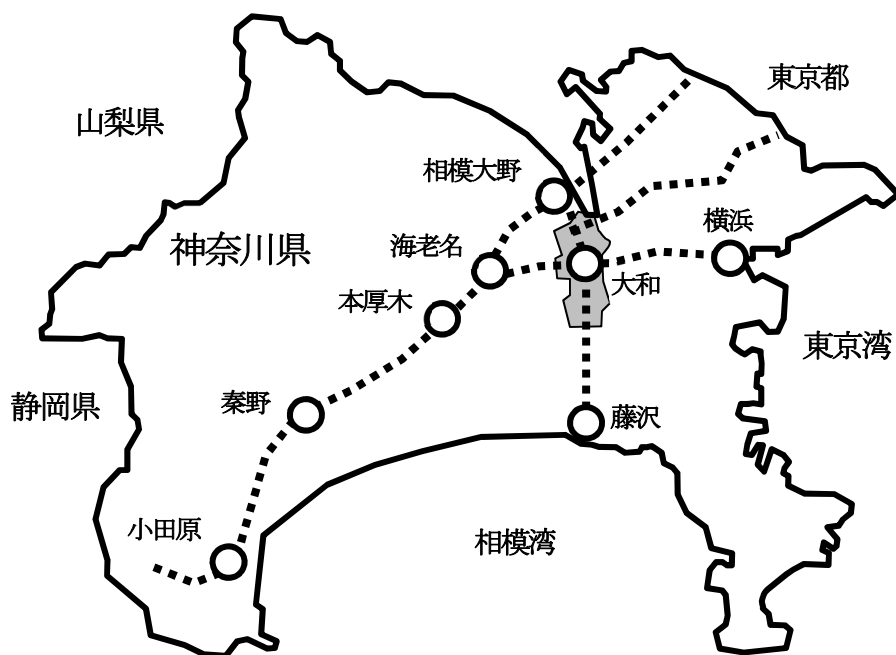


## 大和市の概況

### 地 形

大和市は神奈川県のおぼ中央に位置し、東は横浜市、西は座間市、海老名市、綾瀬市、南は藤沢市、北は相模原市、町田市にそれぞれ隣接しています。

市域は、東西 3.22 km、南北 9.79 km と南北に細長く、行政面積は、27.09 km<sup>2</sup>です。標高は、最高 91.149m、最低 28.328m で、丘陵起伏の少ない都市です。



### 位 置

方位	緯 度 経 度	地 名
極 東	東経 139° 28' 50"	上和田字宮久保
極 西	東経 139° 25' 45"	中央林間西七丁目
極 南	北緯 35° 25' 23"	福田字甲六ノ区
極 北	北緯 35° 31' 14"	下鶴間字甲一号

### 面 積

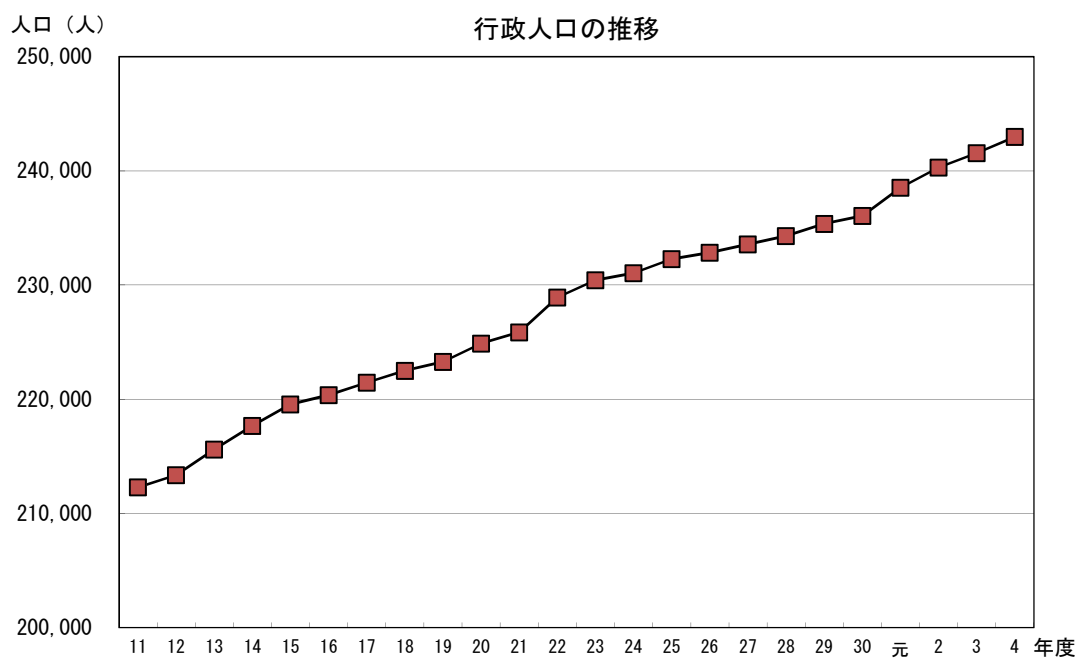
面 積	27.09 km <sup>2</sup>
東 西	3.22 km
南 北	9.79 km

# 人 口

令和5年4月1日現在

行政人口	世帯数
242,983人※	114,741世帯

※令和2年国勢調査に基づく人口になります。



## 2

# 下水道事業の経過



大和市イベントキャラクター ヤマトン



## 下水道事業の経過

- 昭和 29 年 11 月に事業認可を受け、第 1 期事業として、市の中心部である大和駅周辺地区の 71 h a を対象に、主に浸水の防除を目的として、合流式で着手した。
- 昭和 41 年 急激な市街化、人口増加等による下水道の整備促進の要望に応えるため第 2 期事業として、この当時最も人口が集中していた小田急南林間駅及び鶴間駅周辺の 140 h a を 7 ヶ年事業で着手した。
- 昭和 44 年 管渠整備の完了した大和駅周辺地区の 71 h a を対象とした、中部下水処理場を、昭和 41 年度から昭和 46 年度までの 6 ヶ年事業で、処理能力、17,000m<sup>3</sup>/日の施設を建設し、昭和 44 年 4 月 1 日に一部供用を開始した。
- 昭和 48 年 6 ヶ年事業として、第 3 期事業に着手したが、昭和 46 年から昭和 47 年にかけて境川の環境基準、神奈川県地域公害防止計画が策定されたことに伴い、従来の計画を見直し、より効率的な下水道計画を策定するとともに、排除方式を合流式から分流式に変更するなど、公共用水域の汚濁防止と汚水整備の促進を図るため、合流の既整備地区 210 h a に新たに 28 h a を加え、さらに分流地区 360 h a を設けて、事業認可区域を 598 h a として着手した。
- 昭和 54 年 南部地区の区画整理事業の進行、急激な開発による浸水問題などに対応するため、中部処理区に 472 h a を加え、さらに南部処理区に 272 h a を新設して、事業認可区域を 1,342 h a とし第 4 期事業に着手した。
- 昭和 57 年 処理区域の拡大に伴う汚水量の増加に対応するため、昭和 53 年、中部下水処理場 B 系、50,000m<sup>3</sup>/日の施設の増設工事に着手、昭和 57 年 1 月に供用を開始した。
- 昭和 58 年 市全体を捉えた下水道整備を、より機能的・効率的なものとするとともに、事業の早期促進を図るため、中部処理区を分割し、新たに北部処理区を設け、汚泥処理専用施設であった北部下水処理場に水処理施設を併設した。  
これにより、汚水処理計画を 3 処理区 3 処理場とし、事業認可区域を 1,349 h a に変更した。
- 昭和 63 年 全体計画の見直しにより、計画下水量が既計画の 209,800m<sup>3</sup>/日から 147,200m<sup>3</sup>/日と大きく減少したため、処理場の統廃合を含めた全処理施設の再検討を行った。  
この結果、基本計画の大幅な変更を行い、未着手であった南部下水処理場の建設を廃止し、この場所に汚水ポンプ場を建設して、中部下水処理場へ汚水を圧送することが、維持管理、経済面などにおいて有利であることから、北部処理区、中部処理区の 2 処理区で整備することとした。  
また、境川の汚濁負荷量削減に寄与するため、将来必要となる高度処理施設を旧南部下水処理場用地内に配置することとした。このため、旧南部下水処理場を、ポンプ圧送施設と高度処理施設を配置した中部下水処理場分場として位置づけた。  
従って、本計画における水処理施設としては、中部下水処理場と北部下水処理場に

高級処理（2次処理）施設を、また、中部下水処理場及び分場に高度処理（3次処理）施設を配置するものとした。

さらに、この大幅な計画変更と合わせて事業認可区域を市街化区域全域 2,007 h a とし、第5期事業に着手した。

昭和59年、北部下水処理場、16,000m<sup>3</sup>/日の水処理施設工事に着手、昭和63年12月10日に供用を開始した。

- 平成 3年 中部下水処理場分場が8月5日に供用を開始した。
- 平成 4年 北部下水処理場において、汚泥焼却施設、50 t/日が12月に稼動を開始した。
- 平成 6年 平成2年、北部下水処理場、14,000m<sup>3</sup>/日の水処理施設工事に着手、平成6年4月に供用を開始した。
- 平成 9年 北部下水処理場に汚泥焼却2号炉、50 t/日が4月に稼動を開始した。
- 平成10年 平成6年、北部下水処理場、14,000m<sup>3</sup>/日の水処理施設工事に着手、平成10年4月に供用を開始した。全体計画による水処理施設、44,000m<sup>3</sup>/日が完成した。
- 平成12年 全体計画の見直しにより、計画下水量が既計画の147,200m<sup>3</sup>/日から143,200m<sup>3</sup>/日に減少したため、中部下水処理場の水処理能力を99,200m<sup>3</sup>/日に、北部下水処理場の汚泥焼却能力を60 t/日×3基に変更した。  
また、将来の高度処理を既設改造による凝集剤併用循環式硝化脱窒法とし、3次処理施設（砂ろ過施設）を中部下水処理場に配置し、中部下水処理場分場には、汚泥資源施設、下水道科学館などを計画した。  
計画区域に、自衛隊大和官舎分の5 h aを加え、2,540 h aに拡大した。
- 平成13年 事業認可計画の見直しに合わせて、恒久的な施設として雨水滞水池を位置付け、3月に第6期事業に着手した。
- 平成15年 中部下水処理場において、水処理施設新A系9,000m<sup>3</sup>/日が完成し、8月に供用を開始した。
- 平成17年 3月に合流式下水道緊急改善計画の同意を国より受けた。
- 平成18年 事業認可計画の見直しに合わせて、合流式下水道緊急改善計画の反映と計画放流水質の設定を行い、3月に第7期事業に着手した。北部下水処理場において、汚泥焼却施設の改築・更新事業を実施し、60 t/日として2月に稼動を開始した。
- 平成19年 分散型調整池の1つである林間雨水調整池（貯留容量3,960m<sup>3</sup>）を平成17年度より工事着手し、平成19年11月に完成した。
- 平成23年 全体計画の見直しにより、計画下水量が既計画の143,200m<sup>3</sup>/日から112,000m<sup>3</sup>/日

に減少したため、中部下水処理場の水処理能力を 68,000m<sup>3</sup>/日に、北部下水処理場の汚泥焼却能力を 60 t/日×2 基に変更した。

また、合流式下水道緊急改善事業を反映し、さらに人口減少等の社会情勢を踏まえた処理施設規模の見直し等について検討を行った。

放流水質の高度化への対応と再生水利用の観点から、窒素・リン除去を含むより高度な目標水質の達成を目指した施設計画を検討した。

平成 25 年 事業計画の見直しに合わせて処理場用地のうち市街化調整区域約 6ha を事業計画区域に加え、事業計画区域を 2013ha に変更するとともに、中部下水処理場の水処理能力を 59,000m<sup>3</sup>/日に、北部下水処理場の汚泥焼却能力を 50 t/日×1 基+60 t/日×1 基に変更した。また、合流式下水道改善事業を変更した。

さらに、予防保全的な管理、計画的な改築等を行うことにより事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、下水道長寿命化計画（処理場分）を策定した。

平成 26 年 合流式下水道緊急改善計画に基づき、遮集 1 号幹線、遮集 2 号幹線の遮集能力を増強し、遮集倍率を 5Q（晴天時時間最大汚水量の 5 倍）とした。さらに、中部下水処理場内雨水滞水池（貯留規模 4,760m<sup>3</sup>）が平成 26 年 3 月に完成した。これにより合流式下水道緊急改善計画に基づく整備は完了した。

平成 27 年 下鶴間排水区の南林間六丁目、西鶴間七・八丁目の市境付近で頻発する浸水被害の軽減を図るため、圃場跡地への雨水貯留施設の追加及び下鶴間排水区と上草柳篠山排水区の流域の見直しを行い事業計画の変更を 3 月に実施した。

この変更により、暫定管の影響を受けずに下鶴間排水区は降雨強度 48mm/h に対応可能となる。

平成 30 年 下鶴間排水区に南林間雨水調整池（貯留容量 14,100m<sup>3</sup>）を平成 28 年度より工事着手し、平成 30 年 3 月に完成した。

令和 2 年 令和 2 年度から地方公営企業法に基づく公営企業会計へ移行した。





# 3

## 計 画

- 1 下水道基本計画
- 2 公共下水道事業計画の経緯
- 3 下水道全体計画の経緯
- 4 都市計画決定および下水道事業認可の内容



## 1 下水道基本計画

		北部処理区分流	中部処理区			合計
			合流	分流	小計	
行政区域面積		——	——	——	——	2,709 h a
市街化区域面積		604 h a	238 h a	1,166 h a	1,404 h a	2,008 h a
処理面積	全体計画	710 h a	238 h a	1,592 h a	1,830 h a	2,540 h a
	事業計画	608 h a	238 h a	1,168 h a	1,406 h a	2,014 h a
処理人口	全体計画	63,754 人	——	——	166,246 人	230,000 人
	事業計画	63,551 人	——	——	164,504 人	228,055 人
処理能力	全体計画	44,000m <sup>3</sup> /日	——	——	68,000m <sup>3</sup> /日	112,000m <sup>3</sup> /日
	事業計画	44,000m <sup>3</sup> /日	——	——	59,000m <sup>3</sup> /日	103,000m <sup>3</sup> /日
晴天時 日最大 汚水量	全体計画	29,732m <sup>3</sup> /日	——	——	78,141m <sup>3</sup> /日	107,873m <sup>3</sup> /日
	事業計画	44,000m <sup>3</sup> /日	——	——	65,955m <sup>3</sup> /日	109,955m <sup>3</sup> /日

全体計画：公共下水道により整備すると設定された区域を対象として描いた下水道の全体的な計画。  
目標年度は令和12年度。

事業計画：全体計画に定められた施設を段階的に設置していくための計画。目標年度は令和7年度。

## 2 公共下水道事業計画の経緯

	名 称	申請年月日	認可番号	認可年月日	内 容	備 考
第1期事業				S29. 11. 19	下法事業認可 70.78 h a	
	大和都市計画下水道	和土発第15号 S29. 5. 18	建設省告示 第58号	S30. 1. 28	都市計画決定 701.27 h a	南林間地区の追加
	大和都市計画下水道事業	和建第101号 S32. 9. 30	建設省告示 第1582号	S32. 12. 7	都計法事業認可 70.78 h a	大和地区

	名 称	申請年月日	認可番号	認可年月日	内 容	備 考
第2期事業	大和市公共下水道事業計画変更	和建第197号 S41. 2. 28	建設省神都 第318号	S41. 7. 8	下法事業認可 211.21 h a	
	大和市公共下水道事業計画変更	和都324号 S41. 3. 25	厚生省環整 第5025号	S41. 4. 9	処理場認可	
	大和都市計画下水道	和都150号 S41. 5. 15	建設省告示 第3204号	S41. 9. 14	都市計画決定 981.25 h a	
	大和都市計画下水道事業	和都150号 S41. 5. 15	建設省告示 第3204号	S41. 9. 14	都計法事業認可 211.21 h a	南林間地区の追加 140.43 h a

	名 称	申請年月日	認可番号	認可年月日	内 容	備 考
第3期事業	大和市公共下水道事業計画変更	FN07. 0. 5 S48. 3. 26	建設省神都下 事発第14号	S48. 3. 31	下法事業認可 598 h a	南林間地区 148 h a 大和地区 90 h a 中央林間 360 h a
	大和都市計画第1号大和公共下水道	S49. 2. 12	大和市告示 第15号	S49. 4. 30	都市計画決定 1,291 h a	神奈川県指令計 第1043号 S49. 4. 13
	大和都市計画下水道事業 第1号大和公共下水道	FN07. 1. 2 S49. 4. 22	神奈川県告示 第575号	S49. 7. 2	都計法事業認可 604 h a	
第3期事業 (変更)	大和都市計画 下水道第1号大和 公共下水道	S51. 12. 16	大和市告示 第11号	S52. 4. 1	都市計画決定 1,335 h a	神奈川県指令計 第496号 S52. 3. 23
	大和市公共下水道 事業計画変更	FN07. 1. 2 S52. 6. 1	建設省神都下 公発第10号	S52. 6. 7	下法事業認可 雨水642 h a 污水598 h a	
	大和都市計画下水道事業 第1号大和公共下 水道	FN07. 1. 2 S52. 6. 30	神奈川県告示 第856号	S52. 12. 6	都計法事業認可 雨水648 h a 污水604 h a	神奈川県指令計 第119号 S52. 12. 6
	※南林間10条以西44 h aの雨水の拡大及び年度延伸					

	名 称	申請年月日	認可番号	認可年月日	内 容	備 考
第4期事業	大和都市計画下水道 第1号大和公共下水道	FN07. 1. 2 S53. 4. 17	大和市告示 第35号	S53. 6. 1	都市計画決定 2,021h a	神奈川県指令計 第21号 S53. 5. 19
	大和市公共下水道 事業計画変更	FN07. 1. 2 S54. 2. 28	建設省神都下 公発第2号	S54. 3. 12	下法事業認可 1,342h a	
	大和都市計画下水道事業 第1号大和公共下水道	FN07. 1. 2 S54. 3. 13	神奈川県告示 第426号	S54. 5. 18	都計法事業認可 1,342h a	神奈川県指令計 第367号 S54. 5. 18
第4期事業 (変更)	大和都市計画 下水道第1号大和 公共下水道	FN07. 1. 2 S56. 1. 24	大和市告示 第15号	S56. 3. 6	都市計画決定 2,021h a	神奈川県指令計 第537号 S56. 2. 19
	大和市公共下水道 事業計画変更	FN07. 1. 2 S56. 3. 9	建設省神都下 公発第7号	S56. 3. 13	下法事業認可 1,342h a	(雨水幹線ルート 変更)
	大和都市計画下水道事業 第1号大和公共下水道	FN07. 1. 2 S56. 3. 30	神奈川県告示 第488号	S56. 5. 30	都計法事業認可 1,342h a	深見入村幹線 深見森下幹線 深見城ヶ岡幹線 以上3路線
	大和市公共下水道 事業計画変更	FN07. 1. 2 S57. 10. 29	建設省神都下 公発第41号	S57. 11. 16	下法事業認可 (中部処理場の ガス常用発電機 設備)	
	大和都市計画下水道 第1号大和公共下水道	FN07. 1. 2 S58. 5. 6	大和市告示 第48号	S58. 7. 22	都市計画決定 (北部処理場の 用地拡大)	神奈川県指令計 第428号 S. 58. 7. 5
	大和市公共下水道 事業計画変更	FN07. 1. 2 S58. 7. 22	建設省神都下 公発第24号	S58. 9. 19	下法事業認可 処理区域の分割 (北部処理区の新設) 1,349h a	
	大和都市計画下水道事業 第1号大和公共下水道	S58. 11. 7	神奈川県告示 第193号	S59. 3. 9	都計法事業認可 1,349h a	神奈川県指令計 第451号 S59. 3. 9

	名 称	申請年月日	認可番号	認可年月日	内 容	備 考
第5期事業	大和都市計画下水道 第1号大和公共下水道	大和計第3号 S63.2.29	大和市告示 第59号	S63.6.7	都市計画決定 (変更内容) 1. 排水区域 (2,027ha) 2. 処理施設 (中部下水処理 場分場)	神奈川県指令計 第482号 S63.5.23
	大和市公共下水道 事業計画変更	S63.7.21	建設省神都下 公発第21号	S63.12.3	下法事業認可 2,007ha	
	大和都市計画下水道事業 第1号大和公共下水道	S63.8.24	神奈川県告示 第1061号	S63.12.23	都計法事業認可 2,007ha	神奈川県指令計 第206号 S63.12.23
	大和市公共下水道 事業計画変更	H3.5.28	建設省神都下 公発第16号	H3.5.28	下法事業認可 2,007ha	(汚水幹線ルート 変更・廃止) 境川上流7.8.9号
第5期事業 (変更)	大和都市計画下水道 第1号大和公共下水道	H6.6.7	大和市告示 第66号	H6.7.20	都市計画決定 2,027ha	神奈川県指令計 第278号 主要幹線の表記 変更20⇒100ha以上
	大和市公共下水道 事業計画変更	H6.12.6	建設省神都下 公発第33号	H7.1.10	下法事業認可 2,007ha (中部処理場能 力増強)	(汚水幹線ルート 変更及び名称変更) 引地川上流幹線 1号から5号まで
	大和都市計画下水道事業 第1号大和公共下水道	H7.2.16	神奈川県告示 第253号	H7.3.28	都計法事業認可 2,007ha (中部処理場能 力増強)	主要幹線の表記 変更20⇒100ha以上
	大和都市計画下水道 第1号大和公共下水道	H8.12.6	大和市告示 第137号	H.8.12.27	都市計画決定 2,027ha	神奈川県指令計 第201号 H8.12.25
	大和市公共下水道 事業計画変更	H9.3.17	神奈川県指令 下水第379号	H9.3.24	下法事業認可 2,007ha	(汚水幹線ルート 追加・廃止) 南林間1.3.4号 遮集1号 南林間5.7号
	大和都市計画下水道事業 第1号大和公共下水道	H9.6.27	神奈川県告示 第621号	H9.7.25	都計法事業認可 2,007ha	神奈川県指令計 第58号 H9.7.25

	名 称	申請年月日	認可番号	認可年月日	内 容	備 考
第6期事業	大和都市計画下水道 第1号大和公共下水道	H12. 9. 12	大和市告示 第74号	H12. 10. 6	都市計画決定 2,027 h a 表記の簡素化	神奈川県指令計 第1,085号 H12. 9. 26 主要幹線の表記 変更 100ha⇒処理施設 に直結する汚水幹 線
	大和市公共下水道 事業計画変更	H13. 2. 15	国関整都整 第24号の2	H13. 3. 13	下法事業認可 2,007 h a 雨水滞水池(恒 久)	
	第1号大和公共下 水道	H13. 1. 29	神奈川県告示 第258号	H13. 3. 30	都計法事業認可 2,007 h a 表記の簡素化	神奈川県指令計 第1,320号 H13. 3. 30
第6期事業 (変更)	大和市公共下水道 事業計画変更	H14. 3. 20	神奈川県指令 下水第9号	H14. 4. 3	下法事業認可 2,007 h a	(幹線ルート変 更・追加) 下鶴間1.3号 圧送1-2号
	大和市公共下水道 事業計画変更	H16. 3. 31	神奈川県指令 下水第66号	H16. 4. 12	下法事業認可 2,007 h a	林間雨水調整池 (追加)

	名 称	申請年月日	認可番号	認可年月日	内 容	備 考
第7期事業	大和市合流式下水道 緊急改善計画	H16. 12. 3	国都下事 第552-2号	H17. 3. 8	合流地区238 h a (南林間148 h a、大和90 h a)	
	大和市公共下水道 事業計画変更	H18. 3. 9	神奈川県指令 下水第179号	H18. 3. 10	下法事業認可 2,007 h a	合流改善計画 の反映 計画放流水質 の設定
	第1号大和公共下 水道	H18. 3. 15	神奈川県告示 第244号	H18. 4. 4	都計法事業認可 2,007 h a 期間延伸	神奈川県指令計 第1,001号 H18. 4. 4

	名 称	申請年月日	認可番号	認可年月日	内 容	備 考
第8期事業	大和市公共下水道事業計画変更	H25. 3. 8	下水第 146 号	H25. 3. 26	下法事業計画 2, 013 h a	事業計画区域の拡大 合流改善計画の変更
	第 1 号大和公共下水道	H25. 3. 8	神奈川県告示 第 186 号	H25. 3. 26	都計法事業認可 2, 007 h a 期間延伸	神奈川県指令計 第 1213 号 H25. 3. 26
	下水道長寿命化計画策定	H25. 3. 12			北部浄化センター 中部浄化センター 中部浄化センター 分場 H25～H29 年度	神奈川県知事経由 関東地方整備局 受付 H25. 3. 12
第8期事業 (変更)	大和市公共下水道事業計画変更	H27. 3. 11	下水第 109 号	H27. 3. 31	下法事業計画 2, 013 h a	排水区域の変更 貯留施設の追加
	大和都市計画下水道 第 1 号大和公共下水道	H28. 1. 6	大和市告示 第 221 号	H28. 11. 1	都市計画決定 2, 028 h a	排水区域の変更

※第8期事業以降は、下水道法の改正により認可から協議に変更されている。

	名 称	申請年月日	番号	認可年月日	内 容	備 考
第9期事業	大和市公共下水道事業計画変更	H30. 10. 15	神奈川県告示 第 490 号	H30. 11. 16	都計法事業認可 2, 008 h a 期間延伸	神奈川県指令計 第 3039 号 H30. 11. 16
	大和市公共下水道事業計画変更	H30. 10. 15	下水第 1559 号	H30. 11. 16	下法事業計画 2, 014 h a	事業計画区域の拡大



### 3 下水道全体計画の経緯

昭和29年度に、約701haの全体計画を策定した。その後、全体計画変更を経て、現在の2処理区2処理場に至っている。

項目	処理区	昭和29年度	昭和41年度	昭和46年度
処理区域面積	北部処理区	— ha	— ha	— ha
	中部処理区	701 ha	981 ha	1,531 ha
	南部処理区	— ha	— ha	965 ha
	計	701 ha	981 ha	2,496 ha
処理人口	北部処理区	— 人	— 人	— 人
	中部処理区	120,000 人	143,000 人	146,000 人
	南部処理区	— 人	— 人	84,000 人
	計	120,000 人	143,000 人	230,000 人
家庭汚水量 原単位	日平均	200 ℓ/人・日	200 ℓ/人・日	465 ℓ/人・日
	日最大	300 ℓ/人・日	300 ℓ/人・日	620 ℓ/人・日
	時間最大	ℓ/人・日	ℓ/人・日	930 ℓ/人・日
流入水量 (日最大)	家庭汚水量	36,000 m <sup>3</sup> /日	42,900 m <sup>3</sup> /日	142,840 m <sup>3</sup> /日
	工場排水量	— m <sup>3</sup> /日	— m <sup>3</sup> /日	62,000 m <sup>3</sup> /日
	地下水量	— m <sup>3</sup> /日	— m <sup>3</sup> /日	23,000 m <sup>3</sup> /日
	計	36,000 m <sup>3</sup> /日	42,900 m <sup>3</sup> /日	227,840 m <sup>3</sup> /日
計画目標年度		昭和38年度	昭和63年度	平成2年度
変更内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・1処理区1処理場</li> <li>・合流式を採用</li> <li>・簡易処理(2Q)のみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1処理区1処理場</li> <li>・合流式を採用</li> <li>・高級処理施設を配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2処理区2処理場に変更</li> <li>・分流式を採用</li> <li>・「境川等流域別下水道総合計画」の策定と整合</li> </ul>

※ 処理区域面積は1ha、処理人口は概ね1,000人単位とする。

※ 基本計画を平成12年度より、全体計画と名称変更した。

項目	処理区	昭和49年度	昭和52年度	昭和58年度
処理区域面積	北部処理区	— h a	— h a	578 h a
	中部処理区	1,893 h a	1,920 h a	1,342 h a
	南部処理区	594 h a	616 h a	616 h a
	計	2,487 h a	2,536 h a	2,536 h a
処理人口	北部処理区	— 人	— 人	49,000 人
	中部処理区	176,000 人	171,000 人	122,000 人
	南部処理区	54,000 人	57,000 人	57,000 人
	計	230,000 人	228,000 人	228,000 人
家庭汚水量 原単位	日平均	455 ℓ/人・日	470 ℓ/人・日	470 ℓ/人・日
	日最大	605 ℓ/人・日	610 ℓ/人・日	610 ℓ/人・日
	時間最大	905 ℓ/人・日	910 ℓ/人・日	910 ℓ/人・日
流入水量 (日最大)	家庭汚水量	139,377 m <sup>3</sup> /日	139,080 m <sup>3</sup> /日	139,080 m <sup>3</sup> /日
	工場排水量	41,000 m <sup>3</sup> /日	50,200 m <sup>3</sup> /日	50,200 m <sup>3</sup> /日
	地下水量	23,000 m <sup>3</sup> /日	20,520 m <sup>3</sup> /日	20,520 m <sup>3</sup> /日
	計	203,377 m <sup>3</sup> /日	209,800 m <sup>3</sup> /日	209,800 m <sup>3</sup> /日
計画目標年度		平成 7年度	平成 7年度	平成17年度
変更内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2処理区2処理場</li> <li>・用途地域の変更、土地区画整理事業の進捗等、土地利用の変化を反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2処理区2処理場</li> <li>・北部に汚泥専用施設を配置（現北部下水処理場）</li> <li>・「境川等流域別下水道総合計画」の策定と整合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3処理区3処理場に変更</li> <li>・北部処理区を新設</li> <li>・北部下水処理場に水処理施設を計画</li> </ul>

項 目	処 理 区	昭和63年度	平成12年度	平成22年度
処理区域面積	北部処理区	710 h a	710 h a	710 h a
	中部処理区	1,825 h a	1,830 h a	1,830 h a
	南部処理区	— h a	— h a	— h a
	計	2,535 h a	2,540 h a	2,540 h a
処理人口	北部処理区	57,500 人	66,000 人	63,754 人
	中部処理区	151,200 人	170,000 人	166,246 人
	南部処理区	— 人	— 人	— 人
	計	208,700 人	236,000 人	230,000 人
家庭汚水量 原単位	日平均	400 ℓ/人・日	380 ℓ/人・日	295 ℓ/人・日
	日最大	500 ℓ/人・日	475 ℓ/人・日	369 ℓ/人・日
	時間最大	750 ℓ/人・日	723 ℓ/人・日	553 ℓ/人・日
流入水量 (日最大)	家庭汚水量	104,412 m <sup>3</sup> /日	112,608 m <sup>3</sup> /日	86,089 m <sup>3</sup> /日
	工場排水量	27,172 m <sup>3</sup> /日	13,693 m <sup>3</sup> /日	8,870 m <sup>3</sup> /日
	地下水量	15,653 m <sup>3</sup> /日	16,895 m <sup>3</sup> /日	12,914 m <sup>3</sup> /日
	計	147,237 m <sup>3</sup> /日	143,196 m <sup>3</sup> /日	107,873 m <sup>3</sup> /日
計 画 目 標 年 度		平成17年度	平成27年度	令和12年度
変更内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2処理区2処理場に変更</li> <li>・南部下処理場を廃止し、中部下処理場分場とする</li> <li>・「境川等流域別下水道総合計画」の策定と整合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2処理区2処理場</li> <li>・計画区域拡大(大和官舎)</li> <li>・10年確率降雨強度式策定</li> <li>・高度処理の方針策定</li> <li>・耐震化、改築更新の方針策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2処理区2処理場</li> <li>・計画処理人口を下方修正</li> <li>・中部処理能力を下方修正</li> <li>・合流式下水道改善計画の反映</li> </ul>

#### 4 都市計画決定および下水道事業計画の内容

処理区名		総括			
公示・認可年月日		都市計画法計画決定	都市計画法事業認可	下水道法事業計画	
排除方式		当初昭和30年1月28日 直近平成28年11月1日	当初昭和32年12月7日 直近平成30年11月16日	当初昭和29年11月19日 直近平成30年11月16日	
処理面積		2,028ha	2,007ha	2,014ha	
処理人口			223,153人	228,055人	
処理場		2処理区・2処理場・1分場	2処理区・2処理場・1分場	2処理区・2処理場・1分場	
処理場面積(分場含む)		1,600アール	1,011アール	1,011アール	
処理方式			標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	
処理能力(日最大)			103,000m <sup>3</sup> /日	103,000m <sup>3</sup> /日	
汚	汚水量	1人1日平均汚水量	295ℓ/人日	270ℓ/人日	
		1人1日最大汚水量	369ℓ/人日	340ℓ/人日	
		1人1日時間最大汚水量	553ℓ/人日	510ℓ/人日	
		地下水量	55ℓ/人日	55ℓ/人日	
晴天時1日最大汚水量			102,200m <sup>3</sup> /日	日102,200m <sup>3</sup> /日	
水	流入水質	BOD・SS	総合流入水質 211mg/ℓ・159mg/ℓ	総合流入水質 211mg/ℓ・159mg/ℓ	
		放流水質	15mg/ℓ・40mg/ℓ	15mg/ℓ・40mg/ℓ	
	放流先		境川	境川	境川
	水質規制		D-ハ	D-ハ	D-イ
	ポンプ場数				
	ポンプ場面積				
	主要な管渠延長		0.73km	0.73km	58.95km
	雨	降雨強度式		5,030/t+45	5,030/t+45
		降雨強度・確率年			48mm/h・5年
		排水面積		2,027ha	2,008ha
ポンプ場数・ポンプ場面積					
主要な管渠延長		0km	0km	23.14km	
施行期間			平成30年度～令和7年度	平成30年度～令和7年度	
処理場稼働年月		昭和44年4月	昭和44年4月	昭和44年4月	
事業費	総事業費		162,262百万円	155,153百万円	
	管渠・ポンプ場		93,926百万円	92,897百万円	
	処理場		68,335百万円	62,256百万円	

処理区名		北部処理区			
公示・認可年月日		都市計画法計画決定 当初昭和58年7月22日 直近平成28年11月1日	都市計画法事業認可 当初昭和59年3月9日 直近平成30年11月16日	下水道法事業計画 当初昭和58年9月19日 直近平成30年11月16日	
排除方式		分流式	分流式	分流式	
汚水	処理面積	604 h a	604 h a	608 h a	
	処理人口		62,216 人	63,551 人	
	処理場名	北部下水処理場	北部下水処理場	北部下水処理場	
	処理場所在地	下鶴間2698番地先	下鶴間2698番地先	下鶴間2698番地先	
	処理場面積	354 アール	354 アール	354 アール	
	処理方式		標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	
	処理能力(日最大)		44,000m <sup>3</sup> /日	44,000m <sup>3</sup> /日	
	汚水量	1人1日平均汚水量		295ℓ/人日	270ℓ/人日
		1人1日最大汚水量		369ℓ/人日	340ℓ/人日
		1人1日時間最大汚水量		553ℓ/人日	510ℓ/人日
		地下水量		55ℓ/人日	55ℓ/人日
	晴天時1日最大汚水量		44,000m <sup>3</sup> /日	44,000m <sup>3</sup> /日	
	流入水質	BOD・SS		総合流入水質 214mg/ℓ・160mg/ℓ	総合流入水質 214mg/ℓ・160mg/ℓ
		BOD・SS		15mg/ℓ・40mg/ℓ	15mg/ℓ・40mg/ℓ
	放流水質	BOD・SS		15mg/ℓ・40mg/ℓ	15mg/ℓ・40mg/ℓ
	放流先	境川	境川	境川	
	水質規制	D-ハ	D-ハ	D-イ	
ポンプ場数					
ポンプ場面積					
主要な管渠延長	0.1 km	0.1 km	14.73 km		
雨水	降雨強度式		5,030/t+45	5,030/t+45	
	降雨強度・確率年			48mm/h・5年	
	排水面積	604 h a	604 h a	608 h a	
	ポンプ場数・ポンプ場面積				
主要な管渠延長	0 km	0 km	7.29 km		
施行期間		平成30年度～令和7年度	平成30年度～令和7年度		
処理場稼働年月	昭和63年12月	昭和63年12月	昭和63年12月		

処理区名		中部処理区			
公示・認可年月日		都市計画法計画決定 当初昭和30年1月28日 直近平成28年11月1日	都市計画法事業認可 当初昭和32年12月7日 直近平成30年11月16日	下水道法事業計画 当初昭和29年11月19日 直近平成30年11月16日	
排除方式		分流式(一部合流式)	分流式(一部合流式)	分流式(一部合流式)	
汚水	処理面積	1,424 h a	1,404 h a	1,406 h a	
	処理人口		160,937 人	164,504 人	
	処理場名	中部下水処理場	中部下水処理場	中部下水処理場	
	処理場所在地	深見3811番地先	深見3811番地先	深見3811番地先	
	処理場面積	970.0アール	532.8アール	532.8アール	
	処理方式		標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	
	処理能力(日最大)		59,000m <sup>3</sup> /日	59,000m <sup>3</sup> /日	
	汚水量	1人1日平均汚水量		295ℓ/人日	270ℓ/人日
		1人1日最大汚水量		369ℓ/人日	340ℓ/人日
		1人1日時間最大汚水量		553ℓ/人日	510ℓ/人日
		地下水量		55ℓ/人日	55ℓ/人日
	晴天時1日最大汚水量		58,200m <sup>3</sup> /日	47,200m <sup>3</sup> /日	
	流入水質	BOD・SS		総合流入水質 210mg/ℓ・159mg/ℓ	総合流入水質 210mg/ℓ・159mg/ℓ
		BOD・SS		15mg/ℓ・40mg/ℓ	15mg/ℓ・40mg/ℓ
	放流先	境川	境川	境川	
	水質規制	D-ハ	D-ハ	D-イ	
	ポンプ場数				
ポンプ場面積					
主要な管渠延長	0.63 k m	0.63 k m	44.39 k m		
雨水	降雨強度式		5,030/t+45	5,030/t+45	
	降雨強度・確率年			48mm/h・5年	
	排水面積	1,424 h a	1,404 h a	1,406 h a	
	ポンプ場数・ポンプ場面積				
主要な管渠延長※	0 k m	0 k m	15.85 k m		
施行期間		平成30年度～令和7年度	平成30年度～令和7年度		
処理場移動年月	昭和44年4月	昭和44年4月	昭和44年4月		

※下鶴間排水区幹線全延長を含む。

# 4

## 財 政

- 1 下水道事業の決算状況
- 2 固定資産の状況
- 3 建設事業決算調書
- 4 一般会計にしめる下水道事業への負担金





## 1 下水道事業の決算状況 (令和4年度)

収益的収支 (維持管理経費と企業債利子)

下水道事業収益 7,174 百万円

営業収益			営業外収益等				
4,065 (56.7%)			3,109 (43.3%)				
下水道 使用料	他会計 負担金	その他 営業収益	受取利息 及び配当金 ※1	他会計 負担金	補助金	長期前受金 戻入	その他 ※2
3,406 (83.8%)	652 (16.0%)	7 (0.2%)	0 (0.0%)	289 (9.3%)	5 (0.2%)	2,810 (90.3%)	5 (0.2%)

下水道事業費用 6,626 百万円

営業費用						営業外費用等	
6,174 (93.2%)						452 (6.8%)	
管路 管理費	処理場 管理費	普及 指導費	賦課 管理費	総務費	減価 償却費	支払利息及び 企業債取扱諸費	その他 ※3
76 (1.2%)	1,952 (31.6%)	7 (0.1%)	157 (2.6%)	267 (4.3%)	3,715 (60.2%)	338 (74.8%)	114 (25.2%)

※1 受取利息 (10 千円)

※2 雑収益 (2,417 千円)、特別利益 (2,478 千円) を示す。

※3 消費税及び地方消費税 (109 百万円)、雑支出 (60 千円)、特別損失 (4,808 千円) を示す。

資本的収支 (資産の取得経費と企業債元金)

資本的収入 2,043 百万円

企業債	他会計負担金	補助金	下水道受益者負担金	雑収入
858 (42.0%)	653 (32.0%)	528 (25.8%)	3 (0.1%)	1 (0.1%)

資本的支出 3,422 百万円

建設改良費			固定資産購入費	企業債償還金
1,359 (39.7%)			4 (0.1%)	2,059 (60.2%)
管路 整備費	処理場 整備費	建設 総務費		
279 (20.5%)	993 (73.1%)	87 (6.4%)		

## 2 固定資産の状況

(円)

年 度		土地	建物	構築物	機械及び装置
公営企業会計 移行時現在高		8,380,590,895	14,540,109,178	60,089,578,186	6,109,260,320
令和 2 年度	年度末現在高	11,173,144,512	15,090,197,184	60,607,558,989	8,520,453,748
	減価償却 累計額	0	553,430,747	2,412,047,364	503,770,162
	年度末 償却未済高	11,173,144,512	14,536,766,437	58,195,511,625	8,016,683,586
令和 3 年度	年度末現在高	11,175,814,330	14,564,328,669	61,321,863,297	9,014,485,881
	減価償却 累計額	0	1,103,552,290	4,846,782,418	1,090,887,309
	年度末 償却未済高	11,175,814,330	13,460,776,379	56,475,080,879	7,923,598,572
令和 4 年度	年度末現在高	11,175,814,330	14,564,328,669	61,670,638,899	10,314,182,580
	減価償却 累計額	0	1,680,558,082	7,270,774,227	1,696,111,039
	年度末 償却未済高	11,175,814,330	12,883,770,587	54,399,864,672	8,618,071,541

(円)

車両及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	ソフトウェア	その他投資
719,650	19,779,047	1,212,593,981	78,533,000	1,445,800
1,737,150	22,006,210	285,469,240	62,826,400	1,445,800
206,718	3,778,084	0	—	—
1,530,432	18,228,126	285,469,240	—	—
1,737,150	25,312,470	1,880,508,498	47,119,800	1,445,800
642,373	8,057,396	0	—	—
1,094,777	17,255,074	1,880,508,498	—	—
1,737,150	28,345,911	1,468,553,564	31,413,200	1,445,800
1,078,028	12,440,624	0	—	—
659,122	15,905,287	1,468,553,564	—	—

※ 「ソフトウェア」の減価償却は直接法のため、「その他投資」は非償却資産のため、減価償却累計額及び年度末償還未済高を「—」としている。

### 3 建設事業決算調書（昭和29年度から令和4年度）

(千円)

年 度	下 水 道 建 設 事 業 費		
	総事業費	管 渠	処 理 場
昭和29年度 ～平成26年度	146,665,138	88,988,695	57,676,443
平成27年度	1,839,444	601,212	1,238,232
平成28年度	1,492,381	835,913	656,468
平成29年度	2,499,430	1,784,965	714,465
平成30年度	1,386,832	361,160	1,025,672
令和元年度	338,985	279,830	59,155

※ 令和元年度は、令和2年度から公営企業会計へ移行のため、令和2年3月31日までの決算額である。

令和2年度会計の特例的支出にて、管渠で24,364千円、処理場で1,642,795千円を支出した。

(千円)

年 度	資 本 的 支 出 建 設 改 良 費		
	総事業費	管 路	処 理 場
令和2年度	2,866,172	584,189	2,281,983
令和3年度	2,724,015	274,952	2,449,063
令和4年度	1,359,473	298,288	1,061,185

(千円)

財 源 内 訳				
国 費	県 費	起 債	特定財源	一般財源
46,027,119	1,067,449	77,082,010	3,954,207	18,421,737
735,708	0	917,500	15,371	171,265
477,350	0	828,000	8,051	178,980
1,006,731	0	1,390,100	12,887	89,712
543,765	0	739,100	14,374	89,593
815,627	0	1,056,600	5,561	128,356

※ 昭和29年度～昭和40年度の財源内訳が入っていないため財源内訳と総事業費に112,616千円の差あり。

(千円)

財 源 内 訳				
国 費	県 費	企業債	特定財源	補てん財源
1,134,442	0	1,630,400	10,471	90,859
1,320,904	0	1,289,300	14,400	99,411
528,587	0	736,300	3,743	90,843

※ 補てん財源は、損益勘定留保資金などが該当する。

#### 4 一般会計にしめる下水道事業への負担金

(昭和49年度から令和4年度)

年 度	一般会計 歳出決算額  (百万円)	下水道事業特別会計への 繰出金決算額				下水道事業に係る 基準財政需要額		
		建設費に 充てられ たもの (百万円)	起債の元利 償還に当 てられたもの (百万円)	維持管理費 に充てられ たもの (百万円)	計  (百万円)	投資的 経 費  (百万円)	経常経費  (百万円)	計  (百万円)
昭和49年度 ～平成26年度	1,852,796	17,282	84,570	7,678	109,530	50,390	11,327	61,717
平成27年度	76,456	171	1,729	54	1,954	1,462	134	1,569
平成28年度	71,566	180	1,574	79	1,833	1,415	119	1,534
平成29年度	73,239	91	1,448	176	1,715	1,351	111	1,462
平成30年度	74,139	91	1,118	159	1,368	1,279	109	1,388
令和元年度	76,191	97	1,455	74	1,626	1,214	103	1,317

年 度	一般会計 歳出決算額  (百万円)	下水道事業会計への 一般会計負担金決算額				下水道事業に係る 基準財政需要額		
		収益的収入		資本的収入  (百万円)	計  (百万円)	投資的 経 費  (百万円)	経常経費  (百万円)	計  (百万円)
		営業収益 (百万円)	営業外収益 (百万円)					
令和2年度	102,427	693	209	423	1,325	1,013	205	1,218
令和3年度	88,253	672	150	672	1,494	897	210	1,107
令和4年度	88,017	652	289	653	1,594	815	225	1,040

※令和2、3年度の下水道事業に係る基準財政需要額の内訳に誤りがあったため訂正した。

## 5

# 受 益 者 負 担 金

- 1 受益者負担金制度の経過
- 2 受益者負担金の単価
- 3 年度別受益者負担金賦課区域状況
- 4 受益者負担金賦課状況
- 5 受益者負担金収納状況
- 6 受益者負担金充当状況





## 1 受益者負担金制度の経過

計画的かつ早急に整備する必要のある下水道の建設費の一部に充てるため、本市では昭和42年度から「下水道受益者負担金制度」を省令に基づき実施しています。

昭和49年度からは、「都市計画法第75条(受益者負担金)」の規定に基づいて、『大和都市計画下水道事業受益者負担に関する条例』(昭和49年3月28日条例第21号)を制定しています。

年 月 日	内 容
昭和41年12月24日	省令の公布(負担区制)
	省令施行規則の公布
	「大和排水分区その1負担区」を設定
	「南林間排水分区その1負担区」を設定
昭和49年3月28日	「大和都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」の公布
	同条例施行規則の公布
昭和49年7月2日	「中央地区負担区」の設定
昭和55年3月29日	規則の一部改正(農地・山林等猶予期間延長)
昭和58年12月23日	条例の一部改正(負担区制の廃止)
	規則の一部改正(負担区制の廃止)
昭和63年3月28日	条例の一部改正(猶予・減免基準の整備)
	規則の一部改正(猶予・減免基準の整備)
平成元年3月28日	規則の一部改正(猶予・減免基準の整備)
平成2年2月1日	規則の一部改正(様式の整備)
平成4年3月27日	規則の一部改正(様式の整備)
平成11年12月22日	条例の一部改正(地方分権一括払法の施行に伴う改正)
平成12年3月28日	規則の一部改正(地方分権一括払法の施行に伴う改正)
平成14年10月1日	規則の一部改正(社会福祉事業法の名称・改正)
平成16年7月29日	規則の一部改正(様式の整備)
平成17年4月1日	規則の一部改正(様式の整備)
平成20年4月1日	様式の一部改正

## 2 受益者負担金の単価 (昭和42年度から令和4年度)

賦課年度		昭和42年度	昭和43～47年度	昭和49～58年度	昭和59年度～現在
負担区	単位負担金額	45 円/m <sup>2</sup>	139 円/m <sup>2</sup>	200 円/m <sup>2</sup>	280 円/m <sup>2</sup>
	負担区名	大和排水分区 (その1負担区)	南林間排水分区 (その1負担区)	中央地区負担区	単位負担金額 明示地区
	排水分区	大和地区	南林間地区	中央地区	境川上流地区 境川中流地区
	排除方式	合流	合流	分流	分流
	負担区面積	70.78ha	140.43ha	386.00ha	603.20ha
負担金対象事業費	対象経費	396,900 千円	929,312 千円	4,734,256 千円	6,997,000 千円
	対象施設	終末処理場	終末処理場 管 渠	終末処理場 污水管渠	末端管渠整備事業 (市単独分)
負担率		1/4	1/4	1/6	1/4
算出基礎		[処理場] $\frac{396,000 \text{ 千円} \times \text{負担率}}{2,112,100\text{m}^2}$	[処理場] $\frac{396,000 \text{ 千円} \times \text{負担率}}{2,112,100\text{m}^2}$  [管渠] $\frac{532,412 \text{ 千円} \times \text{負担率}}{1,404,300\text{m}^2}$	[処理場] $\frac{2,841,256 \text{ 千円} \times \text{負担率}}{3,860,000\text{m}^2}$  [管渠] $\frac{1,893,000 \text{ 千円} \times \text{負担率}}{3,860,000\text{m}^2}$	[末端管渠整備事業 相当額] $\frac{6,997,000 \text{ 千円} \times \text{負担率}}{6,032,000\text{m}^2}$

### 3 年度別受益者負担金賦課区域状況

年 度	賦 課 区 域 名
昭和42年度	深見台1・3・4丁目、大和東1～3丁目、大和南1・2丁目、中央1～7丁目の各一部
昭和43年度	西鶴間3丁目、下鶴間丙6号の各一部
昭和44年度	南林間1・4丁目、西鶴間1・2丁目の各一部
昭和45年度	南林間2・3丁目、下鶴間1丁目、深見沖野の各一部
昭和46年度	林間1・2丁目、鶴間2丁目、下鶴間丙2・3号、下鶴間乙1号の各一部
昭和47年度	南林間3丁目、下鶴間丁4号の各一部
昭和48年度	なし
昭和49年度	深見山王塚、大塚戸、中央4～7丁目、下草柳6番耕地、福田丙10ノ区の各一部
昭和50年度	大和南1丁目、上和田上の原の各一部
昭和51年度	深見台1丁目、大和南2丁目、上草柳大里・東ヶ里、中央2・3丁目、下草柳12・13番耕地の各一部
昭和52年度	上草柳大里・東ヶ里、下草柳12番耕地の各一部
昭和53年度	鶴間2丁目、西鶴間2丁目、下鶴間丙2・3・6・7号および乙8号、大和東2丁目、上草柳大野・丸山の各一部
昭和54年度	南林間4・6丁目、西鶴間2丁目、下鶴間丙5号の各一部
昭和55年度	なし
昭和56年度	南林間5・7・8丁目、下鶴間丙6号および丁1・4号、大和東3丁目、深見大塚戸、上草柳丸山、中央4丁目、上和田上ノ町・新道の各一部
昭和57年度	中央林間1・3・5丁目、下鶴間丁1・3・4号、上草柳2・8・9丁目および丸山・東ヶ里の各一部
昭和58年度	中央林間3・5丁目、下鶴間丁1～3号、柳橋1丁目の各一部
昭和59年度	南林間6・7・9丁目、西鶴間7・8丁目、下鶴間丁1・2号、深見台1～4丁目、大和東1丁目、大和南1丁目、深見坊之窪・入村・要石の各一部
昭和60年度	南林間9丁目、下鶴間丁1・4号、下鶴間丙10号、深見台1・2・4丁目、深見入村・要石・大塚戸、深見西1・2・4丁目、深見東1丁目、中央4丁目の各一部
昭和61年度	下鶴間丁1・2号、深見台3丁目、深見坊之窪・入村、深見西2丁目、上草柳丸山・東ヶ里の各一部
昭和62年度	深見坊之窪、深見西1～4丁目、深見東1丁目、上草柳2丁目および丸山の各一部
昭和63年度	中央林間2・4・6丁目、下鶴間1・2丁目および乙1～9号並びに丁7号、深見島ヶ関、深見西8丁目、深見東1～3丁目の各一部
平成元年度	下鶴間1丁目、つきみ野1～4丁目、深見台1丁目、深見島ヶ関、深見西6丁目～8丁目の各一部
平成2年度	上草柳2・3丁目、中央3丁目、草柳3丁目、柳橋4丁目、福田九ノ区、上和田新道・久田原・新道添・三貫目・下モ町、下和田上の松・下ノ原の各一部
平成3年度	下鶴間甲9・10号並びに乙1号の一部、つきみ野1・3・5～8丁目の各一部、深見坊之窪の一部、上草柳緑野・扇野・文ヶ岡の一部、桜森3丁目の一部、福田乙1～4ノ区並びに丙10ノ区の一部、上和田久田原・新道添・谷戸頭・中ノ原の各一部、下和田下ノ原の一部
平成4年度	下鶴間丁1号の一部、上草柳扇野の一部、深見大塚戸の一部
平成5年度	桜森2丁目および3丁目の一部、福田甲4ノ区・甲6ノ区・甲7ノ区・乙3ノ区・乙4ノ区の各一部、上和田寺ノ上・中ノ原・下モ町の各一部、下和田下ノ原・中ノ原・上ノ原の各一部
平成6年度	桜森1・2丁目の各一部、上草柳緑野の一部、中央5・6丁目の各一部、柳橋2・3・4丁目の各一部、福田甲6ノ区・甲7ノ区・甲8ノ区および乙4ノ区・乙8ノ区・乙9ノ区の各一部、上和田谷戸頭・谷戸・寺ノ上・中ノ原・下モ町・桜山の各一部
平成7年度	下鶴間甲3号・甲4号・乙3号・乙4号および丁2号の各一部、上和田新道添・谷戸頭・谷戸および寺ノ上の各一部、福田甲4ノ区・甲5ノ区・甲7ノ区・甲8ノ区および乙2ノ区の各一部
平成8年度	中央林間1丁目の一部、下鶴間甲1号・甲2号・甲3号の各一部、福田甲1ノ区・甲4ノ区・甲5ノ区・甲7ノ区の各一部、上和田谷戸頭の一部、下和田下ノ原の一部
平成9年度	下鶴間甲1号・甲2号・甲10号および乙1号の各一部、中央林間1丁目の一部、草柳2丁目の一部、上草柳扇野および桜森の各一部、下草柳9番耕地および10番耕地、上和田新道添、三貫目・宮久保谷戸頭・谷戸・城山および桜山の各一部、福田甲4ノ区・甲8ノ区・乙2ノ区および丙10ノ区の各一部
平成10年度	下鶴間甲1号・丁1号の各一部、上和田宮久保・城山・桜山の各一部、福田甲4ノ区・甲6ノ区の各一部
平成11年度	上和田三貫目の一部、下鶴間甲1号の一部、福田甲八ノ区の一部
平成12年度	福田甲4ノ区の一部および甲8ノ区の一部
平成13年度	福田甲八ノ区の一部

平成14年度	福田甲八ノ区の一部
平成15年度	福田甲八ノ区の一部・乙二ノ区の一部・下和田上の松の一部
平成16年度	福田甲八ノ区の一部・乙一ノ区の一部・乙二ノ区の一部
平成17年度	下鶴間甲四号の一部・乙三号の一部・上草柳東ヶ里の一部 福田甲八ノ区の一部・乙一ノ区の一部・乙二ノ区の一部
平成18年度	福田字甲四ノ区の一部・甲八ノ区の一部・乙一ノ区の一部・乙二ノ区の一部 下和田字中ノ原の一部
平成19年度	下鶴間字甲一号の一部・福田字甲八ノ区の一部・乙一ノ区の一部 下和田字中ノ原の一部・上ノ原の一部
平成20年度	下鶴間字甲四号の一部・福田字甲五ノ区の一部・甲八ノ区の一部・乙一ノ区の一部 下和田字上ノ原の一部
平成21年度	福田字甲八ノ区の一部・乙一ノ区の一部・乙二ノ区の一部・下和田字中ノ原の一部・下和田字上ノ原の一部 上和田字桜山の一部・上和田字下モ町の一部
平成22年度	下鶴間字甲四号の一部・福田字甲八ノ区の一部・福田字乙一ノ区の一部・下和田字上ノ原の一部・下和田字上ノ松の一部 下和田字竹ノ鼻の一部・下和田字梅の木下の一部・下和田字下ノ原の一部
平成23年度	福田甲五ノ区の一部・福田甲八ノ区の一部・福田乙一ノ区の一部・下和田上ノ原の一部
平成24年度	福田字甲八ノ区の一部・福田字乙一ノ区の一部・下和田字上ノ原の一部・下和田字中ノ原の一部・中央林間西六丁目の一部
平成25年度	福田字甲八ノ区の一部・下和田字上ノ原の一部・下和田字中ノ原の一部
平成26年度	福田字甲八ノ区の一部・福田字乙一ノ区の一部・下和田字上ノ原の一部・下和田字中ノ原の一部
平成27年度	福田字甲八ノ区の一部・福田字乙一ノ区の一部・福田字乙二ノ区の一部・下和田字上ノ原の一部・下和田字中ノ原の一部
平成28年度	福田字甲八ノ区の一部、下和田字上ノ原の一部、下和田字中ノ原の一部
平成29年度	福田字甲四ノ区の一部・福田字甲五ノ区の一部・福田字甲七ノ区の一部・福田字甲八ノ区の一部・福田字乙一ノ区の一部 福田字乙二ノ区の一部・下和田字上ノ原の一部・下和田字中ノ原の一部・渋谷五丁目の一部
平成30年度	福田字甲四ノ区の一部・福田字甲五ノ区の一部・下鶴間字甲一号の一部・下鶴間字乙三号の一部
令和元年度	下鶴間字乙三号の一部
令和2年度	渋谷五丁目の一部・渋谷六丁目の一部・渋谷七丁目の一部・渋谷八丁目の一部
令和3年度	なし
令和4年度	西鶴間八丁目の一部

#### 4 受益者負担金賦課状況

賦課年度	賦課面積 (h a)	負担金額 (円)	減免面積 (m <sup>2</sup> )	猶予面積 (m <sup>2</sup> )	納付金額 (円)
			減免金額 (円)	猶予金額 (円)	
昭和42年度 ～平成21年度	1,504.18	3,220,330,571	1,030,362.63	1,323,236.55	2,658,549,557
			202,508,184	359,227,020	
平成22年度	11.50	31,964,683	11,802.04	0	29,030,390
			2,934,236	0	
平成23年度	4.97	13,803,476	16,260.95	680.00	9,197,966
			4,415,110	190,400	
平成24年度	1.27	3,558,520	3,642.00	0	2,538,760
			1,019,760	0	
平成25年度	0.54	1,529,070	0	0	1,443,070
			0	0	
平成26年度	1.50	4,216,800	157.00	0	4,216,800
			32,970	0	
平成27年度	1.62	4,272,800	55.00	731.00	4,052,720
			15,400	204,680	
平成28年度	1.63	4,586,120	14,301.00	0	1,582,910
			3,003,120	0	
平成29年度	2.51	7,045,330	16,789.97	0	2,330,430
			4,714,900	0	
平成30年度	2.42	6,776,280	1,184.00	0	6,444,760
			331,520	0	
令和元年度	2.29	6,423,540	22,941.22	0	0
			6,423,540	0	
令和2年度	1.00	2,792,160	9,972.00	0	0
			2,792,160	0	
令和3年度	0.00	0	0	0	0
			0	0	
令和4年度	0.38	1,064,570	0	0	266,140
			798,430	0	
合 計	1,535.81	3,308,293,920	1,131,269.9	1,324,647.55	2,719,653,503
			228,989,330	359,622,100	

※ 徴収猶予の取消分は含まない。

## 5 受益者負担金収納状況

年 度	区 分	調 定		収 入 済 (決算額)	
		件数 (件)	金額 (円) ①	件数 (件)	金額 (円) ②
昭和42年度 ～平成26年度	現年分	208,951	2,738,072,979	163,911	2,699,353,289
	滞納分	16,556	93,724,332	3,605	28,843,168
	計	225,507	2,831,797,311	167,516	2,728,196,457
平成27年度	現年分	168	10,352,790	167	10,349,690
	滞納分	47	223,220	17	60,120
	計	215	10,576,010	184	10,409,810
平成28年度	現年分	106	5,125,270	112	5,122,170
	滞納分	27	153,320	2	20,200
	計	133	5,278,590	114	5,142,370
平成29年度	現年分	51	7,428,390	104	6,987,410
	滞納分	18	96,100	1	3,100
	計	69	7,524,490	105	6,990,510
平成30年度	現年分	62	12,133,130	60	12,105,130
	滞納分	7	472,380	2	440,980
	計	69	12,605,510	62	12,546,110
令和元年度	現年分	26	4,249,180	26	4,249,180
	滞納分	3	32,000	2	28,000
	計	29	4,281,180	28	4,277,180

※ 徴収猶予を取消し、徴収を行った分等を含む。

年 度	区 分	調 定 (決算額)		収 入 済	
		件数 (件)	金額 (円) ①	件数 (件)	金額 (円) ②
令和2年度	現年分	16	3,178,920	16	3,178,920
	過年度未収金	2	338,200	1	334,200
	計	18	3,517,120	17	3,513,120
令和3年度	現年分	14	2,569,740	14	2,569,740
	過年度未収金	1	4,000	0	0
	計	15	2,573,740	14	2,569,740
令和4年度	現年分	11	2,989,390	11	2,989,390
	過年度未収金	1	4,000	0	0
	計	12	2,993,390	11	2,989,390

※ 「過年度未収金」の「調定 (決算額)」欄は、期首残高である。

区分	不納欠損		収入未済		収納率 ②/①×100
	件数 (件)	金額 (円) ③	件数 (件)	金額 (円) ① - ② - ③	
現年分	1	32,300	45,039	38,687,390	98.59%
滞納分	846	4,817,644	12,105	60,063,520	30.77%
計	847	4,849,944	57,144	98,750,910	96.34%
現年分	0	0	1	3,100	99.97%
滞納分	4	12,880	26	150,220	26.93%
計	4	12,880	27	153,320	98.42%
現年分	0	0	1	3,100	99.94%
滞納分	8	40,120	17	93,000	13.18%
計	8	40,120	18	96,100	97.42%
現年分	0	0	2	440,980	94.06%
滞納分	12	61,600	5	31,400	3.23%
計	12	61,600	7	472,380	92.90%
現年分	0	0	2	28,000	99.77%
滞納分	4	27,400	1	4,000	99.35%
計	4	27,400	3	32,000	99.53%
現年分	0	0	0	0	100.00%
滞納分	0	0	1	4,000	87.50%
計	0	0	1	4,000	99.91%

区分	不納欠損		未収金		収納率 ②/①×100
	件数 (件)	金額 (円) ③	件数 (件)	金額 (円) ① - ② - ③	
現年分	0	0	0	0	100%
過年度未収金	0	0	1	4,000	98.82%
計	0	0	1	4,000	99.89%
現年分	0	0	0	0	100%
過年度未収金	0	0	1	4,000	0%
計	0	0	1	4,000	99.84%
現年分	0	0	0	0	100%
過年度未収金	0	0	1	4,000	0%
計	0	0	1	4,000	99.86%

## 6 受益者負担金充当状況

年 度	公 共 下 水 道 建 設 事 業 費  【A】 (千円)	受益者負担金対象経費  単独事業の 污水管路整備費  【B】 (千円)	受 益 者 負 担 金  【C】 (千円)	協力金 (雑入)  下水道の整備区域外の 公共下水道使用に伴う 「下水道事業協力金」 のこと 【D】 (千円)
昭和29年度 ～平成26年度	146,665,138	59,502,814	2,728,196	259,182
平成27年度	1,839,444	45,355	10,410	4,961
平成28年度	1,492,381	47,642	5,142	2,908
平成29年度	2,499,430	57,844	6,991	5,896
平成30年度	1,386,832	69,658	12,546	1,828
令和元年度	338,985	45,071	4,277	1,284

※ 令和元年度は、令和2年度から公営企業会計へ移行のため、令和2年3月31日までの決算額である。

令和2年度会計の特例的支出にて、公共下水道建設事業費は1,667,159千円、受益者負担金対象経費は9,026千円を支出した。

年 度	資 本 的 支 出 建 設 改 良 費  【A】 (千円)	受益者負担金対象経費  単独事業の 污水管路整備費  【B】 (千円)	受 益 者 負 担 金  【C】 (千円)	協力金  下水道の整備区域外の 公共下水道使用に伴う 「下水道事業協力金」 のこと 【D】 (千円)
令和2年度	2,866,172	106,177	3,179	3,890
令和3年度	2,724,015	61,727	2,570	11,831
令和4年度	1,359,473	73,230	2,989	754



合計 受益者負担金と 協力金の合計	公共下水道建設事業費 に対する受益者負担金 のみの充当率	公共下水道建設事業費 に対する受益者負担金 と協力金の充当率	受益者負担金対象経費 に対する受益者負担金 のみの充当率	受益者負担金対象経費 に対する受益者負担金 と協力金の充当率
【E=C+D】 (千円)	【C÷A×100】	【E÷A×100】	【C÷B×100】	【E÷B×100】
2,987,378	1.86%	2.04%	4.58%	5.02%
15,371	0.56%	0.83%	22.95%	33.89%
8,050	0.34%	0.53%	10.79%	16.89%
12,887	0.27%	0.51%	12.08%	22.27%
14,374	0.90%	1.03%	18.01%	20.63%
5,561	1.26%	1.64%	9.48%	12.33%

合計 受益者負担金と 協力金の合計	資本的支出建設改良費 に対する受益者負担金 のみの充当率	資本的支出建設改良費 に対する受益者負担金 と協力金の充当率	受益者負担金対象経費 に対する受益者負担金 のみの充当率	受益者負担金対象経費 に対する受益者負担金 と協力金の充当率
【E=C+D】 (千円)	【C÷A×100】	【E÷A×100】	【C÷B×100】	【E÷B×100】
7,069	0.11%	0.25%	2.99%	6.66%
14,401	0.09%	0.53%	4.16%	23.33%
3,743	0.22%	0.28%	4.08%	5.11%



## 6

# 下水道使用料

- 1 下水道使用料
- 2 下水道使用料算定基準の経緯
- 3 下水道使用料の汚水種類別調定状況
- 4 下水道使用料賦課徴収状況
- 5 下水道使用料と維持管理費

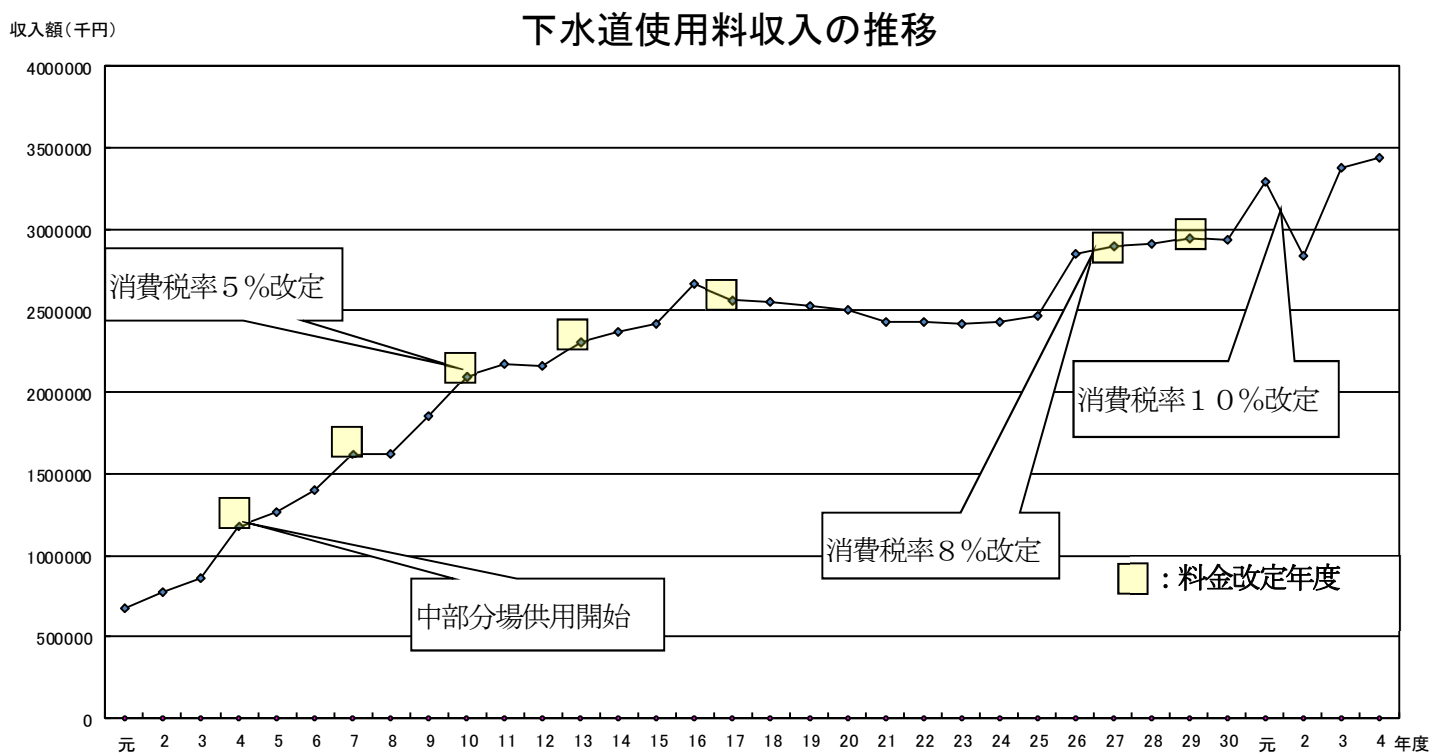


# 1 下水道使用料

汚水管渠・水質管理センターの維持管理費及び起債償還金に充てるため、下水道使用料を徴収しています。

下水道使用料は、供用開始区域内（あるいは区域外接続を行った区域）において、公共下水道を使用しはじめた時点からその賦課がはじまります。

令和元年度は、令和2年度から公営企業会計へ移行したため、令和2年3月31日までの決算額となります。そのため、令和元年度の収入は減少しています。



## 2 下水道使用料算定基準の経緯

### 第1期

区分 業種	昭和45年3月25日 条例制定 昭和45年4月1日 施行	
	処理区域外	処理区域内
1 家事污水	汚水排除量 1立方メートルにつき 10円	汚水排除量 1立方メートルにつき 水洗化 25円 非水洗化 20円
2 団体污水 営業 工業 その他の污水	汚水排除量 1立方メートルにつき 10円	汚水排除量 2,000立方メートル未満 1立方メートルにつき 20円  2,000立方メートル以上 5,000立方メートル未満 1立方メートルにつき 15円  5,000立方メートル以上 10,000立方メートル未満 1立方メートルにつき 13円  10,000立方メートル以上の分 1立方メートルにつき 10円
3 浴場污水	汚水排除量 1立方メートルにつき 3円	汚水排除量 1立方メートルにつき 5円
4 水泳場污水	汚水排除量 1立方メートルにつき 3円	汚水排除量 1立方メートルにつき 3円
	(1) 使用料が80円に満たないときは、80円とする。  (2) 年度の中途において新たに使用者となった者は、市長がその都度定める。	(1) 使用料が200円（水洗化）および160円（非水洗化）に満たないときはそれぞれ200円、160円とする。  (2) 年度の中途において新たに使用者となった者に係る使用料金については、汚水排除量を考慮の上市長がその都度定める。

## 第2期

業種	区分	昭和47年3月25日条例制定 昭和47年4月1日施行
1 家事污水		汚水排除量 1立方メートルにつき 水洗化 20円 非水洗化 20円
2 団体污水 営業 工業 その他の污水		汚水排除量 1,000立方メートル未満 1立方メートルにつき 25円  1,000立方メートル以上 2,000立方メートル未満 1立方メートルにつき 20円  2,000立方メートル以上 5,000立方メートル未満 1立方メートルにつき 15円  5,000立方メートル以上 10,000立方メートル未満 1立方メートルにつき 13円  10,000立方メートル以上の分 1立方メートルにつき 10円
3 浴場污水		汚水排除量 1立方メートルにつき 5円
4 水泳場污水		汚水排除量 1立方メートルにつき 3円
		(1) 使用料が200円(水洗化)及び160円(非水洗化)に満たないときはそれぞれ200円、160円とする。 (2) 年度の中途において新たに使用者となった者に係る使用料金については、汚水排除量を考慮の上市長がその都度定める。

## 第3期

業種	区分	昭和50年12月25日条例制定 昭和51年4月1日施行
1 家事污水		汚水排除量 1立方メートルにつき 水洗化 25円 非水洗化 20円
2 団体污水 営業 工業 その他の污水		汚水排除量 1立方メートルにつき 25円
3 浴場污水		汚水排除量 1立方メートルにつき 5円
4 水泳場污水		汚水排除量 1立方メートルにつき 3円
		(1) 使用料が200円(水洗化)および160円(非水洗化)に満たないときはそれぞれ200円、160円とする。 (2) 年度の中途において新たに使用者となった者に係る使用料金については、汚水排除量を考慮の上市長がその都度定める。

## 第4期

区分 業種	昭和55年12月23日条例改正 昭和56年4月1日施行			
	基本使用料		超過使用料	
	汚水排除量	金額	汚水排除量	金額 (1立方メートルにつき)
一般汚水 (浴場・水泳場 以外の汚水)	8立方メートル 以下の分	280円	8立方メートルを超え 15立方メートルまでの分	40円
			15立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	45円
			50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	55円
			100立方メートルを超え 300立方メートルまでの分	65円
			300立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	80円
			500立方メートルを超える分	100円
浴場・水泳場の 汚水	汚水排除量 1立方メートルにつき			8円
	<p>(1) 汚水排除量が8立方メートルを超える使用者に係る使用料については、汚水排除量の区分により、それぞれ算出される額を基本料金に加算するものとする。</p> <p>(2) 年度の中途において、新たに使用者となった者に係る使用料については、市長がその都度定める。</p>			



第5期

区分 業種	昭和 58 年 12 月 23 日 条例改正 昭和 59 年 4 月 1 日 施 行			
	基本使用料		超過使用料	
	汚水排除量	金額	汚水排除量	金額 (1立方メートルにつき)
一般汚水 (浴場・水泳場 以外の汚水)	8 立方メートル 以下の分	360 円	8 立方メートルを超え 15 立方メートルまでの分	50 円
			15 立方メートルを超え 25 立方メートルまでの分	55 円
			25 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	60 円
			50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	70 円
			100 立方メートルを超え 300 立方メートルまでの分	85 円
			300 立方メートルを超え 500 立方メートルまでの分	100 円
			500 立方メートルを超える分	120 円
浴 場 汚 水	汚水排除量	1 立方メートルにつき		8 円
水 泳 場 汚 水	汚水排除量	1 立方メートルにつき		23 円
	<p>(1)汚水排除量が8立方メートルを超える使用者に係る使用料については、汚水排除量の区分により、それぞれ算出される額を基本料金に加算するものとする。</p> <p>(2)年度の中途において、新たに使用者となった者に係る使用料については、市長がその都度定める。</p>			

第6期

区分 業種	昭和61年12月23日条例改正 昭和62年4月1日施行			
	基本使用料		超過使用料	
	汚水排除量	金額	汚水排除量	金額 (1立方メートルにつき)
一般汚水 (浴場汚水・水 泳場汚水以外 の汚水をいう)	8立方メートル 以下の分	440円	8立方メートルを超え 15立方メートルまでの分	60円
			15立方メートルを超え 25立方メートルまでの分	65円
			25立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	75円
			50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	85円
			100立方メートルを超え 300立方メートルまでの分	100円
			300立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	120円
			500立方メートルを超える分	140円
浴場汚水	汚水排除量 1立方メートルにつき			8円
水泳場汚水	汚水排除量 1立方メートルにつき			30円
	<p>(1)汚水排除量が8立方メートルを超える使用者に係る使用料については、汚水排除量の区分により、それぞれ算出される額を基本料金に加算するものとする。</p> <p>(2)年度の中途において、新たに使用者となった者に係る使用料については、市長がその都度定める。</p>			

第7期

区分 業種	平成 2年12月25日条例改正 平成 3年 4月 1日施 行			
	基本使用料		超過使用料	
	汚水排除量	金額	汚水排除量	金額 (1立方メートルにつき)
一般汚水 (浴場・水泳場 以外の汚水)	8 立方メートル 以下の分	500 円	8 立方メートルを超え 15 立方メートルまでの分	70 円
			15 立方メートルを超え 25 立方メートルまでの分	75 円
			25 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	85 円
			50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	100 円
			100 立方メートルを超え 300 立方メートルまでの分	120 円
			300 立方メートルを超え 500 立方メートルまでの分	140 円
			500 立方メートルを超える分	160 円
浴 場 汚 水	汚水排除量	1 立方メートルにつき		10 円
水 泳 場 汚 水	汚水排除量	1 立方メートルにつき		35 円
	<p>(1) 汚水排除量が8立方メートルを超える使用者に係る使用料については、汚水排除量の区分により、それぞれ算出される額を基本料金に加算するものとする。</p> <p>(2) 年度の中途において、新たに使用者となった者に係る使用料については、市長がその都度定める。</p>			

第8期

区分 業種	平成 5年12月24日条例改正 平成 6年 4月 1日施 行			
	基本使用料		超過使用料	
	汚水排除量	金額	汚水排除量	金額 (1立方メートルにつき)
一般汚水 (浴場・水泳場 以外の汚水)	8 立方メートル 以下の分	500 円	8 立方メートルを超え 15 立方メートルまでの分	75 円
			15 立方メートルを超え 25 立方メートルまでの分	85 円
			25 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	95 円
			50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	110 円
			100 立方メートルを超え 200 立方メートルまでの分	130 円
			200 立方メートルを超え 300 立方メートルまでの分	140 円
			300 立方メートルを超え 500 立方メートルまでの分	150 円
			500 立方メートルを超え 1,000 立方メートルまでの分	170 円
			1,000 立方メートルを超える分	180 円
浴 場 汚 水	汚水排除量 1立方メートルにつき			10 円
水 泳 場 汚 水	汚水排除量 1立方メートルにつき			40 円
	<p>(1) 汚水排除量が8立方メートルを超える使用者に係る使用料については、汚水排除量の区分により、それぞれ算出される額を基本料金に加算するものとする。</p> <p>(2) 年度の中途において、新たに使用者となった者に係る使用料については、市長がその都度定める。</p>			

第9期

区分 業種	平成 8 年 12 月 25 日 条例改正 平成 9 年 4 月 1 日 施 行			
	基本使用料		超過使用料	
	汚水排除量	金額	汚水排除量	金額 (1立方メートルにつき)
一般汚水 (浴場・水泳場 以外の汚水)	8 立方メートル 以下の分	500 円	8 立方メートルを超え 15 立方メートルまでの分	80 円
			15 立方メートルを超え 25 立方メートルまでの分	90 円
			25 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	100 円
			50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	115 円
			100 立方メートルを超え 200 立方メートルまでの分	135 円
			200 立方メートルを超え 300 立方メートルまでの分	145 円
			300 立方メートルを超え 500 立方メートルまでの分	155 円
			500 立方メートルを超え 1,000 立方メートルまでの分	180 円
			1,000 立方メートルを超える分	190 円
浴 場 汚 水	汚水排除量 1 立方メートルにつき			10 円
水 泳 場 汚 水	汚水排除量 1 立方メートルにつき			60 円
	(1) 汚水排除量が 8 立方メートルを超える使用者に係る使用料については、汚水排除量の区分により、それぞれ算出される額を基本料金に加算するものとする。			

第10期

区分 業種	平成11年12月22日条例改正 平成12年4月1日施行			
	基本使用料		超過使用料	
	汚水排除量	金額	汚水排除量	金額 (1立方メートルにつき)
一般汚水 (浴場・水泳場 以外の汚水)	8立方メートル 以下の分	510円	8立方メートルを超え 15立方メートルまでの分	83円
			15立方メートルを超え 25立方メートルまでの分	93円
			25立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	104円
			50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	119円
			100立方メートルを超え 200立方メートルまでの分	140円
			200立方メートルを超え 300立方メートルまでの分	150円
			300立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	161円
			500立方メートルを超え 1,000立方メートルまでの分	187円
			1,000立方メートルを超える分	197円
浴場汚水	汚水排除量 1立方メートルにつき			10円
水泳場汚水	汚水排除量 1立方メートルにつき			80円
	(1) 汚水排除量が8立方メートルを超える使用者に係る使用料については、汚水排除量の区分により、それぞれ算出される額を基本料金に加算するものとする。			

第11期

区分 業種	平成15年10月6日条例改正 平成16年4月1日施行			
	基本使用料		超過使用料	
	汚水排除量	金額	汚水排除量	金額 (1立方メートルにつき)
一般汚水 (浴場・水泳場 以外の汚水)	8立方メートル 以下の分	515円	8立方メートルを超え 15立方メートルまでの分	85円
			15立方メートルを超え 25立方メートルまでの分	95円
			25立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	106円
			50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	121円
			100立方メートルを超え 200立方メートルまでの分	143円
			200立方メートルを超え 300立方メートルまでの分	153円
			300立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	164円
			500立方メートルを超え 1,000立方メートルまでの分	190円
			1,000立方メートルを超える分	201円
浴場汚水	汚水排除量 1立方メートルにつき			10円
水泳場汚水	汚水排除量 1立方メートルにつき			81円
	(1) 汚水排除量が8立方メートルを超える使用者に係る使用料については、汚水排除量の区分により、それぞれ算出される額を基本料金に加算するものとする。			

第12期

区分 業種	平成24年12月27日条例改正 平成25年4月1日施行			
	基本使用料		超過使用料	
	汚水排除量	金額	汚水排除量	金額 (1立方メートルにつき)
一般汚水 (浴場・水泳場 以外の汚水)	8立方メートル 以下の分	599円	8立方メートルを超え 15立方メートルまでの分	99円
			15立方メートルを超え 25立方メートルまでの分	111円
			25立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	123円
			50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	141円
			100立方メートルを超え 200立方メートルまでの分	167円
			200立方メートルを超え 300立方メートルまでの分	178円
			300立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	191円
			500立方メートルを超え 1,000立方メートルまでの分	221円
			1,000立方メートルを超える分	234円
			浴場汚水	汚水排除量 1立方メートルにつき
水泳場汚水	汚水排除量 1立方メートルにつき			94円
	(1) 汚水排除量が8立方メートルを超える使用者に係る使用料については、汚水排除量の区分により、それぞれ算出される額を基本料金に加算するものとする。			



第13期

区分 業種	平成29年 9月 28日条例改正 平成30年 4月 1日施行			
	基本使用料		超過使用料	
	汚水排除量	金額	汚水排除量	金額 (1立方メートルにつき)
一般汚水 (浴場・水泳場 以外の汚水)	8立方メートル 以下の分	675円	8立方メートルを超え 15立方メートルまでの分	112円
			15立方メートルを超え 25立方メートルまでの分	125円
			25立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	139円
			50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	159円
			100立方メートルを超え 200立方メートルまでの分	188円
			200立方メートルを超え 300立方メートルまでの分	201円
			300立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	215円
			500立方メートルを超え 1,000立方メートルまでの分	249円
			1,000立方メートルを超える分	264円
浴場汚水	汚水排除量 1立方メートルにつき			14円
水泳場汚水	汚水排除量 1立方メートルにつき			106円
	(1) 汚水排除量が8立方メートルを超える使用者に係る使用料については、汚水排除量の区分により、それぞれ算出される額を基本料金に加算するものとする。			

## 下水道使用料の計算例

下水道使用料は2ヶ月に1度の支払いとなり、1回あたりの使用料は2ヶ月分の金額となります。

### 2ヶ月で41m<sup>3</sup>の排水を流した場合の下水道使用料

まず、1ヶ月あたりの排水量を21m<sup>3</sup>と20m<sup>3</sup>に分けて計算します。(ある月の排水量を21m<sup>3</sup>、その後の月の排水量を20m<sup>3</sup>とします)

(下水道使用料納付通知書は、2ヶ月分を合計した金額で送られます)

#### 21m<sup>3</sup>分の使用料

基	本	料： (8m <sup>3</sup> まで)	=	675 円
+	8m <sup>3</sup> を超える	15m <sup>3</sup> までの使用料： (15m <sup>3</sup> - 8m <sup>3</sup> ) ×112 円 (1m <sup>3</sup> 当り)	=	784 円
+	15m <sup>3</sup> を超える	25m <sup>3</sup> までの使用料： (21m <sup>3</sup> -15m <sup>3</sup> ) ×125 円 (1m <sup>3</sup> 当り)	=	750 円
				合計 2,209 円

#### 20m<sup>3</sup>分の使用料

基	本	料： (8m <sup>3</sup> まで)	=	675 円
+	8m <sup>3</sup> を超える	15m <sup>3</sup> までの使用料： (15m <sup>3</sup> - 8m <sup>3</sup> ) ×112 円 (1m <sup>3</sup> 当り)	=	784 円
+	15m <sup>3</sup> を超える	25m <sup>3</sup> までの使用料： (20m <sup>3</sup> -15m <sup>3</sup> ) ×125 円 (1m <sup>3</sup> 当り)	=	625 円
				合計 2,084 円

41m<sup>3</sup>分の使用料は 2,209 円+2,084 円= 4,293 円

この下水道使用料に消費税がかかり、  
4,293 円×1.10=4,722 円 (1 円未満切り捨て)

以上の計算により、この2ヶ月分を合計した使用料は **4,722 円** となります。



### 3 下水道使用料の汚水種類別調定状況

年度	区分	計	一般	団体
昭和62年度 ～平成15年度 (第一期分)	件数(件)	1,060,416	995,162	3,352
	水量(m <sup>3</sup> )	281,552,509	219,781,627	8,416,849
	金額(円)	26,368,828,533	18,321,695,606	1,250,493,002

年度	区分	合計	家事用	事業用	
				事業用計	一時用
平成15年度 (委託分)～ 平成24年度	件数(件)	5,787,118	5,461,839	325,279	553
	水量(m <sup>3</sup> )	239,138,405	190,542,880	48,595,525	23,676
	金額(円)	24,756,890,952	17,162,063,019	7,593,827,933	2,765,213
平成25年度	件数(件)	634,121	600,876	33,245	41
	水量(m <sup>3</sup> )	24,121,143	19,385,388	4,735,755	945
	金額(円)	2,860,197,081	1,995,494,259	864,702,822	117,712
平成26年度	件数(件)	642,109	609,004	33,105	71
	水量(m <sup>3</sup> )	23,613,128	19,007,678	4,605,450	2,464
	金額(円)	2,899,174,689	2,026,674,538	872,500,151	316,089
平成27年度	件数(件)	647,217	614,352	32,865	104
	水量(m <sup>3</sup> )	23,696,680	19,184,259	4,512,421	13,167
	金額(円)	2,914,344,647	2,059,362,060	854,982,587	2,330,405
平成28年度	件数(件)	652,690	620,022	32,668	116
	水量(m <sup>3</sup> )	23,787,527	19,205,781	4,581,746	7,846
	金額(円)	2,926,239,155	2,048,588,807	877,650,348	1,222,577
平成29年度	件数(件)	661,208	628,444	32,764	125
	水量(m <sup>3</sup> )	23,903,871	19,289,954	4,613,917	10,423
	金額(円)	2,939,785,228	2,053,124,329	886,660,899	1,719,055
平成30年度	件数(件)	670,854	638,070	32,784	201
	水量(m <sup>3</sup> )	24,024,693	19,302,380	4,722,313	16,815
	金額(円)	3,317,398,263	2,296,009,315	1,021,388,948	3,155,542
令和元年度	件数(件)	683,831	651,341	32,490	106
	水量(m <sup>3</sup> )	24,025,139	19,336,745	4,688,394	7,249
	金額(円)	3,374,484,871	2,340,359,420	1,034,125,451	1,431,825
令和2年度	件数(件)	693,086	660,760	32,326	76
	水量(m <sup>3</sup> )	24,618,858	20,529,483	4,089,375	3,321
	金額(円)	3,422,577,482	2,517,682,461	904,895,021	561,138
令和3年度	件数(件)	704,104	671,801	32,303	80
	水量(m <sup>3</sup> )	24,559,665	20,418,019	4,141,646	3,349
	金額(円)	3,424,457,531	2,499,001,300	925,456,231	519,573
令和4年度	件数(件)	712,762	680,221	32,541	98
	水量(m <sup>3</sup> )	24,351,064	20,062,782	4,288,282	4,033
	金額(円)	3,406,282,000	2,448,124,365	958,157,635	646,582

※ 平成15年4月より下水道使用料の徴収事務を神奈川県企業庁に委託。この為、平成15年度分については第一期分とそれ以降の分(委託分)を分けて掲載した。平成16年度以降については、委託分の各年度3月末現在の集計となる為、4. 下水道使用料賦課徴収状況と異なる場合がある。

営業	浴場	工場	水泳場
58,961	140	2,450	351
39,990,137	1,073,836	10,023,838	2,266,222
4,633,215,935	10,407,239	1,678,379,742	114,637,009

事業用						
浴場用	プール用	営業用	公共用	工業用	温泉用	その他
518	3,063	284,062	23,109	13,853	0	1,121
365,136	1,129,411	29,811,972	5,899,386	9,945,851	0	1,420,093
4,590,138	96,359,691	4,366,967,348	1,004,526,883	1,857,568,626	0	262,049,934
35	334	29,263	2,406	1,065	0	101
17,037	93,558	3,142,764	562,626	809,677	0	109,148
305,357	9,160,542	544,790,762	111,018,077	176,647,854	0	22,662,518
31	336	29,153	2,377	1,041	0	96
14,562	88,989	3,063,137	524,473	804,915	0	101,910
272,910	9,009,580	551,852,996	106,898,197	182,250,794	0	21,899,585
31	336	28,900	2,393	1,009	0	92
14,408	86,424	3,069,319	517,709	729,719	0	81,675
276,250	8,773,684	555,514,941	105,455,542	165,373,859	0	17,257,906
30	336	28,745	2,390	959	0	92
13,583	80,736	3,118,613	519,132	764,142	0	77,694
265,561	8,196,226	570,654,164	105,855,503	175,042,894	0	16,413,423
30	336	28,867	2,392	911	0	103
13,573	81,997	3,159,515	503,790	761,962	0	82,657
260,415	8,324,251	581,448,366	102,827,440	174,670,781	0	17,410,591
30	329	28,798	2,420	904	0	102
13,285	83,034	3,178,000	531,101	820,296	0	79,782
291,600	9,437,027	656,060,742	122,696,564	211,099,208	0	18,648,265
30	324	28,611	2,426	893	0	100
14,167	79,121	3,188,657	527,198	803,799	0	68,203
314,522	9,198,016	673,454,929	123,710,326	210,201,255	0	15,814,578
30	323	28,495	2,431	868	0	103
12,908	41,722	2,770,696	432,952	749,141	0	78,635
291,120	4,899,097	580,896,238	101,276,339	198,018,746	0	18,952,343
30	325	28,483	2,445	847	0	93
13,050	34,172	2,807,018	450,550	757,838	0	75,669
283,343	4,043,829	596,986,205	104,924,441	200,404,767	0	18,294,073
30	326	28,716	2,439	838	0	94
12,224	52,163	2,942,294	466,071	736,607	0	74,890
268,070	6,082,282	628,697,495	109,450,207	194,923,992	0	18,089,007

#### 4 下水道使用料賦課徴収状況

年度	区分	調定		収入済 (決算額)
		件数 (件)	金額 (円) ①	金額 (円) ②
昭和53年度 ～平成26年度	現年分	8,745,114	59,395,207,565	57,436,853,913
	滞納分	830,663	6,814,354,274	1,209,913,854
	計	9,575,777	66,209,561,839	58,646,767,767
平成27年度	現年分	646,922	2,914,372,255	2,852,439,824
	滞納分	26,168	86,721,754	57,805,985
	計	673,090	3,001,094,009	2,910,245,809
平成28年度	現年分	652,450	2,941,192,390	2,882,132,617
	滞納分	25,883	83,473,810	59,343,786
	計	678,333	3,024,666,200	2,941,476,403
平成29年度	現年分	660,987	2,939,923,524	2,877,794,912
	滞納分	25,138	77,919,255	57,212,164
	計	686,125	3,017,842,779	2,935,007,076
平成30年度	現年分	670,710	3,317,800,295	3,230,769,658
	滞納分	25,799	79,087,076	60,260,013
	計	696,509	3,396,887,371	3,291,029,671
令和元年度	現年分	683,568	3,374,541,061	2,755,795,819
	滞納分	29,572	102,383,523	85,202,206
	計	713,140	3,476,924,584	2,840,998,025

※ 平成15年4月より下水道使用料の徴収事務を神奈川県企業庁に委託。

※ 令和元年度以降は、令和2年度から公営企業会計へ移行したため、3月31日までの決算額である。

年度	区分	調定 (決算額)		収入済
		件数 (件)	金額 (円) ①	金額 (円) ②
令和2年度	現年分	692,824	3,422,649,225	2,764,557,227
	過年度未収金	132,786	632,155,684	616,511,695
	計	825,610	4,054,804,909	3,381,068,922
令和3年度	現年分	703,839	3,424,621,066	2,776,285,587
	過年度未収金	154,130	671,107,538	655,946,347
	計	857,977	4,095,728,604	3,432,231,934
令和4年度	現年分	712,372	3,406,326,772	2,786,780,999
	過年度未収金	155,902	660,981,206	645,464,398
	計	868,274	4,067,307,978	3,432,245,397

※ 「過年度未収金」の「調定 (決算額)」欄は、期首残高である。又「収入済」欄は、「過年度損益修正損」を含む。

区分	不納欠損		収入未済	収納率 ②/①×100
	件数 (件)	金額 (円) ③	金額 (円) ① - ② - ③	
現年分	36	446,726	1,957,906,926	96.70%
滞納分	190,851	657,773,168	4,946,667,252	17.76%
計	190,887	658,219,894	6,904,574,178	88.58%
現年分	0	0	61,932,431	97.87%
滞納分	2,030	7,366,837	21,548,932	66.66%
計	2,030	7,366,837	83,481,363	96.97%
現年分	0	0	59,059,773	97.99%
滞納分	1,762	5,291,202	18,838,822	71.09%
計	1,762	5,291,202	77,898,595	97.25%
現年分	0	0	62,128,612	97.89%
滞納分	1,771	3,724,784	16,982,307	73.43%
計	1,771	3,724,784	79,110,919	97.26%
現年分	0	0	87,030,637	97.38%
滞納分	1,763	3,682,402	15,144,661	76.19%
計	1,763	3,682,402	102,175,298	96.88%
現年分	0	0	618,745,242	81.66%
滞納分	1,725	3,579,677	13,601,640	83.22%
計	1,725	3,579,677	632,346,882	81.71%

区分	不納欠損		未収金	収納率 ②/①×100
	件数 (件)	金額 (円) ③	金額 (円) ① - ② - ③	
現年分	0	0	658,091,998	80.77%
過年度未収金	1,490	2,628,449	13,015,540	97.53%
計	1,490	2,628,449	671,107,538	83.38%
現年分	0	0	648,335,479	81.07%
過年度未収金	1,451	2,638,210	12,522,981	97.74%
計	1,451	2,638,210	660,858,460	83.80%
現年分	0	0	619,545,773	81.81%
過年度未収金	1,281	2,680,747	12,836,061	97.65%
計	1,281	2,680,747	632,381,834	84.38%

## 5 下水道使用料と維持管理費

(税 込)	X	a1	a2	a3	A=a1+a2+a3
年 度	下水道使用料 (千円)	維持管理費			
		管渠費 (千円)	処理場費 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
平成27年度	2,910,246	101,467	1,388,854	270,070	1,760,391
平成28年度	2,941,476	101,864	1,438,186	267,788	1,807,838
平成29年度	2,935,007	115,077	1,589,681	289,045	1,993,803
平成30年度	3,291,030	116,616	1,699,247	224,585	2,040,448
令和元年度	2,841,368	75,361	1,488,476	284,421	1,848,258

※ その他は、下水道使用料徴収経費等の事務費等である。

※ 使用料で賄われた維持管理費の割合は、下水道使用料以外の特定財源で賄われたものを除く。

※ 令和元年度は、令和2年度から公営企業会計へ移行のため、令和2年3月31日までの決算額である。

(税 抜)	X	a1	a2	a3	A=a1+a2+a3
年 度	下水道使用料 (千円)	維持管理費			
		管渠費 (千円)	処理場費※ (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
令和2年度	3,111,499	67,887	1,641,432	258,090	1,967,409
令和3年度	3,113,293	65,476	1,667,224	286,645	2,019,345
令和4年度	3,096,661	59,261	1,661,824	279,482	2,000,567

※令和2年度の維持管理費（処理場費）に誤りがあったため、訂正し再集計した。



B 起債償還費 (汚水)  (千円)	C=A+B 合計 (汚水処理費)  (千円)	(X÷C)×100 使用料で賄われた 汚水処理費の割合 (経費回収率)  (%)
1,816,722	3,577,113	81.4
1,771,694	3,579,532	82.2
1,591,778	3,585,581	81.9
1,585,465	3,625,913	90.8
1,305,851	3,154,109	90.1

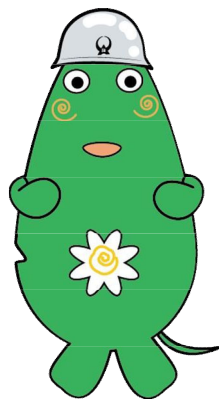
B 資本費 (汚水分)  (千円)	C=A+B 合計 (汚水処理費)  (千円)	(X÷C)×100 使用料で賄われた 汚水処理費の割合 (経費回収率)  (%)
1,547,434	3,514,843	88.5
1,544,731	3,564,076	87.4
1,540,077	3,540,644	87.5



# 7

## 下水道普及状況

- 1 面積・人口における普及状況
- 2 年度別面積普及状況：汚水
- 3 年度別人口普及状況：汚水
- 4 令和4年度末汚水整備状況図
- 5 年度別面積普及状況：雨水
- 6 令和4年度末雨水整備状況図

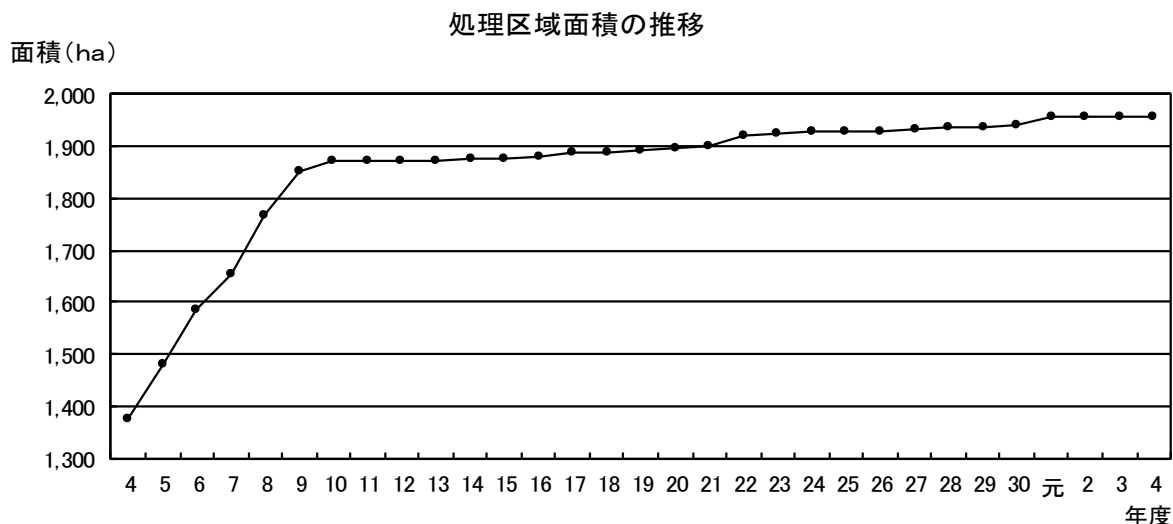


大和市イベントキャラクター ヤマトン

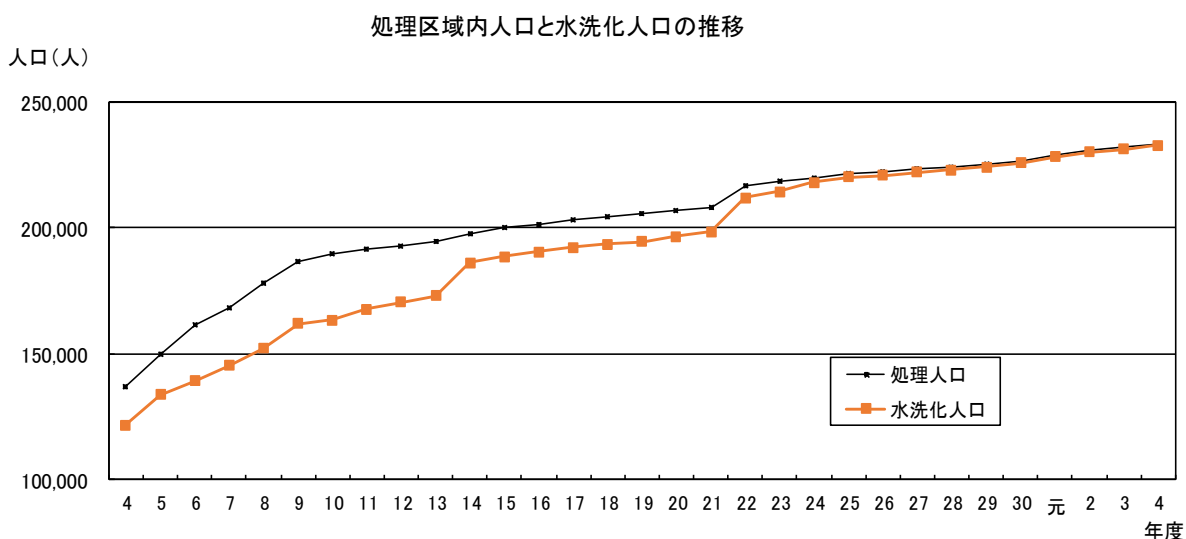


## 1 面積・人口における普及状況

大和市では、年度毎に定められた計画により、順次、下水道整備を進めており、令和4年度末面積普及率（行政区域に占める下水道処理可能区域面積の割合）は、72.3%となっています。



また、令和4年度末の人口普及率（住基人口に占める下水道処理可能区域内の人口の割合）は、95.5%。処理人口の水洗化率（下水道処理可能区域内人口に占める実際に下水道を利用している人口の割合）は、99.8%となっています。



※人口については平成24年度までは行政人口を使用、平成25年度からは住基人口を使用し算出している。

公共下水道が整備され下水道処理区域として供用開始の告示がなされると、その区域内では、各家庭等から汚水を排除するための下水道排水設備の設置や汲取便所を水洗便所へ改造することを3年以内に、また浄化槽等からの切替えは遅滞なく行うことが下水道法で定められています。

なお、大和市では水洗化の普及促進を図るため、補助金制度、助成制度を設けています。

（「水洗化助成制度」参照のこと）

## 2 年度別面積普及状況：汚水（過去10年間）

年 度	【 A 】 行政区域面積 (h a)	【 B 】 市街化区域面積 (h a)	【 C 】 全体計画 区域面積 (※1) (h a)	【 D 】 事業計画 区域面積 (※2) (h a)	【 E 】 処理区域面積 (h a)
平成25年度	2,706.00	2,007.00	2,540.00	2,013.00	1,928.85
平成26年度	2,709.00				1,930.41
平成27年度					1,932.23
平成28年度		1,935.15			
平成29年度		1,937.66			
平成30年度		1,940.94			
令和元年度	2,014.00	1,956.43			
令和2年度		1,956.97			
令和3年度		1,956.97			
令和4年度		1,957.68			

※1 全体計画区域面積は、行政区域面積からゴルフ場と厚木基地の面積を差し引いた面積である。

※2 事業計画区域面積は、市街化区域面積に市街化調整区域にある北部処理場用地を足した面積である。

※3 平成26年度より行政面積が2,706ha から2,709ha に変更。

【E÷A×100】 行政区域面に 比した処理区 域面積の割合	【E÷B×100】 市街化区域面 積に比した処 理区域面積の 割合	【E÷C×100】 全体計画区域 面積に比した 処理区域面積 の割合	【E÷D×100】 事業計画区域 面積に比した 処理区域面積 の割合	処理場流入水量（北部・中部の計）	
				年間流入総水量 (m <sup>3</sup> )	日平均 (m <sup>3</sup> )
71.3%	96.1%	75.9%	95.8%	27,259,457	74,683
71.3%	96.2%	76.0%	95.9%	26,143,563	71,624
71.3%	96.3%	76.1%	96.0%	25,880,974	70,713
71.4%	96.4%	76.2%	96.1%	25,844,706	70,811
71.5%	96.5%	76.3%	96.3%	26,132,281	71,599
71.6%	96.7%	76.4%	96.4%	25,103,778	68,777
72.2%	97.4%	77.0%	97.1%	25,678,997	70,163
72.2%	97.5%	77.0%	97.2%	26,042,823	71,354
72.2%	97.5%	77.0%	97.2%	26,512,477	72,636
72.3%	97.5%	77.1%	97.2%	25,629,213	70,213

### 3 年度別人口普及状況：汚水（過去10年間）

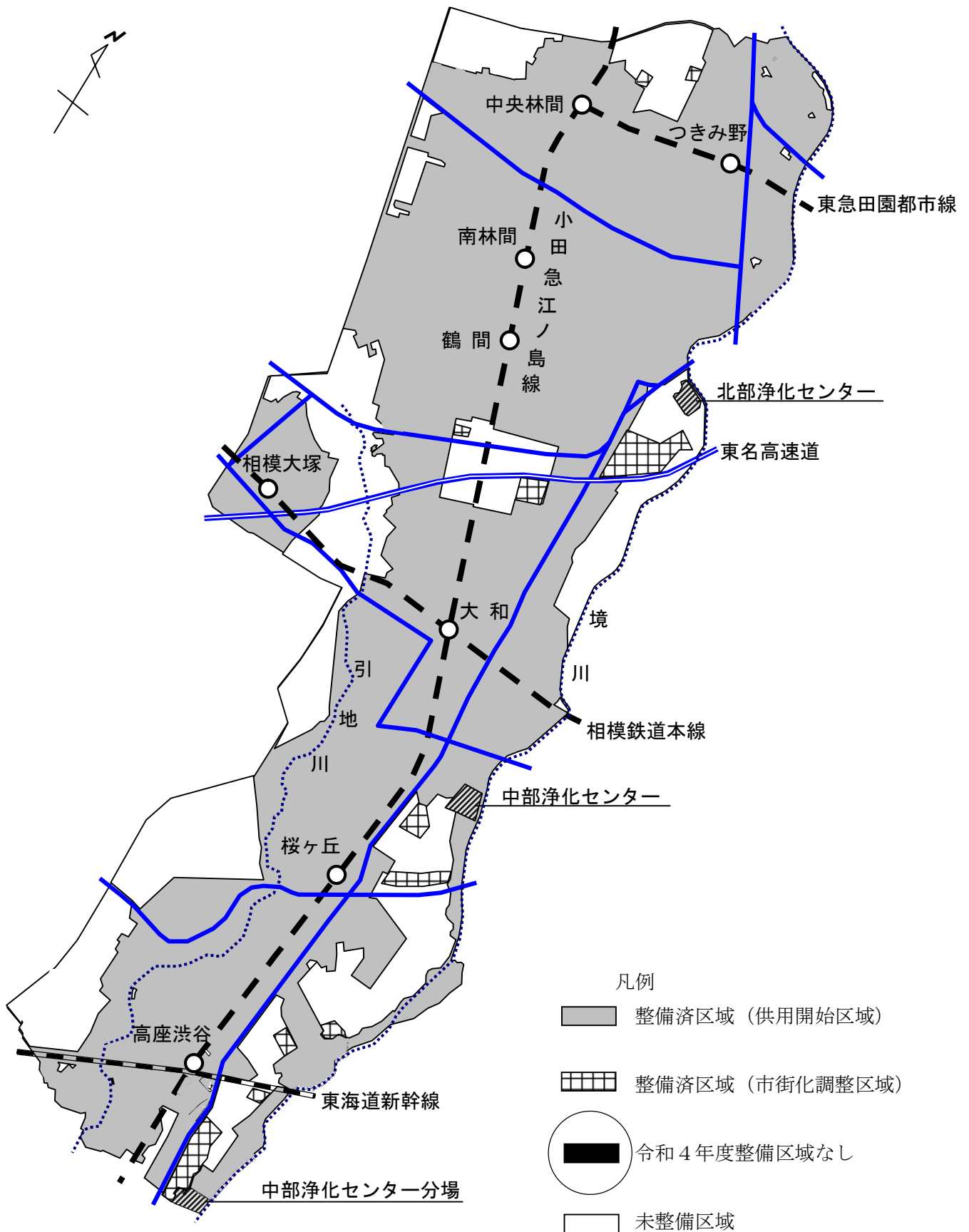
年 度	行政区域内人口及び世帯		処理区域内の人口及び世帯		水洗化している人口及び世帯	
	【 A 】 人口 (人)	【 A' 】 行政区域世帯 (世帯)	【 B 】 処理人口 (人)	【 B' 】 処理区域世帯 (世帯)	【 C 】 水洗化人口 (人)	【 C' 】 水洗化世帯 (世帯)
平成25年度	233,062	105,899	221,580	101,203	220,399	100,678
平成26年度	233,614	106,842	222,143	102,107	221,019	101,601
平成27年度	234,732	108,160	223,232	103,357	222,148	102,864
平成28年度	235,589	109,365	224,209	104,544	223,146	104,066
平成29年度	236,653	110,938	225,217	106,011	224,201	105,549
平成30年度	237,374	112,563	226,659	107,965	225,721	107,523
令和元年度	239,827	115,040	229,107	110,380	228,328	110,011
令和2年度	241,598	117,209	230,792	112,449	230,113	112,122
令和3年度	242,919	118,644	232,018	113,793	231,403	113,494
令和4年度	244,337	120,131	233,398	115,212	232,820	114,929

※人口については平成24年度までは行政人口を使用、平成25年度からは住基人口を使用し算出している。



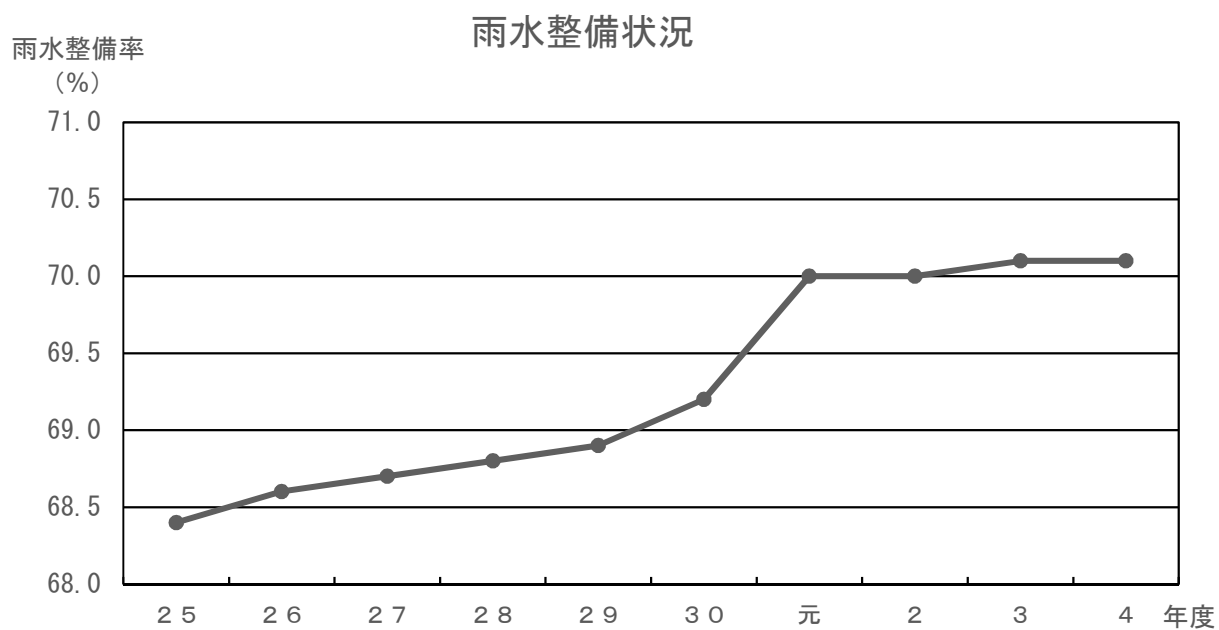
人口・世帯の下水道普及率					
行政区域内人口及び世帯に 比した処理区域内人口及び 世帯の割合		行政区域内人口及び世帯に 比した水洗化人口及び世帯 の割合		処理区域内人口及び世帯に 比した水洗化人口及び世帯 の割合	
【 $B \div A \times 100$ 】 人口	【 $B' \div A' \times 100$ 】 世帯	【 $C \div A \times 100$ 】 人口	【 $C' \div A' \times 100$ 】 世帯	【 $C \div B \times 100$ 】 人口	【 $C' \div B' \times 100$ 】 世帯
95.1%	95.6%	94.6%	95.1%	99.5%	99.5%
95.1%	95.6%	94.6%	95.1%	99.5%	99.5%
95.1%	95.6%	94.6%	95.1%	99.5%	99.5%
95.2%	95.6%	94.7%	95.2%	99.5%	99.5%
95.2%	95.6%	94.7%	95.1%	99.5%	99.6%
95.5%	95.9%	95.1%	95.5%	99.6%	99.6%
95.5%	95.9%	95.2%	95.6%	99.7%	99.7%
95.5%	95.9%	95.2%	95.7%	99.7%	99.7%
95.5%	95.9%	95.3%	95.7%	99.7%	99.7%
95.5%	95.9%	95.3%	95.7%	99.8%	99.8%

#### 4 令和4年度末汚水整備状況図

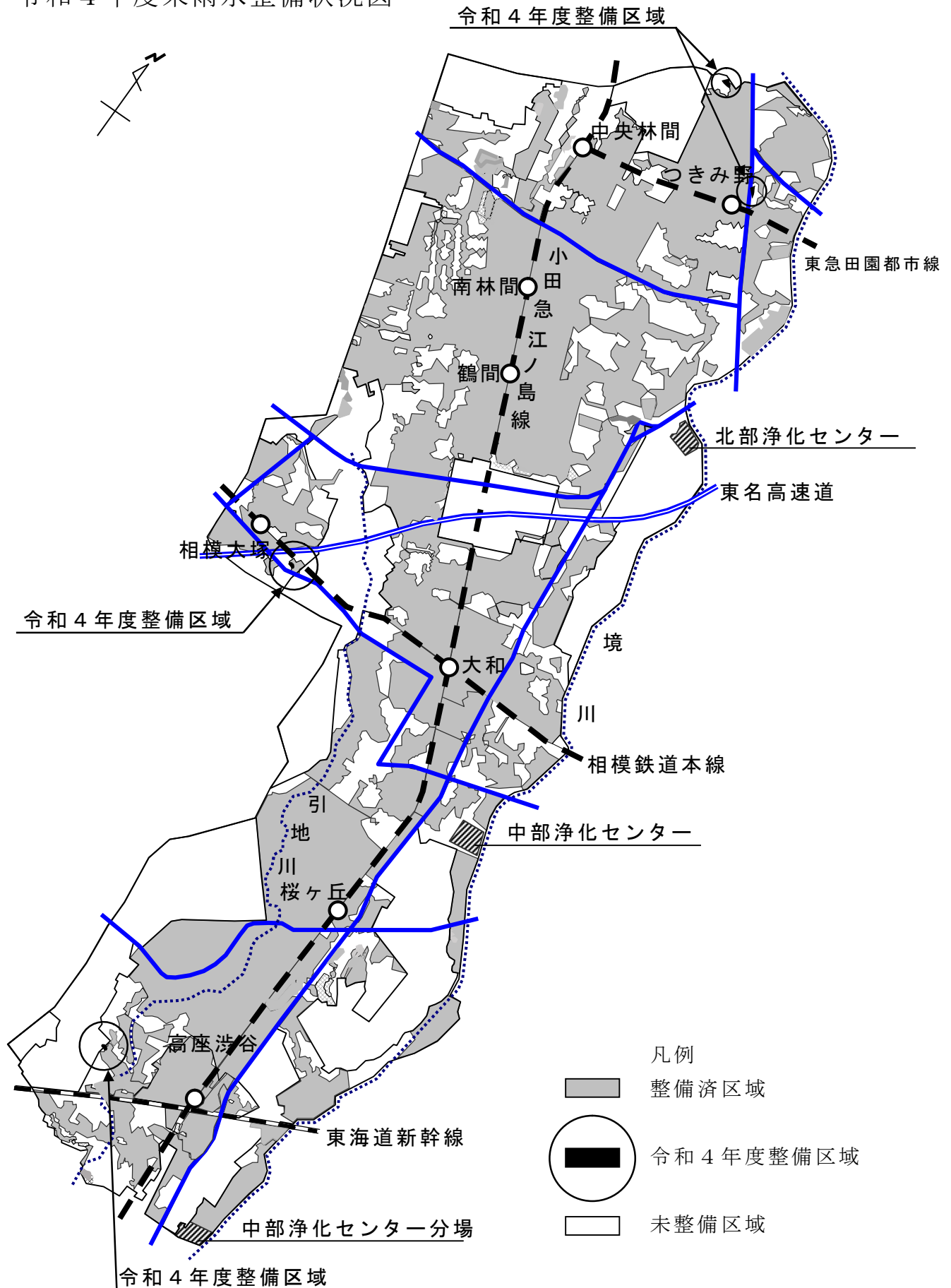


## 5 年度別面積普及状況：雨水（過去10年間）

年 度	行政区域 面積 (h a)	市街化区域 面積 (h a)	全体計画 区域面積 (h a)	【 A 】 事業計画区 域面積 (h a)	【 B 】 整備済面積 (h a)	単年度整備 面積 (h a)	【B÷A×100】 整備率 (%)
平成25年度	2,706.00	2,007.00	2,540.00	2,013.00	1,376.50	4.20	68.4
平成26年度	2,709.00				1,380.65	4.15	68.6
平成27年度					1,382.64	1.99	68.7
平成28年度					1,385.08	2.44	68.8
平成29年度					1,387.48	2.40	68.9
平成30年度		1,393.24		5.76	69.2		
令和元年度	2,008.00	2,014.00		1,409.41	16.17	70.0	
令和2年度				1,410.19	0.78	70.0	
令和3年度				1,410.87	0.68	70.1	
令和4年度				1,411.87	1.00	70.1	



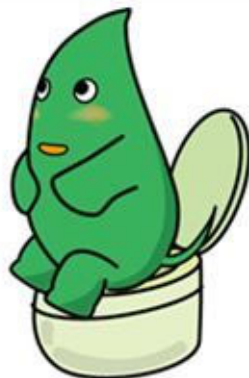
6 令和4年度末雨水整備状況図



# 8

## 水 洗 化 助 成 制 度

- 1 人口の推移と水洗化助成制度
- 2 水洗便所改造資金貸付・助成制度の概要
- 3 水洗便所改造補助金交付状況
- 4 水洗便所改造資金貸付金利用状況



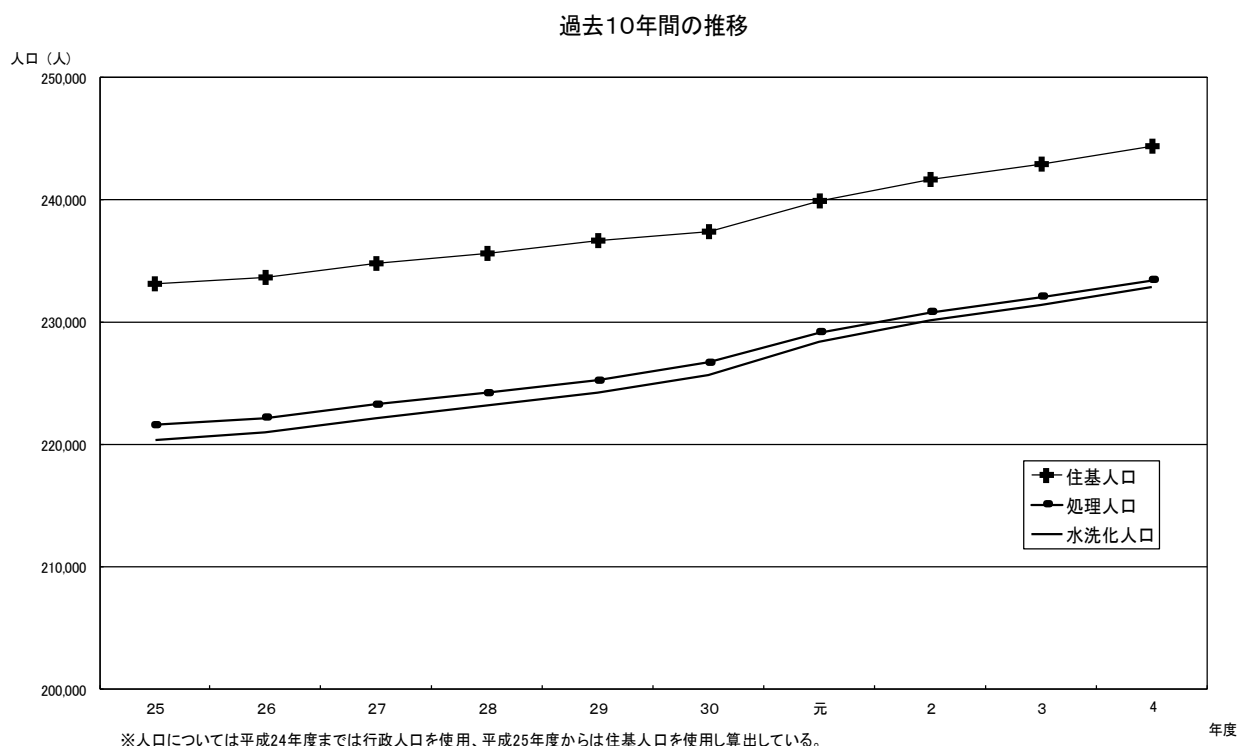
大和市イベントキャラクター ヤマトン



## 1 人口の推移と水洗化助成制度

公共下水道が整備され下水道処理区域としての告示がなされると、その区域内では汚水を下水道へ排除するための排水設備の整備や汲取り便所の改造（水洗化）を、下水道法により3年以内に行うことが義務づけられています。

大和市では、このための貸付制度・助成金制度が設けられており、水洗化を促進しています。



### 水洗化普及の阻害要因

公共下水道の整備が済んだ処理区域内における未水洗化世帯のうち、法定期限の3年が経過している世帯の水洗化阻害の原因は、次のような理由であると考えられています。

- ① 建物が老朽化しているため、近々に建て替えを予定。
- ② 水洗化に改造するための工事費の調達が困難。
- ③ 貸家・アパート等であり、水洗化のための改造を行いたいのが、対住人・家賃等の問題で改造が困難。
- ④ 空き家。
- ⑤ 浄化槽の使用が比較的新しい又は浄化槽の老朽化に併せて改造計画。

## 2 水洗便所改造資金貸付・助成制度の概要

供用開始を行った処理区域内の水洗化率を向上させるため、各種助成制度を設けています。

### 制度の経過

制度設置年月日	貸付金	補助金	備考
昭和44年4月1日	汲取り口1個につき、 4,500円以内	汲取り口1個につき、 5,000円	条例制定
昭和46年4月1日	工事費の70%以内 「限度額300,000円」		
昭和50年4月1日		家屋1棟につき 5,000円	
昭和51年4月1日	口座振替による納付が可能となる		基金制度の導入 「当初原資65,000千円」
昭和62年4月1日	工事費の80%以内 「限度額300,000円」	家屋1棟につき 5,000円	
平成6年4月1日	貸付対象額の範囲内で 「限度額600,000円」	家屋1棟につき 10,000円	
令和2年3月31日			118,677,423円を下水道 事業特別会計へ繰入
令和2年4月1日			令和元年度をもって基金廃止未 償還額等1,445,800円は下水道 事業会計へ引き継ぐ

### 現行制度（令和4年度現在）の内容

補助金制度	家屋1棟につき10,000円
貸付金制度	限度額 600,000円 償還方法 口座振替による30回までの均等償還（無利息）

- ※ 補助金、貸付金制度は、新・増築の場合、適用されません。
- ※ 供用開始から3年以内の区域の家屋に適用されます。



### 3 水洗便所改造補助金交付状況

年 度	補助金交付額	補助金交付件数	月平均件数
～平成 14 年度	170,190,000	24,498	—————
令和 4 年度	0	0	0

※水洗便所改造補助金は、平成 14 年度を最後に交付されていません。

#### 4 水洗便所改造資金貸付金利用状況

旧制度（昭和44年度から昭和50年度）

貸付金額 (円)	排水設備申請件数 (件)	貸付件数 (件)	月平均貸付件数 (件)	平均貸付額 (円/件)
353,027,500	5,171	2,804	33.4	125,901

新制度（昭和51年度から令和4年度）

年 度	貸付金額 (円)	排水設備申請件数 (件)	貸付件数 (件)	月平均貸付件数 (件)	平均貸付額 (円/件)
昭和51年度 ～平成14年度	3,454,334,000	40,165	14,538	44.9	237,607
令和4年度	0	935	0	0	0

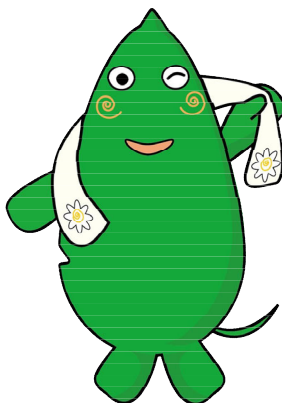
※ 水洗便所改造資金貸付金は、平成14年度を最後に貸付されていません。

※ 令和4年度末の貸付金の償還状況は、未償還が1,265,500円、延滞金の未納額が180,500円です。

# 9

## 特 定 事 業 場

### 1 処理区域内の特定事業場



大和市イベントキャラクター ヤマトン



## 1 処理区域内の特定事業場

下水道は、生活排水のみならず事業に起因・付随する排水も処理しています。

事業場施設の中で、健康や生活環境に被害を生ずるおそれのある物質を含む汚水や廃液を排出する施設を特定施設と呼称し、水質汚濁防止法によって約 250 種類の特定施設が定められています。

特定施設を配置する事業場を特定事業場と呼称し、これには下水の排除の制限や除害施設の設置義務などが下水道法で規定されています。

処理区域内の特定事業場

特定施設番号 ※1	主な業種等	事業場数 ※2	除害施設設置事業場
2	乳製品製造業	3	3
3	水産食品製造業	1	0
10	飲料製造業	1	0
17	豆腐製造業	3	1
23-2	情報記録物製造業	2	0
27	化学工業	1	1
46	潤滑油・グリス等製造業	1	1
54	セメント製品製造業	0	0
55	生コンクリート製造業	4	4
61	鉄鋼業	1	0
62. 27	貴金属類精錬・精製業	1	1
63. 65. 66. 71-5. 62-ハ	金属製品・機械器具製造業	16	11
65. 66	めっき・金属表面処理業等	5	4
66-3	旅館業 参	1	1
66-4	学校給食調理場	3	3
66-5	弁当仕出・弁当製造業	4	4
66-6	飲食店	4	4
67	洗濯業等	38	9
68	写真現像業	0	0
68-2	病院	1	1
71	ガソリンスタンド等	12	12
71	自動車販売・整備・洗車等	14	14
71-2	検査・研究機関等	3	1
71. 71-3	一般廃棄物処理施設	1	1
	合計	120	76

※1 特定施設番号は、水質汚濁防止法施行令別表 1 による。

※2 法令基準を超えていないものについては、除害施設設置義務が免除される。

参 行政指導を行わないものもある。(参考とする)



# 10

## 管 渠

- 1 計画（幹線対象）
- 2 施工済延長：汚水
- 3 施工済延長：雨水
- 4 施工済延長：合流
- 5 苦情処理状況
- 6 維持管理：清掃
- 7 維持管理：補修・管更生
- 8 維持管理費
- 9 ポンプ場位置図
- 10 雨水調整池





## 1 計画（幹線対象）※1

項目	都市計画 決定 ※2 A (m)	都市計画 決定 整備状況 B (m)	下水道 事業認可 C (m)	下水道 事業認可 整備状況 D (m)	下水道整備率		
					B/A (%)	D/C (%)	
中部	合流	0	0	7,600	7,332	0	97
	分流汚水	630	630	36,790	36,790	100	100
	小計	630	630	44,390	44,122	100	99
北部	分流汚水	100	100	14,730	14,730	100	100
	小計	100	100	14,730	14,730	100	100
合計	合流	0	0	7,600	7,332	0	97
	分流汚水	730	730	51,520	51,520	100	100
	小計	730	730	59,120	58,852	100	100
圧送管※3		0	0	9,424	9,424	0	100
分流雨水		0	0	23,140	22,968	0	99

※1 先行整備、開発、区画整理区域内既設管を含む。ただし、繰越し、継続は含まない。

※2 都市計画の法的基準（主要幹線の排除面積＝100ha以上）を基に、計画数値を出している。（平成6年度版 下水道統計より上記表示）

※3 圧送1-1号の延長4,739m（昭和63年度完成）、圧送1-2号の延長4,685m（平成15年度完成）の合計である。

注① 平成8年度において、下水道認可の変更を行ったため、南林間1号・3号・4号・5号に変更が生じた。また、南林間7号幹線を追加した。

② 平成12年度において、都市計画決定の変更により、管渠の表示が簡素化され、対象管渠の縮減及び合流管の表示が外された。

③ 平成17年度の下水道認可変更に伴い、下水道幹線管渠の精査を行ったため、下水道幹線管渠延長及び施工延長に変更が生じた。

④ 平成24年度の下水道計画変更に伴い、下水道幹線管渠の追加と廃止を行ったため、下水道幹線管渠延長及び施工延長に変更が生じた。

## 2 施工済延長：汚水（令和4年度末現在）

処理区	幹線名	管径 (mm)	延長 (m)	
中部 地区	中央1号幹線	● 600 ~ ● 1,100	6,134.27	
	中央2号幹線	● 350	565.95	
	中央3号幹線	● 400 ~ ● 700	1,298.85	
	中央4号幹線	● 350	195.61	
	境川中流1号幹線	● 600 ~ ● 900	2,641.93	
	境川中流2号幹線	● 500 ~ 600	404.35	
	境川中流3号幹線	● 400 ~ ● 450	904.69	
	境川中流4号幹線	● 300 ~ ● 700	1,726.51	
	引地川上流1号幹線	● 300 ~ ● 500	1,361.87	
	引地川上流3号幹線	● 350 ~ ● 500	1,011.69	
	引地川上流4号幹線	● 300	509.33	
	境川上流7号幹線	● 500 ~ ● 600	904.90	
	境川上流8号幹線	● 450	449.98	
		幹線計		18,109.93
		面整備枝線		168,009.79
		小計		186,119.72
		補助工事延長		29,620.18
		単独工事延長		156,499.54
	南部 地区	引地川下流1号幹線	● 600 ~ ● 1,350	4,215.58
		引地川下流2号幹線	● 350 ~ ● 400	543.97
		引地川下流3号幹線	● 300 ~ ● 600	1,093.43
		引地川下流4号幹線	● 250 ~ ● 300	335.16
		引地川下流8号幹線	● 150 ~ ● 300	207.70
		境川下流1号幹線	● 350 ~ ● 700	2,095.13
		境川下流4号幹線	● 300 ~ ● 350	751.09
圧送1-1号幹線		● 600	4,739.00	
圧送1-2号幹線		● 600	4,685.00	
		幹線計		18,666.06
		面整備枝線		138,795.10
		小計		157,461.16
		補助工事延長		33,234.27
	単独工事延長		124,226.89	
	幹線計		36,775.99	
	面整備枝線		306,804.89	
	小計		343,580.88	
	補助工事延長		62,854.45	
	単独工事延長		280,726.43	

### 管径記号 凡例

- 円形管
- 長方形渠
- ▣ 馬蹄渠
- ▽ 開渠

処理区	幹線名	管径 (mm)	延長 (m)	
北 部 処 理 区	境川上流1号幹線	● 350 ~ ● 1,000	3,784.38	
	境川上流2号幹線	● 600	975.00	
	境川上流4号幹線	● 200 ~ ● 350	1,660.60	
	境川上流5号幹線	● 300 ~ ● 900	2,746.66	
	境川上流6号幹線	● 300 ~ ● 800	2,043.36	
	境川上流7号幹線	● 350 ~ ● 500	670.59	
	境川上流8号幹線	● 450	15.23	
	境川上流9号幹線	● 800 ~ ● 1,500	2,825.00	
		幹線計		14,720.82
		面整備枝線		139,067.22
		小計		153,788.04
		補助工事延長		37,269.70
	単独工事延長		116,518.34	

処理区	幹線名	管径 (mm)	延長 (m)
合 計	幹線計		51,496.81
	面整備枝線		445,872.11
	小計		497,368.92
	補助工事延長		100,124.15
	単独工事延長		397,244.77

管径記号 凡例

- 円形管
- 長方形渠
- ⊙ 馬蹄渠
- ▽ 開渠

### 3 施工済延長：雨水（令和4年度末現在）

処理区	幹線名	管径 (mm)	延長 (m)	
中部 地区	深見宮下幹線	● 1,800～●2,000、 ■ 2,000×2,000	848.43	
	深見坊之窪幹線	● 2,000～●2,200	1,468.34	
	深見入村幹線	● 1,800～●2,000、 ■ 2,200×2,200	884.89	
	下鶴間1号幹線	● 1,350～●3,200	4,639.99	
	下鶴間2号幹線	● 2,000～●2,400	1,260.37	
	南林間4号幹線	● 2,000、 ■ 2,800×2,800、 ■ 3,000×3,000、 ■ 5,000×2,000	1,091.20	
	南林間7号幹線	■ 2,400×2,400	1,553.01	
	上草柳大東幹線	● 1,650、 ■ 2,100×1,470	424.14	
	草柳引地台幹線	● 1,200～●1,800	802.60	
	上草柳文ヶ岡幹線	● 1,650～●2,200	542.00	
	幹線計		13,514.97	
	面整備枝線		50,189.12	
	小計		63,704.09	
	補助工事延長		30,839.80	
	単独工事延長		32,864.29	
	南部 地区	福田山下第6幹線	● 1,500、 ■ 1,000×1,000、 ■ 1,200×1,200	600.00
		福田南庭第1幹線	● 1,100～●1,350、 ■ 1,000×1,200、 ■ 850×1,150	365.80
		上和田桜山幹線	● 1,500	459.00
		上和田下毛1号幹線	● 2,000～●2,200	411.00
幹線計			1,835.80	
面整備枝線			46,796.14	
小計			48,631.94	
補助工事延長			12,937.28	
単独工事延長			35,694.66	
中部 地区	幹線計		15,350.77	
	面整備枝線		96,985.26	
	小計		112,336.03	
	補助工事延長		43,777.08	
	単独工事延長		68,558.95	

管径記号 凡例	
●	円形管
■	長方形渠
◐	馬蹄渠
▽	開渠

処理区	幹線名	管径 (mm)	延長 (m)
北部 地区 処理区	下鶴間つきみ野1号幹線	● 2,000、	2,217.48
		■ 2,500×2,000、	
		■ 3,400×3,400、	
		■ 2,500×2,400、	
		▽ 4,650、2,730×2,400、	
		▽ 5,600、3,700×2,400、	
		▽ 5,620、3,700×2,400、	
		▽ 5,920、4,000×2,400、	
	▽ 6,000、3,920×2,600		
	下鶴間つきみ野3号幹線	● 1,350~● 2,000	833.28
	下鶴間つきみ野4号幹線	● 1,650	949.02
	下鶴間つきみ野5号幹線	● 1,500~● 1,650、	581.61
		■ 2,000×2,000	
	下鶴間つきみ野6号幹線	● 1,500	136.40
	下鶴間公所第三幹線	● 1,350	50.40
	下鶴間公所第四幹線	● 1,350	8.00
	下鶴間山王原幹線	● 1,350	594.64
深見城ヶ岡第2-1号幹線	● 1,350~● 2,400、	1,522.08	
	■ 2,200×2,200、		
下福田南第一幹線	■ 2,250×2,250、	52.00	
	■ 2,400×2,400		
	■ 1,650×1,500		
	幹線計	6,944.91	
	面整備枝線	39,577.95	
	小計	46,522.86	
	補助工事延長	24,769.51	
	単独工事延長	21,753.35	

処理区	幹線名	管径 (mm)	延長 (m)
合計	幹線計		22,295.68
	面整備枝線		136,563.21
	小計		158,858.89
	補助工事延長		68,546.59
	単独工事延長		90,312.30

管径記号 凡例

- 円形管
- 長方形渠
- ◐ 馬蹄渠
- ▽ 開渠

#### 4 施工済延長：合流（令和4年度末現在）

処理区	幹線名	管径 (mm)	延長 (m)
中部 地区 処理区	南林間1—1号幹線	● 1,500～●1,650	437.73
	南林間1—2号幹線	● 1,650～●2,000	741.04
	南林間2号幹線	● 1,500～●1,800	590.11
	南林間3号幹線	● 1,350	91.27
	大和1号幹線	● 450～●2,000	1,333.88
	大和2号幹線	● 1,500、■ 2,700×2,400	445.10
	遮集1—1号幹線	● 700～●900	1,728.65
	遮集1—2号幹線	● 900～●1,350、 ■ 2,700×2,700	1,156.74
	遮集2号幹線	● 700	339.40
	遮集3号幹線	■ 2,700×2,700	467.70
	幹線計		7,331.62
	面整備枝線		56,149.62
	小計		63,481.24
	補助工事延長		12,960.30
単独工事延長		50,520.94	

#### ※ 汚水・合流 施工済延長集計（令和4年度末現在）

	幹線名	管径 (mm)	延長 (m)
合流 汚水 合計	幹線計		58,828.43
	面整備枝線		502,021.73
	小計		560,850.16
	補助工事延長		113,084.45
	単独工事延長		447,765.71

※ 先行整備、開発、区画整理内既設管を含む。但し、繰越し、継続は含まない。

※ 平成8年度に認可変更を行い、幹線名が変更。引地川上流1号の上流部が3号、2号が4号、3号が2号へと変わった。

#### ※ 汚水・雨水・合流 施工済延長集計（令和4年度末現在）

	幹線名	管径 (mm)	延長 (m)
・汚 合水 流・ 合雨 計水	幹線計		81,124.11
	面整備枝線		638,584.94
	小計		719,709.05
	補助工事延長		181,631.04
	単独工事延長		538,078.01

管径記号 凡例

- 円形管
- 長方形渠
- ◐ 馬蹄渠
- ▽ 開渠

## 5 苦情処理状況 (過去 10 年間)

(件)

年 度	閉塞	破損	陥没	臭気	汚濁	騒音	その他※	合計
平成 25 年度	30	32	2	15	0	11	67	157
平成 26 年度	39	40	3	22	0	27	68	199
平成 27 年度	28	42	7	14	1	13	42	147
平成 28 年度	37	33	10	17	4	11	41	153
平成 29 年度	17	25	4	18	10	6	51	131
平成 30 年度	31	45	8	9	0	8	28	129
令和元年度	24	64	7	9	0	8	59	171
令和 2 年度	29	92	17	11	0	0	77	226
令和 3 年度	47	87	9	11	0	0	58	212
令和 4 年度	18	53	6	10	1	0	95	183

※ その他は、上記の項目以外の苦情のほか、下水道・河川施設課管路施設係以外の部署が本来処理すべきであった苦情の件数も含む。

(例：宅内排水設備のつまり・漏水、排水路の柵の破損等)

## 6 維持管理：清掃（過去10年間）

年 度	分 流 汚 水				分 流 雨 水			
	延 長 (m)	柵・ 取付管 数	伏越し数	ポンプ場 数	延 長 (m)	柵・ 取付管 数	伏越し数	ポンプ場 数
平成25年度	2,384	5	14	38	651	3	2	4
平成26年度	4,913	2	16	19	90	0	2	2
平成27年度	3,265	4	16	38	0	0	1	2
平成28年度	3,412	14	16	41	28	0	2	2
平成29年度	3,051	6	16	51	30	0	2	4
平成30年度	2,998	3	6	21	33	0	1	2
令和元年度	621	2	15	43	74	0	2	4
令和2年度	335	2	6	66	828	0	2	2
令和3年度	481	7	10	30	993	4	0	1
令和4年度	320	7	8	33	1466	5	1	1



合 流				合 計			
延 長 (m)	枿・ 取付管 数	伏越し数	ポンプ場 数	延 長 (m)	枿・ 取付管 数	伏越し数	ポンプ場 数
372	0	0	0	3,407	8	16	42
93	3	0	0	5,096	5	18	21
0	0	0	0	3,265	4	17	40
77	0	0	0	3,517	14	18	43
34	4	0	0	3,115	10	18	55
27	0	2	0	3,058	3	9	23
267	0	8	0	962	2	25	47
181	0	4	0	1,344	2	12	68
243	0	5	0	1,717	11	15	31
331	16	6	0	2,117	28	15	34

## 7 維持管理：補修・管更生（過去10年間）

年 度	分 流 汚 水				分 流 雨 水			
	管 渠 (部分補修) (件)	更生延長 (m)	人 孔 (箇所)	枺・ 取付管 (箇所)	管 渠 (部分補修) (件)	更生延長 (m)	人 孔 (箇所)	枺・ 取付管 (箇所)
平成 25 年度	3		46	26	1		13	0
平成 26 年度	3		37	8	1		10	1
平成 27 年度	6		51	6	2		3	3
平成 28 年度	7		58	5	1		8	2
平成 29 年度	11		58	6	2		10	1
平成 30 年度	6		40	3	1		17	0
令和元年度	12		34	2	5		10	0
令和 2 年度	0	0	34	10	2	28.00	17	3
令和 3 年度	0	0	15	20	0	0	16	5
令和 4 年度	0	0	42	27	0	0	16	3

合 流				合 計			
管 渠 (部分補修) (件)	更生延長 (m)	人 孔 (箇所)	柵・ 取付管 (箇所)	管 渠 (部分補修) (件)	更生延長 (m)	人 孔 (箇所)	柵・ 取付管 (箇所)
0		0	5	4		59	31
3		3	3	7		50	12
3		0	1	11		54	10
2		2	0	10		68	7
8		0	0	21		68	7
8		8	1	15		65	4
9		9	4	26		53	6
2	36.90	16	5	4	64.90	67	18
3	82.30	6	2	3	82.30	37	27
2	129.07	12	0	2	129.07	70	30

※令和2年度より管更生の実績を追記する。

## 8 維持管理費（過去10年間）

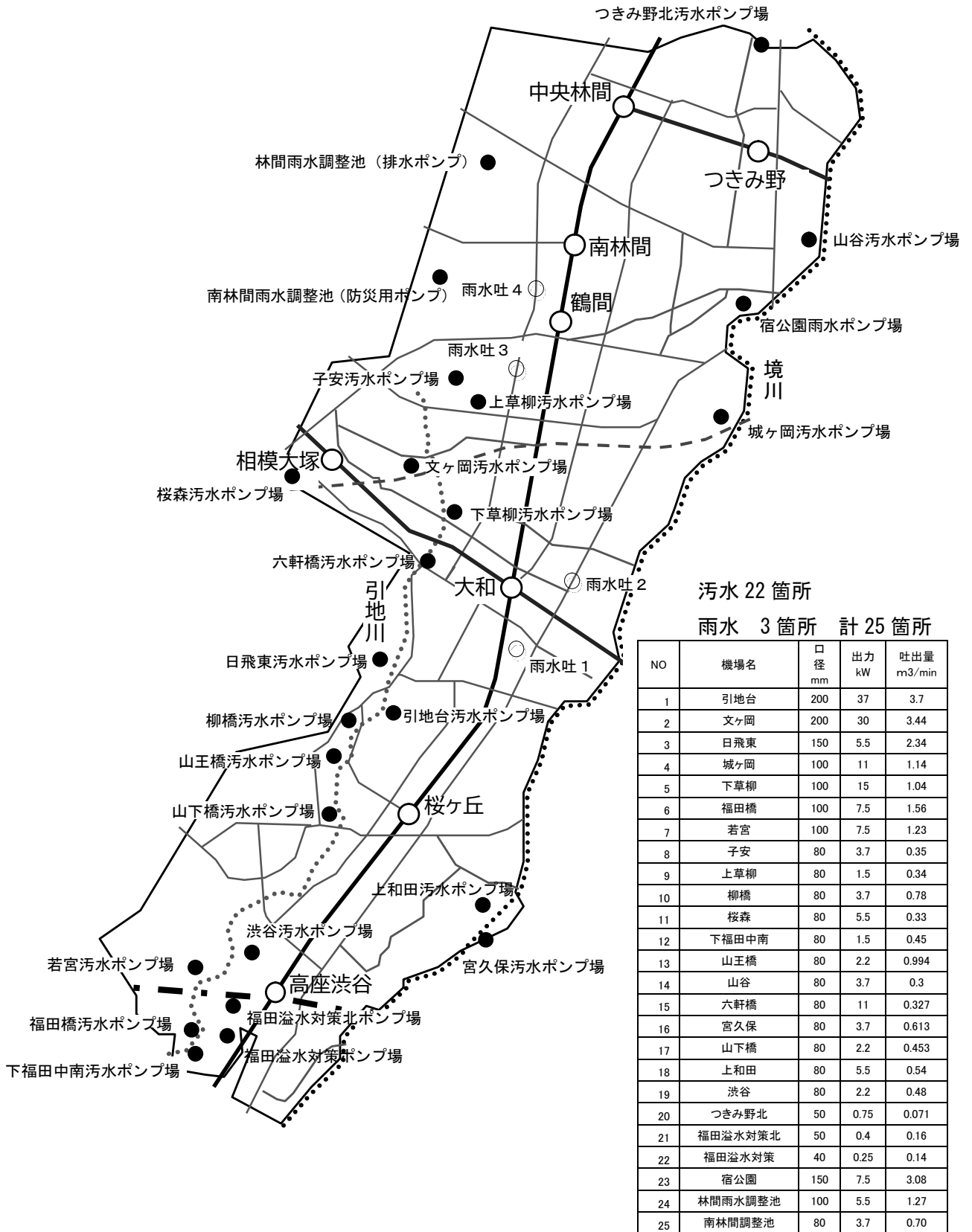
（円）

年 度	分流汚水	分流雨水	合 流	合 計
平成 25 年度	65,634,676	24,001,280	2,145,108	91,781,064
平成 26 年度	80,095,660	18,425,224	6,057,490	104,578,374
平成 27 年度	89,477,261	17,406,433	1,419,229	108,302,833
平成 28 年度	90,260,830	15,962,456	2,802,192	109,025,478
平成 29 年度	98,915,506	21,172,798	4,341,457	124,429,761
平成 30 年度	94,358,514	15,221,650	28,493,273	138,073,437
令和元年度	55,723,033	16,678,732	13,104,020	85,505,785
令和 2 年度	50,049,131	23,427,704	21,417,891	94,894,726
令和 3 年度	54,433,189	24,645,973	13,595,062	92,674,224
令和 4 年度	52,756,899	16,159,801	7,370,998	76,287,698

※令和元年度は、令和 2 年度から公営企業会計へ移行のため、令和 2 年 3 月 31 日までの決算額である。

令和 2 年度会計の特例的支出にて、44,618,555 円（分流汚水 38,281,631 円、分流雨水 817,826 円、合流 5,519,098 円）を支出した。

# 9 ポンプ場位置図



# 10 雨水調整池

## 林間雨水調整池

### 計画諸元

調整池計画	集水面積	0.66 k m <sup>2</sup>
	降雨強度式	5年確率降雨 $I = \frac{5030}{t + 45} \quad (\text{mm/hr})$ タルボット型 降雨継続時間 3時間 中央集中型
	流出量	合理式による。 $Q = 1/360 \times C \times I \times A \quad (\text{m}^3/\text{sec})$ C : 流出面積 I : 降雨強度 A : 流域面積
	貯留量	V = 3,960 m <sup>3</sup>
本体構造	型式	地下貯留式コンクリートタイプ
	HWL	72.730m
	躯体寸法	30.5m × 31.2m × 6.7m
流入施設	分水人孔からの越流 越流堰高 2.25m	
放流施設	ポンプ排水	

## 南林間雨水調整池

### 計画諸元

調整池計画	集水面積	2.191 k m <sup>2</sup>
	降雨強度式	5年確率降雨 $I = \frac{5030}{t + 45} \text{ (mm/hr)}$ タルボット型
	流出量	合理式による。 $Q = 1/360 \times C \times I \times A \text{ (m}^3/\text{sec)}$ C : 流出面積 I : 降雨強度 A : 流域面積
	貯留量	V = 14,100 m <sup>3</sup>
本体構造	型式	地下貯留式コンクリートタイプ
	HWL	68.000m
	躯体寸法	64.4m × 61.5m × 6.6m
流入施設	下鶴間1号幹線(702)からの流入	
放流施設	オリフィス 呑口断面 正方形(1.46m × 1.46m)	
余水吐	自由越流型  形状 : 越流幅 : 3.91m 越流水深 : 1.50m  越流頂標高 : T P 68.000m (HWL)	





雨水調整池施設一覧

	番号	名称	所在地	用地	管理協定	設置年度	水面積 (㎡)	貯留量 (㎡)	構造	
下水道管理施設	準用河川	①	林間雨水調整池	中央林間西三丁目3847-2	下水道（上部：もちのき公園）		H19.11	1,534	3,960	プレキャスト製品
		②	南林間雨水調整池	南林間六丁目16 (3591-11外)	下水道（上部：やまと防災パーク）		H30.3	3,773	14,100	プレキャスト製品
	二級河川引地川	③	代官一丁目公園調整池	代官一丁目4	公園（代官一丁目公園）	○	S53	1,189	1,310	オープン（間知BL+のり面）
		④	代官二丁目公園調整池	代官二丁目3	公園（代官二丁目公園）	○	S53	1,099	2,273	オープン（間知ブロック横）
		⑤	代官三丁目公園調整池	代官三丁目11-1	公園（代官三丁目公園）	○	S53	1,216	1,784	オープン（間知BL+のり面）
		⑥	代官中央公園調整池	代官二丁目14-1	公園（代官中央公園）	○	S53	1,733	4,320	オープン（間知BL+のり面）
		⑦	札の辻2号公園調整池	渋谷二丁目19	公園（札の辻2号公園）	○	S60	2,800	755	オープン（のり面）
		⑧	渋谷1号公園調整池	渋谷五丁目11	公園（渋谷1号公園）		H21	843	1,046	プラスチック
		⑨	渋谷3号公園調整池	渋谷五丁目35	公園（渋谷3号公園）		H20	509	765	プラスチック
		⑩	神明公園調整池	福田字甲四ノ区6115	公園（神明公園）		H11	643	1,318	現場打ち鉄筋コンクリート
		⑪	三軒庭希望公園調整池	福田字甲五ノ区7007	下水道（上部：三軒庭希望公園）		R1.12	332	568	プラスチック
		⑫	根下青空公園調整池	福田字甲五ノ区7016	下水道（上部：根下青空公園）		R1.12	378	646	プラスチック
		⑬	水辺の憩いの広場調整池	福田字甲五ノ区7028	下水道（上部：水辺の憩いの広場）		R1.12	695	1,188	プラスチック
	境川	⑭	高木公園調整池	下鶴間字甲一号5134	公園（高木公園）	○	H20.6	1,460	2,142	オープン（間知ブロック横）
		⑮	松ノ久保調整池	下鶴間字甲四号5295-1	下水道		H23	741	3,044	オープン（間知ブロック横）
		⑯	山谷南調整池	下鶴間字乙三号6007	下水道		R1.10	1,005	2,377	オープン（間知B+RC擁壁）
		⑰	渋谷6号公園調整池	渋谷六丁目9	公園（渋谷6号公園）		H24	565	1,175	プラスチック
		⑱	福田浸透槽	福田字甲一ノ区84	下水道（処理場管理用地）		H14		1,943	オープン（のり面）
	理河 施川 設管	引地 川	⑲	上草柳調整池	上草柳字東ヶ里1043外	河川、総理府・大蔵省 （上部：泉の森）	○	S57	31,000	75,000



1 1

水 質 管 理 セ ン タ ー

北部浄化センター

中部浄化センター

中部浄化センター分場



# 北部浄化センター

- 1 概要
- 2 事業計画
- 3 処理フロー図
- 4 維持管理
- 5 流入下水道量の変動
- 6 流入下水・放流水の水質経年変化
- 7 年度別作業概要
- 8 処理場経費





# 1 概要

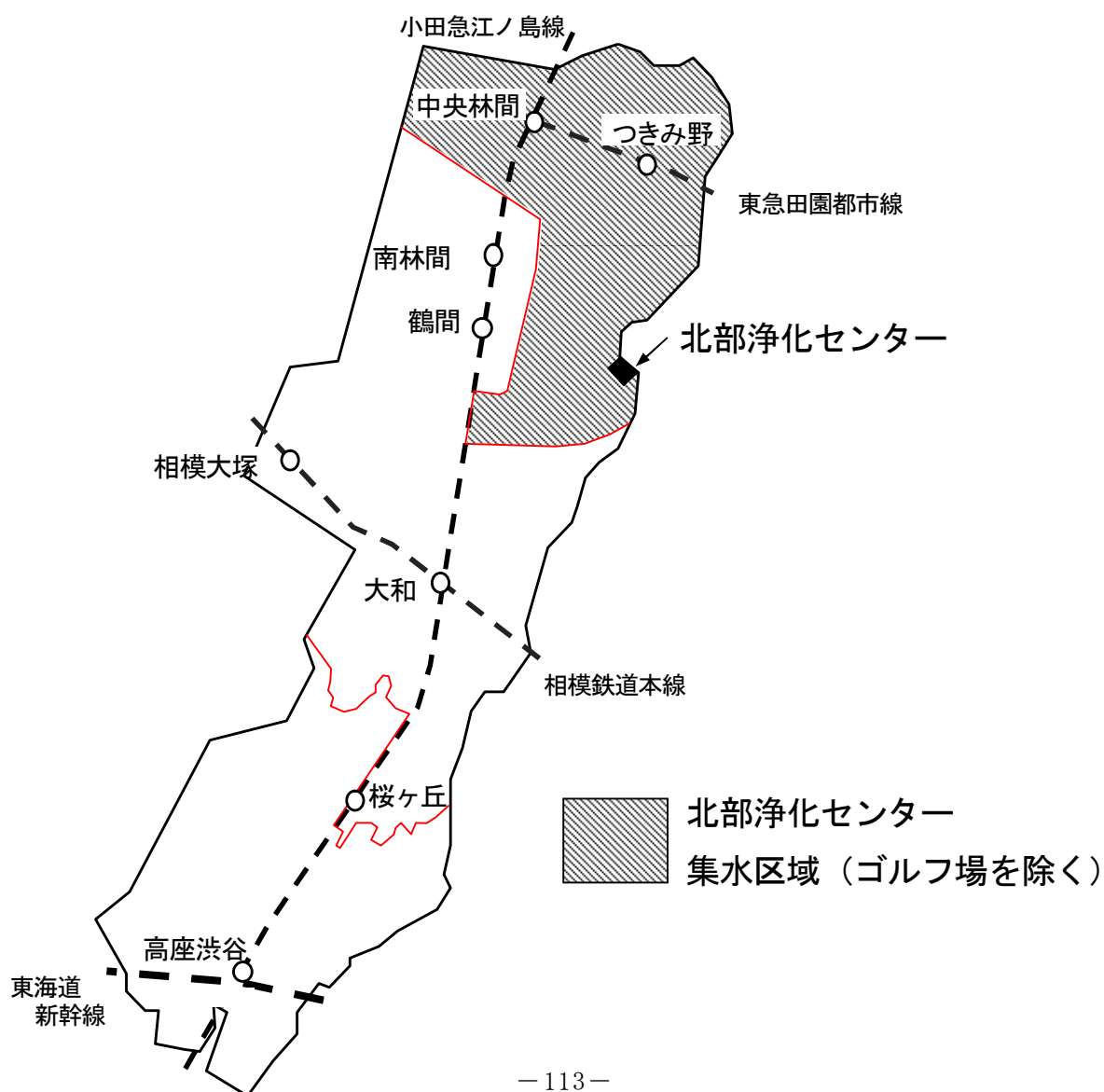
北部浄化センターは、本市の北部地区（中央林間、中央林間西、つきみ野及び下鶴間地区）の分流汚水の処理及び市全体の下水汚泥を焼却する施設です。

処理水の放流先は、境川です。

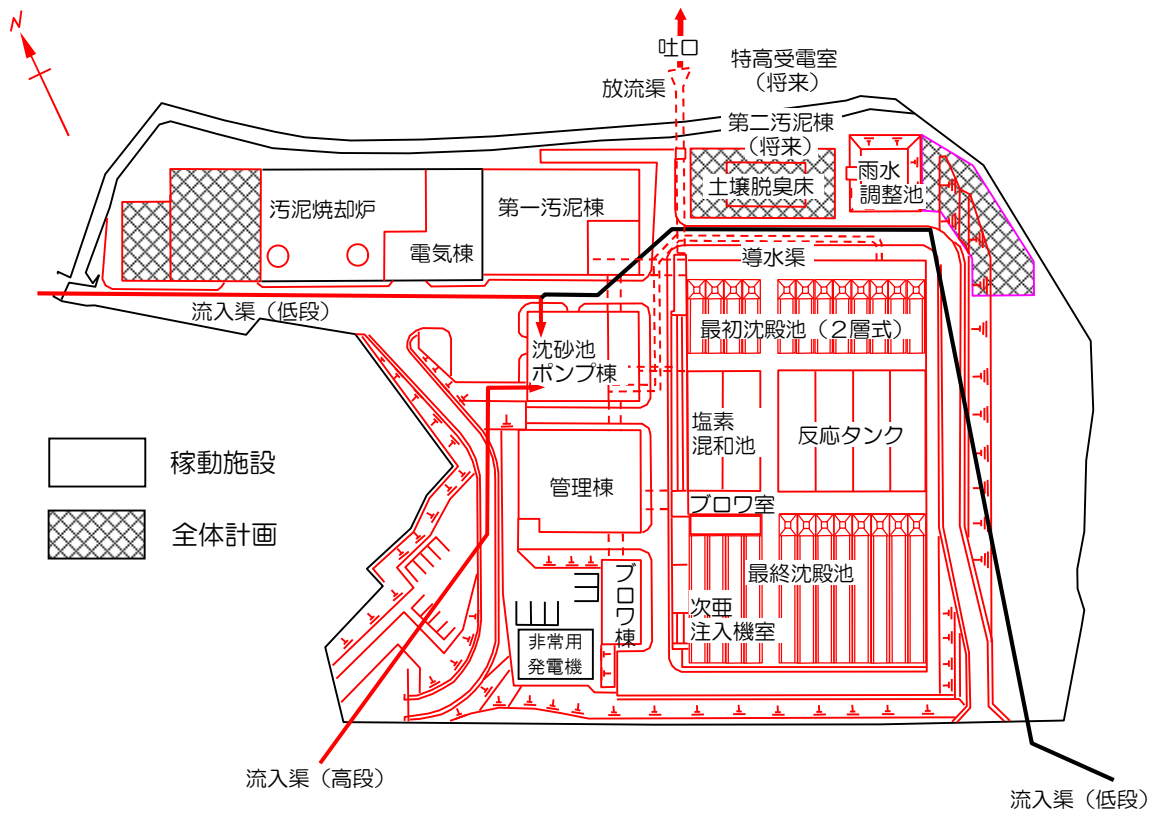
供用開始年月 昭和 63 年 12 月

所在及び周辺の状況 大和市下鶴間 2 6 9 8 番地  
北側には二級河川境川が流れ、その対岸は横浜市瀬谷区、南東側は緑地帯であり、西側は一般国道 2 4 6 号線を挟んで、工業、準工業地域が広がっています。

現況敷地面積 約 3.54 h a（事業計画敷地面積）  
（全体計画敷地面積 約 3.54 h a）



# 北部浄化センター場内配置図





## 2 事業計画

### 上位計画

上位計画	境川等流域別下水道整備総合計画
------	-----------------

### 処理施設計画

処理区名	北部処理区	
処理面積	608ha (710ha)	
排除方式	分流式	
処理方式	標準活性汚泥法	
計画処理人口	63,551人 (63,754人)	
処理能力	晴天日最大	<44,000m <sup>3</sup> /日> 44,000m <sup>3</sup> /日 (44,000m <sup>3</sup> /日)
	雨天日最大	—————

< >は、現況。( )は全体計画

### 水質計画

処理場流入水質	BOD	240mg/ℓ
	S S	210mg/ℓ
処理場放流水質	BOD	15mg/ℓ
	S S	40mg/ℓ

BOD：生物化学的酸素要求量

水中に含まれる有機物等が、微生物の働きによって分解するときに消費される酸素量のこと。水の汚濁状態を表す指標のひとつ。

S S：浮遊物質

水中に浮遊している物質の総称。水の汚濁状態を表す有力な指標。

## 主要な施設計画

施設名称	個数	構造	能力	摘要	現況施設
流入管渠	1 式	鉄筋コンクリート造り			1 式
高段沈砂池	2 池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷 約 1,800m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	2/2	2 池
低段沈砂池	2 池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷 約 2,700m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	2/2	2 池
揚水ポンプ	4 台	水中汚水ポンプ	揚水量 約 44.0m <sup>3</sup> /分	4/4	17 m <sup>3</sup> / min 2 台 13.5 m <sup>3</sup> / min 2 台
最初沈殿池	6 池	鉄筋コンクリート造り 矩形一方向常流式 2階層	水面積負荷 約 35 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	6/6	6 池
反応タンク	6 池	鉄筋コンクリート造り 水中機械曝気式	曝気時間 約 8.0 時間	6/6	6 池
最終沈殿池	6 池	鉄筋コンクリート造り 長方形一方向常流式	水面積負荷 約 25 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	6/6	6 池
塩素混和池	1 池	鉄筋コンクリート造り 長方形水路迂回流式	接触時間 約 15 分	1/1	1 池
放流管	1 式	鉄筋コンクリート造り			1 式
送風機設備	7 台	送風機	風 量 250 m <sup>3</sup> /分	7/7	50m <sup>3</sup> / min 3 台 30m <sup>3</sup> / min 3 台 90m <sup>3</sup> / min 1 台
汚泥濃縮タンク	3 槽	鉄筋コンクリート 円形放射流式	固形物負荷 約 60 k g /m <sup>2</sup> ・日	3/3	3 槽
汚泥濃縮設備	2 台	濃縮機	処理能力 約 30 m <sup>3</sup> /時	2/2	30m <sup>3</sup> / h 2 台
汚泥脱水設備	4 台	脱水機	処理能力 約 920 k g DS/h r	4/4	120kg/m <sup>2</sup> /hr・台 ろ過面積1.5 m <sup>2</sup> ×2 2 台 120kg/m <sup>2</sup> /hr・台 ろ過面積1.5 m <sup>2</sup> 1 台
汚泥焼却炉	2 基	流動床式	処理能力110 t /日	2/2	50 t /日 1 基 60 t /日 1 基
沈砂池ポンプ棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り	沈砂池室、 汚水調整ポンプ室 電気室 他		1 棟

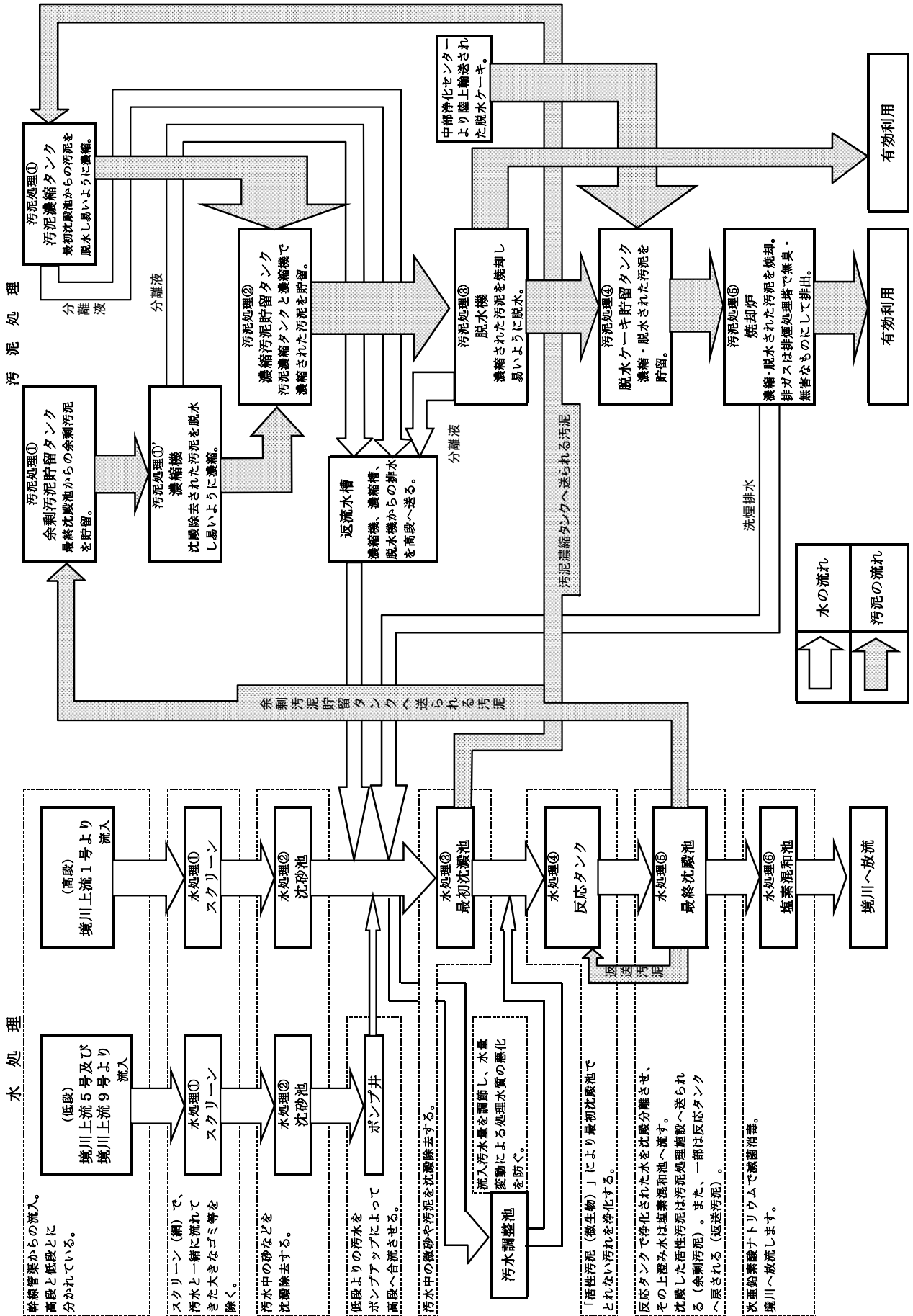
施設名称	個数	構造	能力	摘要	現況施設
水処理棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	最初沈殿池、 エアレーションタンク、 最終沈殿池 他		1棟
ブロワー棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	自家発電機室、 電気室 他		1棟
第一汚泥棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	汚泥濃縮タンク、 脱水機室 脱臭機室、電気室 他		1棟
汚泥焼却電気棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	濃縮機室、脱臭機室 電気室、搬出室 他		1棟
汚泥焼却覆壁	1棟	鉄骨造り	汚泥焼却炉 他	焼却炉 2/2棟	1棟
管理棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	中央管理室、電気室 事務室、発電機室、会議 室他		1棟
受変電設備	1式				1式
自家発電設備	1式				1式

個 数 : 下水道事業認可における主要な施設

摘 要 : (下水道事業認可における主要な施設数) / (下水道全体計画における主要な施設数)

現況施設 : 現況、浄化センターに設置されている施設数

3 処理フロー図



#### 4 維持管理

##### 処理状況概要

流入下水道量	水 量	12,608,563m <sup>3</sup> /年	(放流流量で計量)
	計算方法	セキ式	
日 平 均 下 水 量		34,540m <sup>3</sup> /日	(183日)
晴天時日平均下水道量		33,320m <sup>3</sup> /日	
晴天時日最大下水道量		37,400m <sup>3</sup> /日	
備 考		分流式下水道	

セキ式：水路に堰を設け、その断面積と流速（およびその堰の越流）から流量を求める方法

##### 下水処理

高 級 処 理		12,608,563m <sup>3</sup> /年
し 尿	下水投入量	—————
初沈汚泥	引 抜 量	283,895m <sup>3</sup> /年
	含 水 率	98.8%
余剰汚泥	総引抜量	236,862.8m <sup>3</sup> /年
	初沈返送	200m <sup>3</sup> /年
	濃 縮 機	236,662.8m <sup>3</sup> /年
	含 水 率	99.4%

##### 汚泥処理

濃 縮 槽	引 抜 量	65,847.5m <sup>3</sup> /年
	含 水 率	96.9%
脱 水 機	供 給 量	93,177.0m <sup>3</sup> /年
	含 水 率	96.6%
	ケ ー キ 量	10,636.1t/年
	含 水 率	75.0%

##### 焼却処理

焼 却 炉	投 入 量	北部浄化センター	中部浄化センター	合 計
		10,636.1t/年	10,229.2t/年	20,865.3t/年
	含 水 率	75.0%	76.9%	75.9%
	灰生産量	—————	—————	250.3t/年

## 処理処分状況

し 渣	沈砂池スクリーンかす		26.9t/年
	初 沈 ス カ ム		※1
	汚泥スクリーンかす		—
	し尿・浄雑 夾雑物		—
	分場スクリーンかす		—
沈 砂	沈 砂 池		22.8t/年
	分 場		—
廃砂	焼 却 炉		241.8t/年 (焼却炉から排出された砂)
泥 発 量 生 汚	下 水 汚 泥		10,636.1 t/年 (2,659.0DS・t/年)
	し尿・浄雑汚泥		—
	計		10,636.1 t/年 (2,659.0DS・t/年)
陸上埋立 (脱水ケキ)	処 分 量		0.0t/年
	含 水 率		—
有効利用 (焼却灰) ※2	加 湿 灰	処分量	0.0t/年
		含水率	—
	乾 灰 処 分 量		248.2t/年
有効利用 (脱水ケキ)	処 分 量		0.0t/年
	含 水 率		—

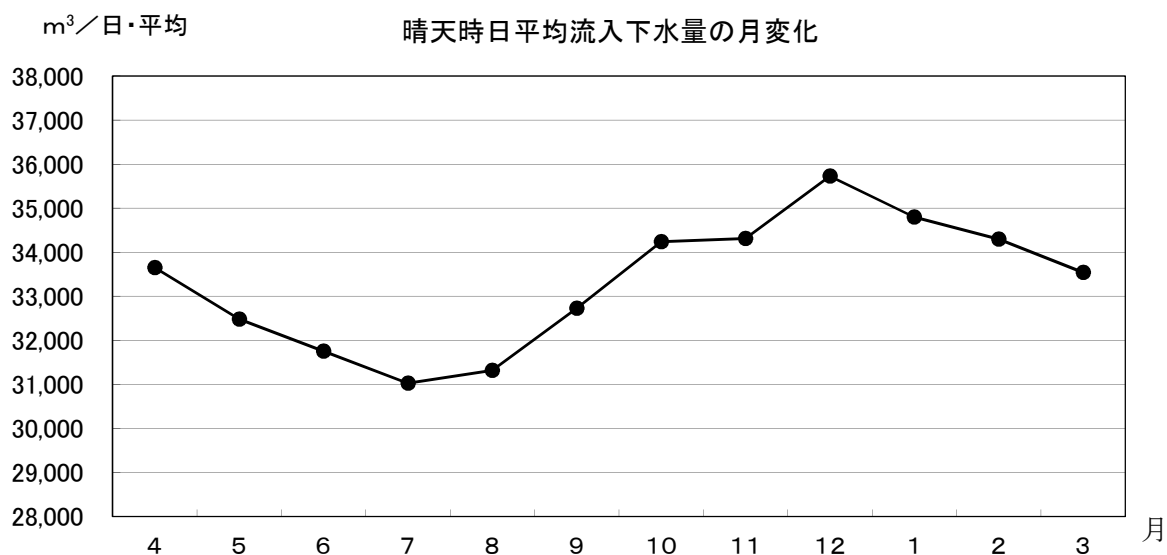
※1 初沈スカムは、沈砂池スクリーンかす処理量に含まれる。

汚泥スクリーンかすは、下水汚泥処理量に含まれる。

※2 1号炉改築更新に伴い、平成17年12月末より焼却灰の搬出方法を加湿灰から乾灰に変更。

## 5 流入下水水量の変動（令和4年度）

流入下水水量の月変化は、グラフ「晴天時日平均流入下水水量の月変化」のとおりです。



流入下水水量の平準化を図るため、管内滞留を平成23年度から実施しています。

流入下水水量の時間変動は、グラフ「流入下水水量の時間変動」のとおりです。

午後10時に流入下水水量が増加のピークを迎えており、その際の時間流入最大量は1,700m³/時です。これは平均流入量のおよそ1.2倍、時間変動最小値である午前5時の流入量のおよそ1.8倍となっています。

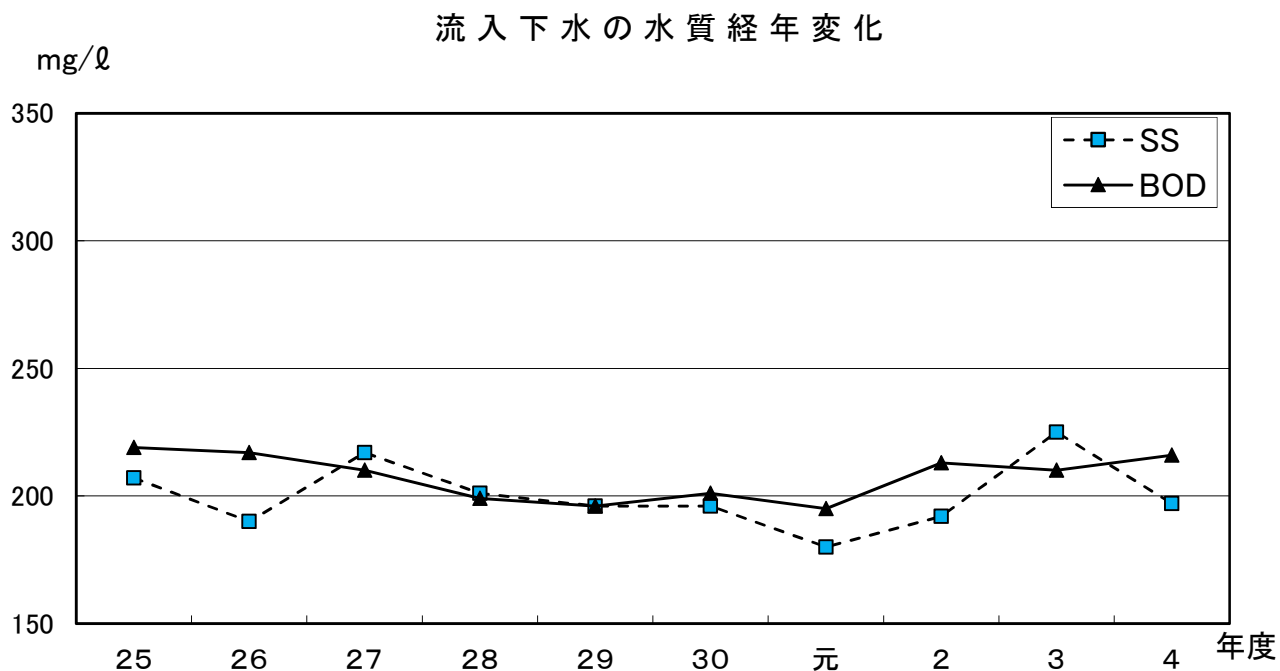
(令和4年11月28日(月)の流入パターンを採用 ※)

※ 晴天時日平均下水水量に近似した数値の平日で、前日雨の降らない日を採用。



## 6 流入下水・放流水の水質経年変化（過去10年間）

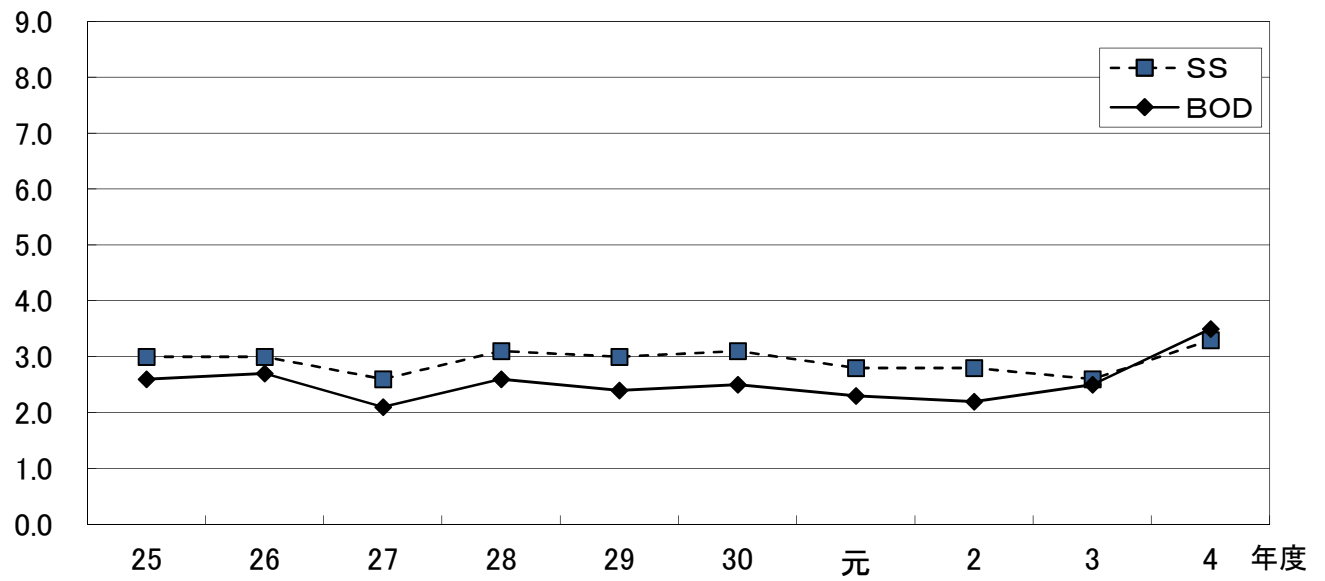
年 度	流 入 下 水			放 流 水	
	PH	SS	BOD	SS	BOD
平成25年度	8.0	207mg/ℓ	219mg/ℓ	3.0mg/ℓ	2.6mg/ℓ
平成26年度	7.9	190mg/ℓ	217mg/ℓ	3.0mg/ℓ	2.7mg/ℓ
平成27年度	8.0	217mg/ℓ	210mg/ℓ	2.6mg/ℓ	2.1mg/ℓ
平成28年度	8.1	201mg/ℓ	199mg/ℓ	3.1mg/ℓ	2.6mg/ℓ
平成29年度	8.1	196mg/ℓ	196mg/ℓ	3.0mg/ℓ	2.4mg/ℓ
平成30年度	8.1	196mg/ℓ	201mg/ℓ	3.1mg/ℓ	2.5mg/ℓ
令和元年度	8.0	180mg/ℓ	195mg/ℓ	2.8mg/ℓ	2.3mg/ℓ
令和2年度	8.1	192mg/ℓ	213mg/ℓ	2.8mg/ℓ	2.2mg/ℓ
令和3年度	8.1	225mg/ℓ	210mg/ℓ	2.6mg/ℓ	2.5mg/ℓ
令和4年度	8.1	197mg/ℓ	216mg/ℓ	3.3mg/ℓ	3.5mg/ℓ





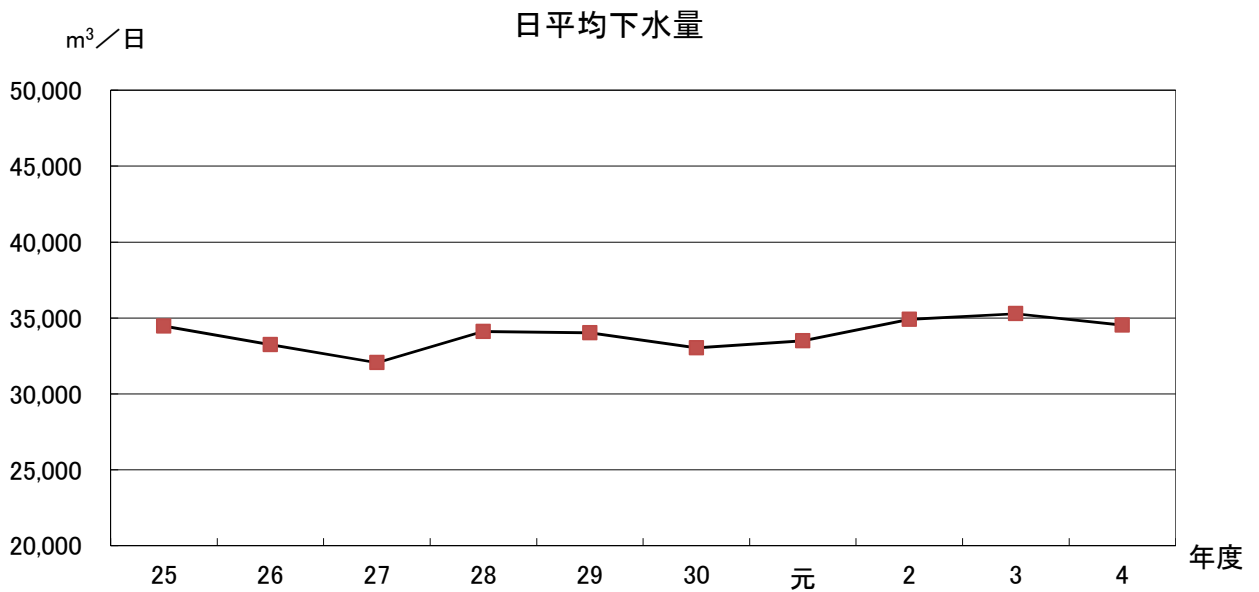
mg/l

### 放流水の水質経年変化



## 7 年度別作業概要 (過去 10 年間)

年 度	流入下水量 (m <sup>3</sup> /年)	日平均下水量 (m <sup>3</sup> /日)	脱水ケーキ量 含水率
平成 25 年度	12,580,407	34,470	9,585.6t (含水率 73.6%)
平成 26 年度	12,133,533	33,240	9,410.5t (含水率 73.8%)
平成 27 年度	11,733,174	32,060	8,638.9t (含水率 73.5%)
平成 28 年度	12,452,546	34,120	9,134.6t (含水率 73.0%)
平成 29 年度	12,419,511	34,030	9,417.9t (含水率 73.3%)
平成 30 年度	12,059,668	33,040	9,511.7t (含水率 74.3%)
令和元年度	12,262,207	33,503	10,125.8t (含水率 74.3%)
令和 2 年度	12,743,643	34,914	9,792.9t (含水率 74.2%)
令和 3 年度	12,880,347	35,289	9,880.8t (含水率 74.8%)
令和 4 年度	12,608,563	34,540	10,636.1t (含水率 75.0%)



## 8 処理場経費

### 令和4年度経費（維持管理）

			管理費(千円)
維持管理費計			1,286,513
内訳	人件費		61,367
	電力費		230,365
	運転管理委託費		402,762
	汚泥処分費	直営	129,859
		委託	0
	修繕費	直営	368,815
		委託	9,680
	薬品費		49,619
	燃料費		100
	水質測定経費	直営	5,563
		委託	0
	その他	直営	28,383
		委託	0

## 年度別経費（過去8年間）

（千円）

年 度	人件費	運転管理委託費 及び電力費	汚泥処分費 及び薬品費	修繕費	水質測定 経費	その他	合 計
平成 27 年度	64,262	486,083	36,402	135,182	4,029	54,564	780,522
平成 28 年度	58,940	484,712	80,401	154,199	6,025	57,372	841,649
平成 29 年度	56,373	550,704	79,038	254,142	6,314	38,542	985,113
平成 30 年度	59,791	539,507	83,506	331,307	5,575	63,045	1,082,731
令和元年度	56,461	463,566	92,598	222,589	4,741	55,248	895,203
令和 2 年度	53,074	523,530	120,848	430,119	4,841	21,748	1,154,160
令和 3 年度	55,485	560,485	122,426	435,513	5,945	21,209	1,201,063
令和 4 年度	61,367	633,127	179,478	378,495	5,563	28,483	1,286,513

※ 令和元年度は、令和2年度から公営企業会計へ移行のため、令和2年3月31日までの決算額である。

令和2年度会計の特例的支出にて、242,685千円を支出した。

# 中部浄化センター

- 1 概要
- 2 事業計画
- 3 処理フロー図
- 4 維持管理
- 5 流入下水量の変動
- 6 流入下水・放流水の水質経年変化
- 7 年度別作業概要
- 8 処理場経費





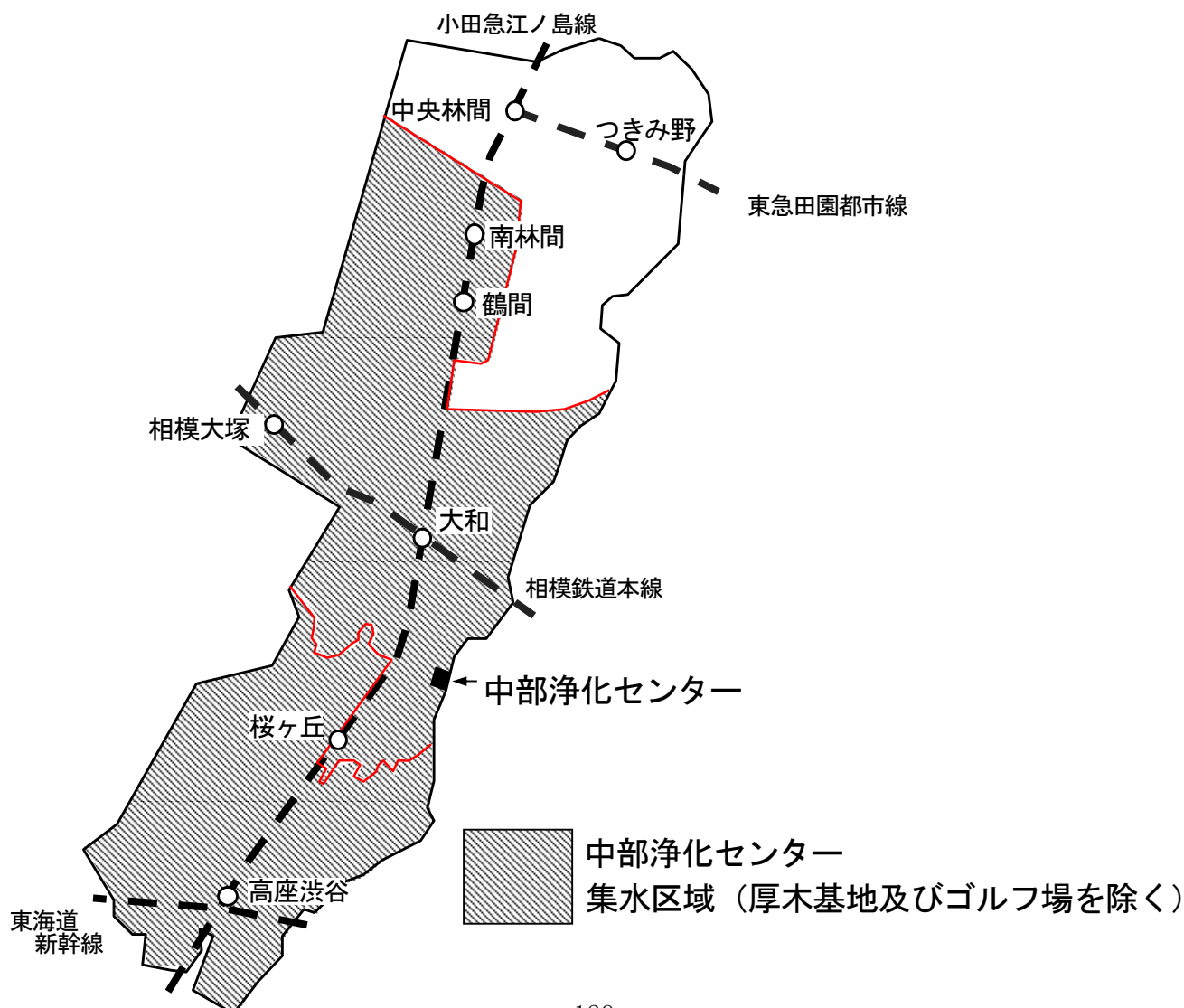
# 1 概要

中部浄化センターは、本市の中部地区（大和駅、鶴間駅、南林間駅及び相模大塚駅の周辺地区）と南部地区（桜ヶ丘駅、高座渋谷駅周辺地区）の合流及び分流汚水を処理する施設です。  
処理水の放流先は、境川です。

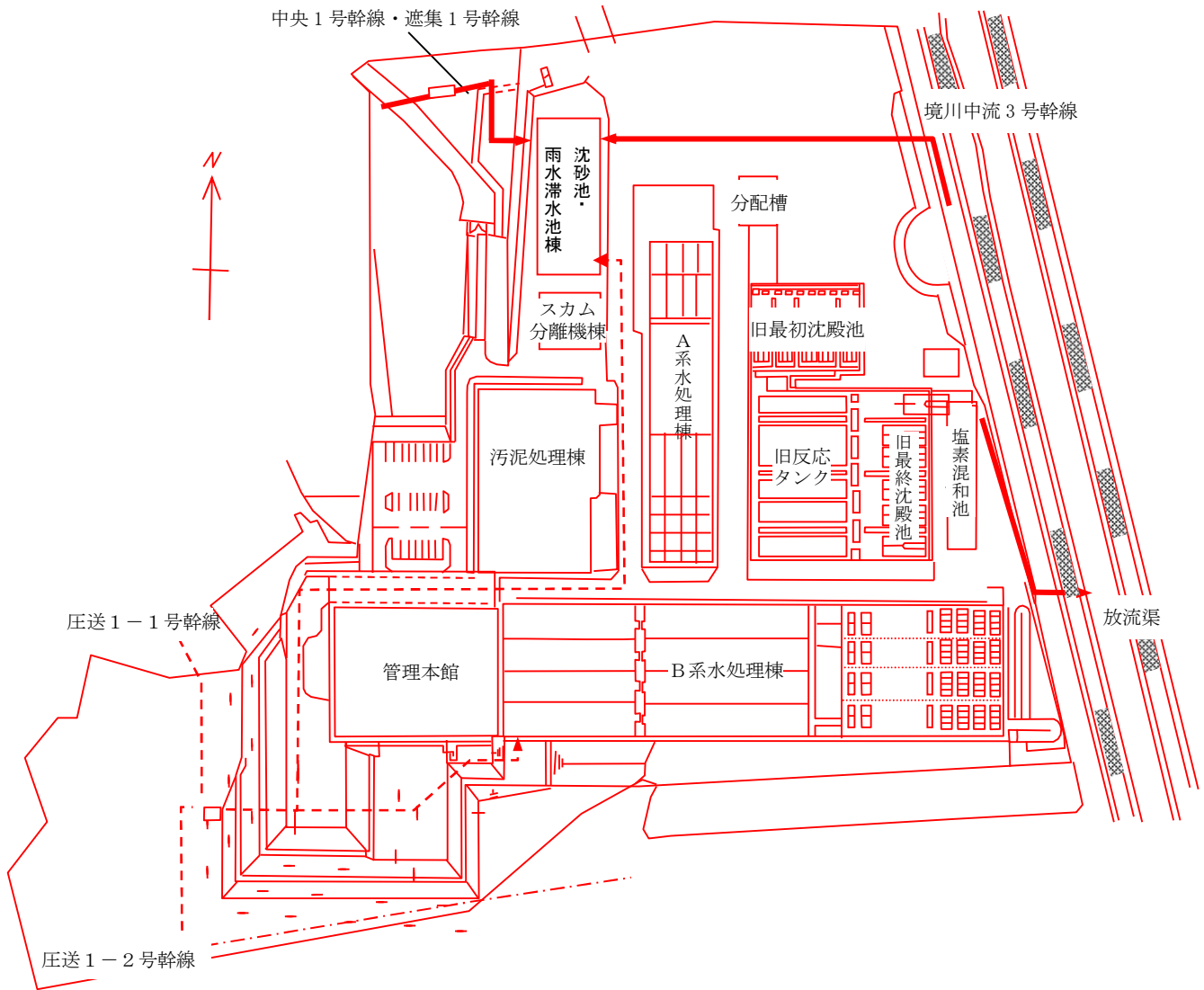
供用開始年月 昭和44年4月

所在及び周辺の状況 大和市深見3811番地  
北側、及び公園を挟んで南側は住宅の密集した地域です。道路を挟んで、すぐ東側には二級河川境川が流れており、その対岸は横浜市の瀬谷区。西側は山林となっています。

現況敷地面積 約5.33ha（事業計画敷地面積）  
（全体計画敷地面積 約9.70ha）



# 中部浄化センター場内配置図





## 2 事業計画

### 上位計画

上位計画	境川等流域別下水道整備総合計画
------	-----------------

### 処理施設計画

処理区名	中部処理区			
	合計	合流	分流	南部
処理面積	1,406 h a (1,830 h a)	238 h a (238 h a)	671 h a (910 h a)	497 h a (682 h a)
排除方式	分流式（一部合流式）			
処理方式	標準活性汚泥法			
計画 処理人口	164,504人 165,000人 (166,246人)	35,773人 (34,420人)	74,141人 (74,542人)	54,590人 (57,284人)
処理能力	晴天日最大	< 59,000m <sup>3</sup> /日 > 59,000m <sup>3</sup> /日 (68,000m <sup>3</sup> /日)		
	雨天日最大	200,400m <sup>3</sup> /日 (183,100m <sup>3</sup> /日)		

< >は、現況。( )は全体計画

### 水質計画

処理場流入水質	BOD	230m g / ℓ
	S S	230m g / ℓ
処理場放流水質	BOD	15m g / ℓ
	S S	40m g / ℓ

BOD：生物化学的酸素要求量

水中に含まれる有機物等が、微生物の働きによって分解するときに消費される酸素量のこと。水の汚濁状態を表す指標のひとつ。

S S：浮遊物質

水中に浮遊している物質の総称。水の汚濁状態を表す有力な指標。

## 主要な施設計画

施設名称	個数	構造	能力	摘要	現況施設
流入管渠	1 式	鉄筋コンクリート造り ダクタイル鋳鉄管		4/4	1 式
揚水ポンプ	3 台	水中汚水ポンプ	約 3.6m <sup>3</sup> /min	3/3	3.2m <sup>3</sup> /min 3 台
合流汚水沈砂池	1 池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷約 1,800m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	1/1	1 池
分流汚水沈砂池	1 池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷約 1,800m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	1/2	1 池
合流雨水沈砂池	2 池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷約 3,600 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	2/2	2 池
分配槽	1 槽	鉄筋コンクリート造り		1/1	1 槽
雨水滯水池	3 池	鉄筋コンクリート造り	容量 約 5,000 m <sup>3</sup>	3/3 沈砂池と 合棟	3 池
汚水調整池	2 池	鉄筋コンクリート造り	容量 約 1,300 m <sup>3</sup>	2/2 沈砂池と 合棟	2 池
最初沈殿池	4 池	鉄筋コンクリート造り 矩形一方向常流式 2 階層	水面積負荷 約 35m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	B系、4/4	4 池
	1 池	鉄筋コンクリート造り 矩形一方向常流式	水面積負荷 約 50m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	新 A 系、 1/2	1 池
反応タンク	4 池	鉄筋コンクリート造り 片側散気旋回流式	曝気時間 約 8.0 時間	B系、4/4	4 池
	1 池	鉄筋コンクリート造り 水中機械曝気式	曝気時間 約 8.0 時間	新 A 系、 1/2	1 池
最終沈殿池	4 池	鉄筋コンクリート造り 矩形一方向常流式	水面積負荷 約 25m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	B系、4/4	4 池
	1 池	矩形一方向常流式 2 階層	水面積負荷 約 20m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	新 A 系、 1/2	1 池
塩素混和池	1 池	鉄筋コンクリート造り 迂回流式	接触時間 雨天時約 7 分 晴天時約 15 分	1/1	1 池
放流管	1 式	鉄筋コンクリート造り		1/1	1 式
送風機設備	3 台	送風機	風量 約 220m <sup>3</sup> / 分	3/3	220m <sup>3</sup> /min 3 台
汚泥濃縮タンク	2 槽	鉄筋コンクリート造り 円形放射流式	固形物負荷 約 90 k g / m <sup>2</sup> /日	2/2	2 槽
汚泥濃縮設備	2 台	濃縮機	処理能力 約 40m <sup>3</sup> /h	2/2	15m <sup>3</sup> /h 1 台
汚泥脱水設備	4 台	脱水機	処理能力 約 60m <sup>3</sup> /h	4/4	20m <sup>3</sup> /h 5 台

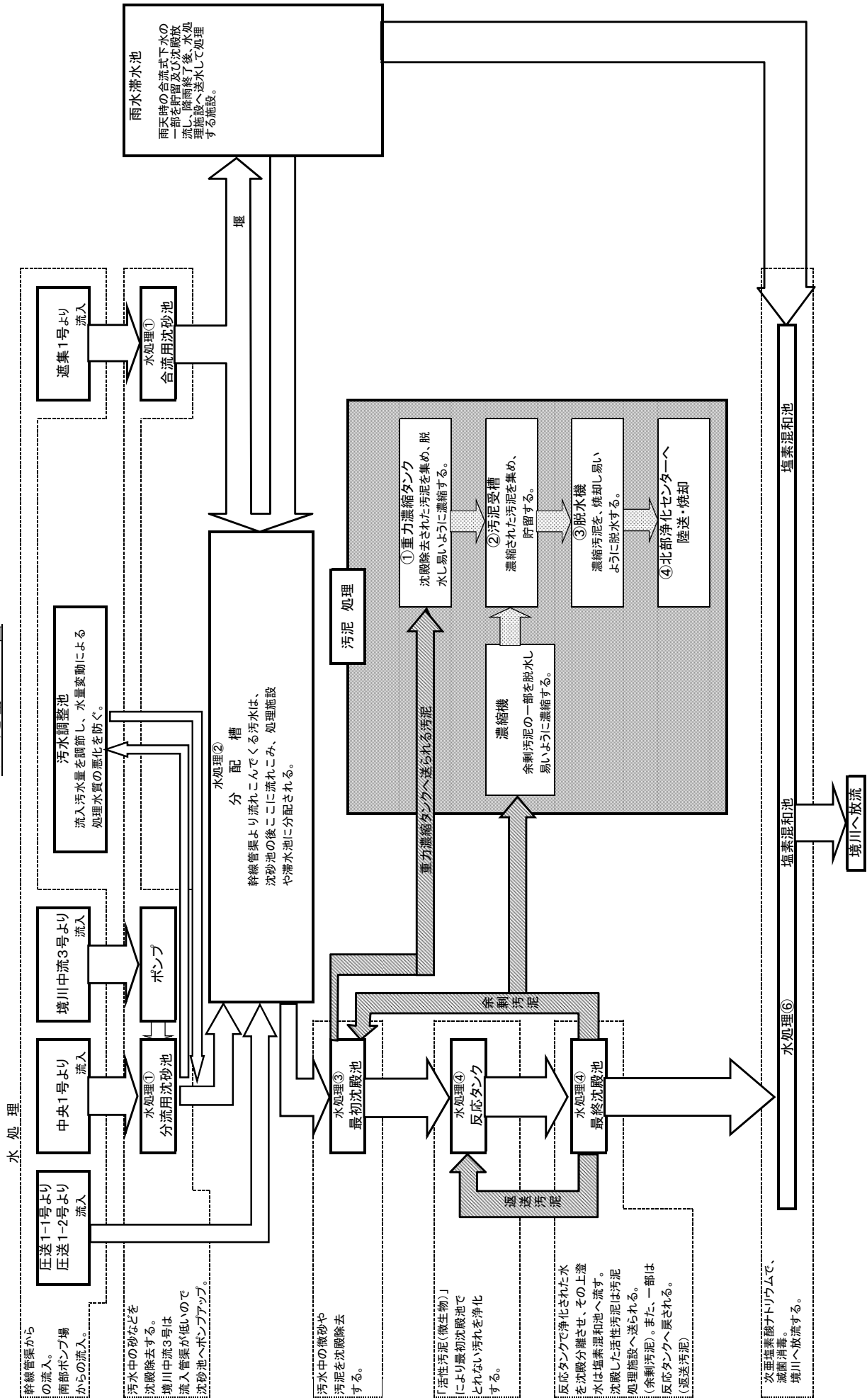
施設名称	個数	構造	能力	摘要	現況施設
計量室	1棟	鉄筋コンクリート造り			1棟
沈砂池・雨水滞水池棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	スクリーン室 沈砂池	1/1 雨水滞水池 と汚水調整 池と合棟	1棟
A系水処理棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	最初沈殿池、反応タンク 最終沈殿池	1/1棟	1棟
B系水処理棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	最初沈殿池、エアレーション タンク、最終沈殿池		1棟
塩素滅菌室棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	塩素滅菌機室、中和室 搬入室 他		1棟
汚泥処理棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	汚泥濃縮タンク、脱水機室 脱臭機室、電気室 他		1棟
スカム分離機棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	濃縮機室、脱臭機室 電気室、搬出室 他		1棟
管理本館	1棟	鉄筋コンクリート造り	中央管理室、電気室、事務室、 送風機室、発電機室、会議室他		1棟
受変電設備	1式				1式
自家発電設備	1式				1式

個 数 : 下水道事業認可における主要な施設

摘 要 : (下水道事業認可における主要な施設数) / (下水道全体計画における主要な施設数)

現況施設 : 現況、浄化センターに設置されている施設数

### 3 処理フロー図



## 4 維持管理

### 処理状況概要

流入下水道量	水 量	13,020,650m <sup>3</sup> /年	(分場合む)
	計算方法	パーシャルフリューム	
日 平 均 下 水 量		35,670m <sup>3</sup> /日	(184日)
晴天時日平均下水道量		32,210m <sup>3</sup> /日	
晴天時日最大下水道量		36,720m <sup>3</sup> /日	
備 考		分流式下水道 (一部合流)	

パーシャルフリューム：開水路の流量を求める装置。開水路の途中に絞り部を設け、限界水深が生ずるようにし、その上部における液面水位を測定して、あらかじめ求められた水位と流量の関係式から流量を算定する方法。

### 下水処理

高 級 処 理		12,486,670m <sup>3</sup> /年
し尿・浄雑	下水投入量	6,380m <sup>3</sup> /年
初沈汚泥	引 抜 量	619,683m <sup>3</sup> /年
	含 水 率	99.5 %
余剰汚泥	総引抜量	224,812m <sup>3</sup> /年
	初沈返送	70,781m <sup>3</sup> /年
	濃 縮 機	154,031m <sup>3</sup> /年
	濃縮タンク	0m <sup>3</sup> /年
	含 水 率	99.6 %

高級処理：下水中の固形物を最初沈殿池で沈殿、浮上させ分離除去した後、反応タンクと最終沈殿池で微生物の反応を利用して有機物を除去すること。

### 汚泥処理

濃縮タンク	引 抜 量	100,103.8m <sup>3</sup> /年
	含 水 率	97.8 %
遠心濃縮機	汚 泥 量	17,318.0m <sup>3</sup> /年
	含 水 率	96.6 %
脱水機	供 給 量	117,421.8m <sup>3</sup> /年
	含 水 率	97.6 %
	ケ ー キ 量	11,775.4t/年
	含 水 率	76.9 %

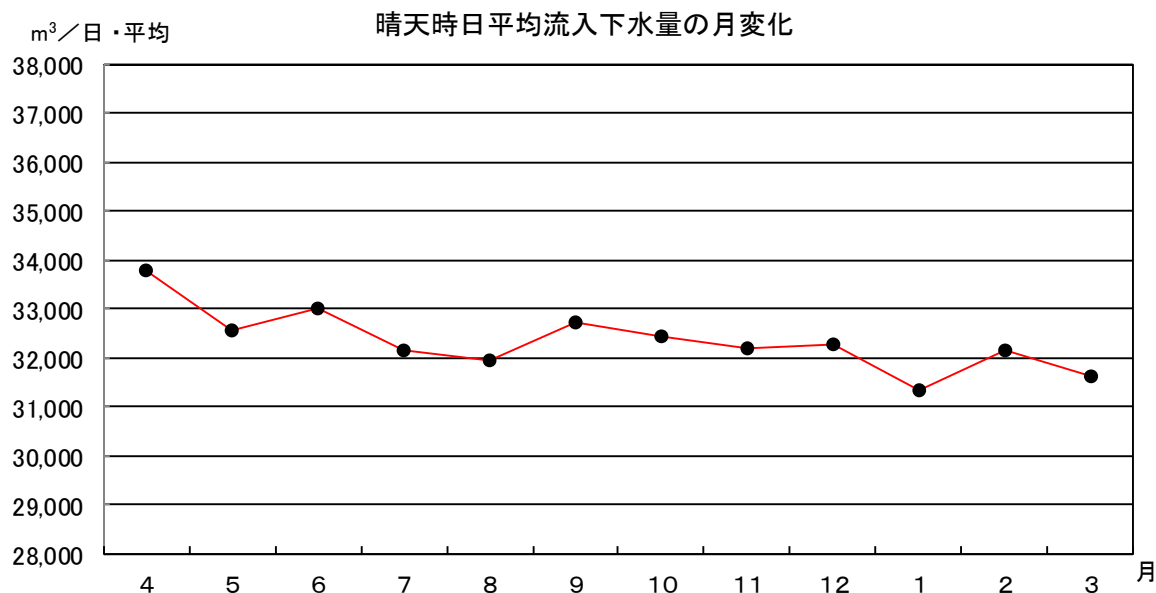
## 処理処分状況

し 渣	沈砂池スクリーンかす	2.0 t/年
	初 沈 ス カ ム	4.6 t/年
	汚泥スクリーンかす	94.1 t/年
	し尿・浄雑 夾雑物	- ※1
	分場スクリーンかす	4.5 t/年
洗 砂	沈 砂 池	18.5 t/年
	分 場	3.1 t/年
廃砂	焼 却 炉	-
泥 発 量 生 汚	下 水 汚 泥	11,494.8 t/年 ( 2,655.3 DS・t/年)
	し尿・浄雑汚泥	280.6 t/年 ( 64.8 DS・t/年)
	計	11,775.4 t/年 ( 2,720.1 DS・t/年)
陸上埋立 (脱水ケキ)	処 分 量	0 t/年
	含 水 率	-
有効利用 (脱水汚泥)	処 分 量	1546.2 t/年
	含 水 率	76.9 %

※1：し尿・浄雑 夾雑物処理量は、し尿・浄雑設備の更新に伴い、沈砂池スクリーンかす処理量に含まれる。

## 5 流入下水水量の変動（令和4年度）

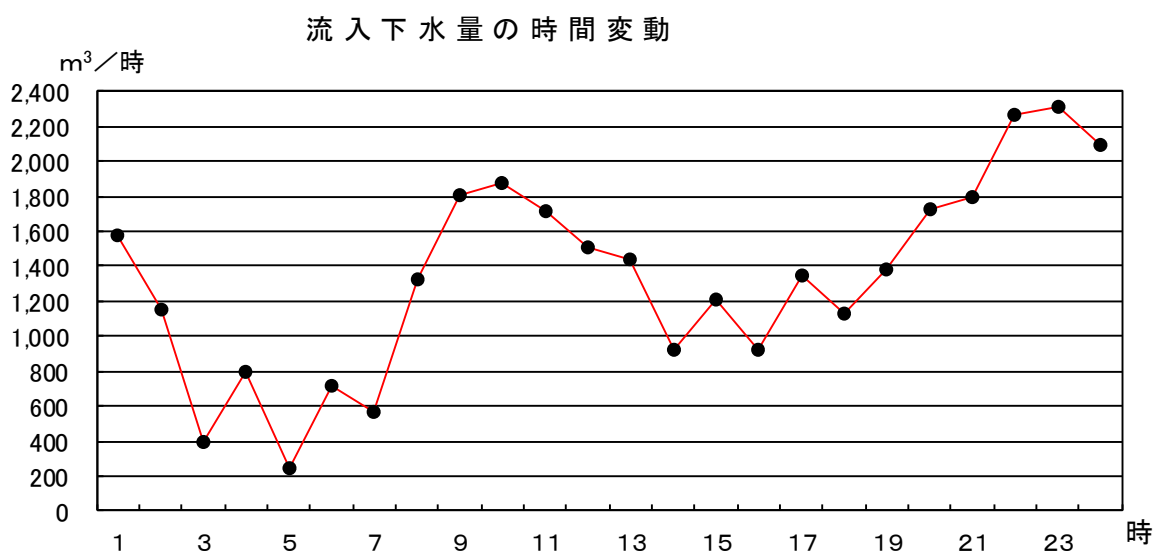
流入下水水量の月変化は、グラフ「晴天時日平均流入下水水量の月変化」のとおりです。



流入下水水量の時間変動は、グラフ「流入下水水量の時間変動」のとおりです。

7時から8時に流入量が増加のピークを迎えています。時間流入最大量は23時に現れています。その流入量は、2,310m<sup>3</sup>/時で、これは平均流入量のおよそ1.7倍で、時間流入最小量である5時の流入量の実に9.2倍となっています。

(令和5年1月10日(火)の流入パターンを採用・流入下水水量 32,220m<sup>3</sup>/日)

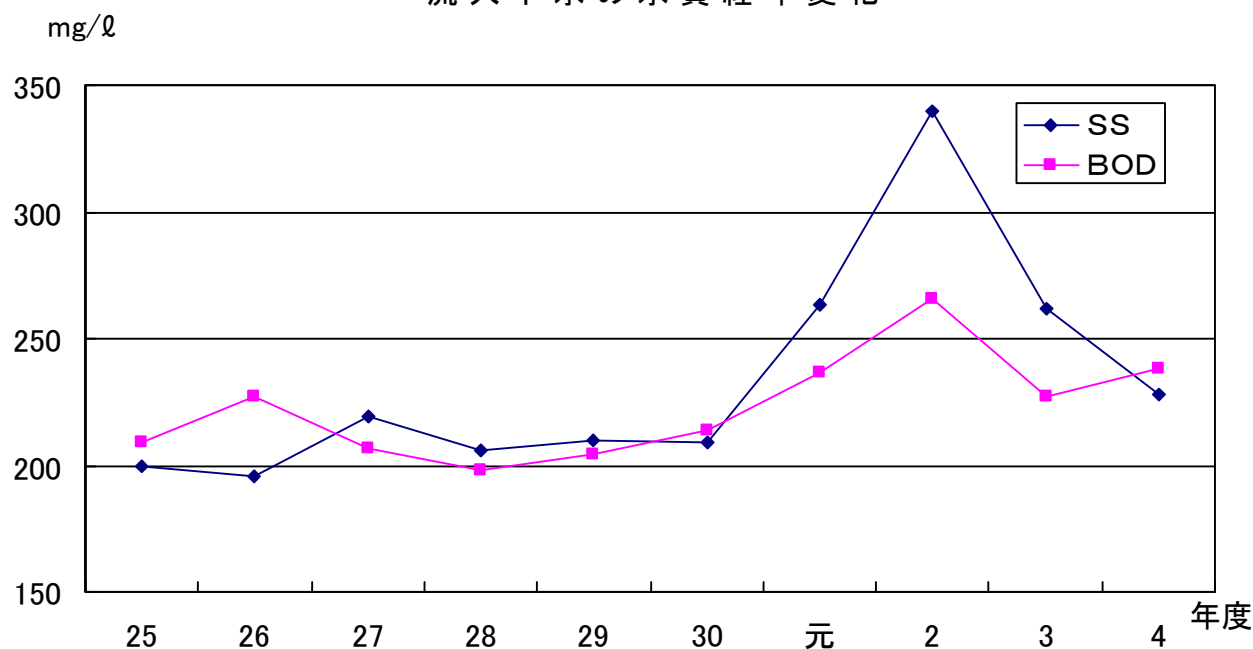


## 6 流入下水・放流水の水質経年変化（過去10年間）

年 度	流 入 下 水			放 流 水	
	pH	SS (mg/l)	BOD (mg/l)	SS (mg/l)	BOD (mg/l)
平成 25 年度	7.5	200	209	3.8	2.8
平成 26 年度	7.5	196	227	3.8	3.0
平成 27 年度	7.5	219	207	3.5	3.2
平成 28 年度	7.5	206	198	3.5	3.4
平成 29 年度	7.6	210	204	4.2	4.3
平成 30 年度	7.5	209	214	6.1	5.5
令和元年度※1	7.6	263	237	2.8	4.6
令和 2 年度	7.7	340	266	2.4	4.6
令和 3 年度	7.8	262	227	2.0	3.3
令和 4 年度	7.9	228	238	1.7	3.1

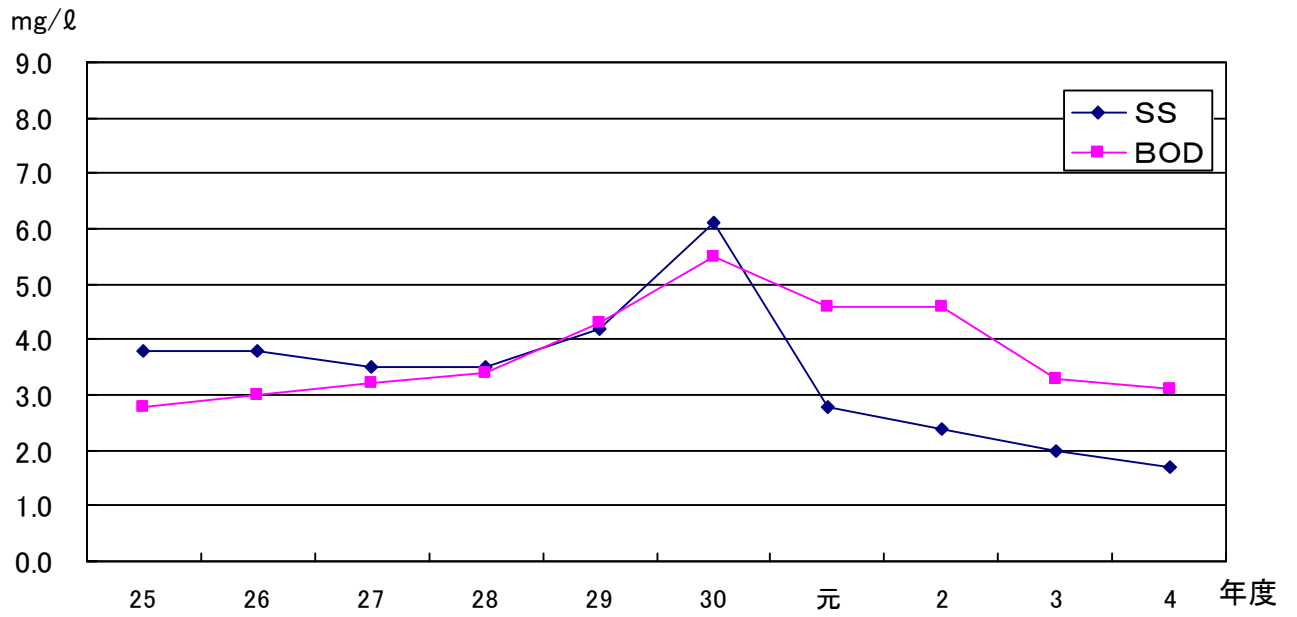
※1：令和元年度より単一試料から混合試料に変更し、水質試験をおこなっている。

### 流入下水の水質経年変化



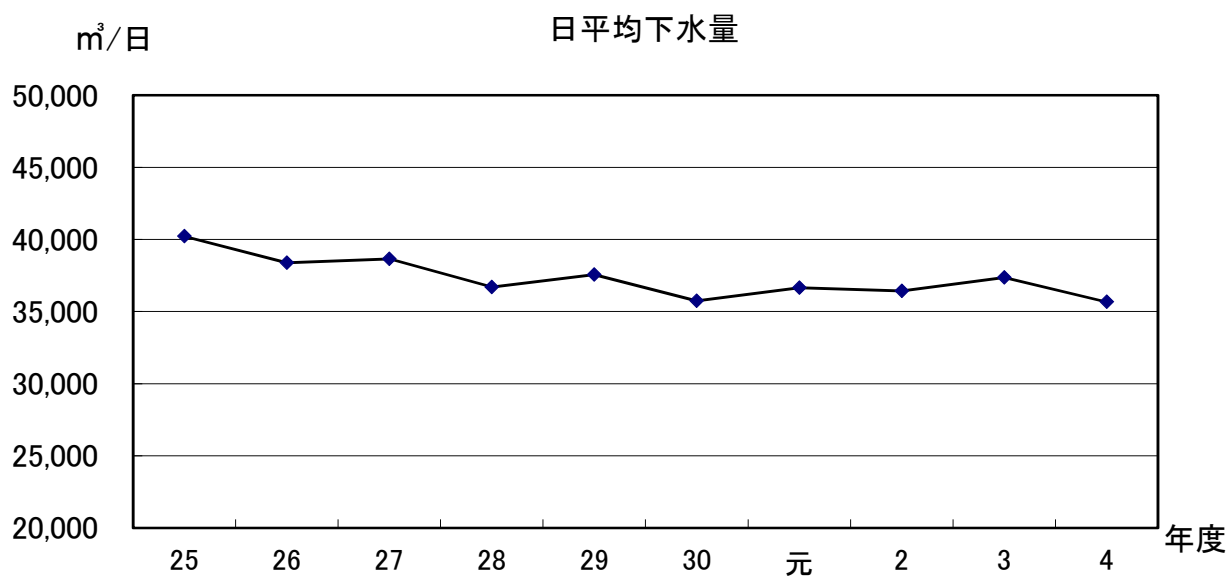


### 放流水の水質経年変化



## 7 年度別作業概要 (過去 10 年間)

年 度	流入下水量 (m <sup>3</sup> /年)	日平均下水量 (m <sup>3</sup> /日)	脱水ケーキ量 含水率
平成 25 年度	14,679,050	40,217	10,789 t (含水率 77.6%)
平成 26 年度	14,010,030	38,384	11,254 t (含水率 77.2%)
平成 27 年度	14,147,800	38,655	12,194 t (含水率 77.1%)
平成 28 年度	13,392,160	36,691	11,725 t (含水率 77.2%)
平成 29 年度	13,712,770	37,569	11,571 t (含水率 76.0%)
平成 30 年度	13,044,110	35,737	11,634 t (含水率 75.8%)
令和元年度	13,416,790	36,660	12,336 t (含水率 76.7%)
令和 2 年度	13,299,180	36,440	11,840 t (含水率 77.1%)
令和 3 年度	13,632,130	37,350	12,038 t (含水率 76.8%)
令和 4 年度	13,020,650	35,670	11,775 t (含水率 76.9%)



年 度	し尿年合計 (kl/年)	し尿日平均量 (kl/日)	浄化槽汚泥・雑排水 年合計 (kl/年)
平成 25 年度	1,751	4.8	4,982
平成 26 年度	1,617	4.4	4,564
平成 27 年度	1,144	3.1	4,713
平成 28 年度	1,116	3.1	5,023
平成 29 年度	956	2.6	5,048
平成 30 年度	796	2.2	5,218
令和元年度	791	2.2	5,149
令和 2 年度	824	2.3	5,175
令和 3 年度	746	2.0	5,532
令和 4 年度	694	1.9	5,686

## 8 処理場経費

### 令和4年度経費（維持管理）

			管理費(千円)
維持管理費計			774,552
内訳	人件費		47,933
	電力費		199,339
	運転管理委託費		329,419
	汚泥処分費	直営	28,217
		委託	0
	修繕費	直営	95,343
		委託	10,250
	薬品費		37,978
	燃料費		0
	水質測定経費	直営	13,644
		委託	0
	その他	直営	12,429
委託		0	

## 年度別経費（過去8年間）

（千円）

年 度	人件費	運転管理委託費 及び電力費	汚泥処分費 及び薬品費	修繕費	水質測定 経費	その他	合 計
平成 27 年度	31,394	391,248	62,586	114,015	12,314	1,776	613,333
平成 28 年度	32,757	378,199	49,422	120,184	13,982	1,993	596,537
平成 29 年度	33,262	380,673	53,481	119,239	16,651	1,260	604,567
平成 30 年度	33,101	363,410	54,729	118,042	16,515	30,720	616,516
令和元年度	34,205	399,096	55,587	58,794	13,579	32,012	593,272
令和 2 年度	46,645	451,702	57,401	120,152	10,687	21,572	708,159
令和 3 年度	46,211	468,905	60,876	116,827	10,374	12,249	715,442
令和 4 年度	47,933	528,758	66,195	105,593	13,644	12,429	774,552

※ 令和元年度は、令和2年度から公営企業会計へ移行のため、令和2年3月31日までの決算額である。

令和2年度会計の特例的支出にて、54,119千円を支出した。



# 中部浄化センター分場

- 1 概要
- 2 事業計画
- 3 処理フロー図
- 4 維持管理







# 1 概要

中部浄化センター分場は、本市の南部地区（桜ヶ丘駅・高座渋谷駅周辺地区）の分流汚水を集水し中部浄化センターまで圧力送水を行う施設です。

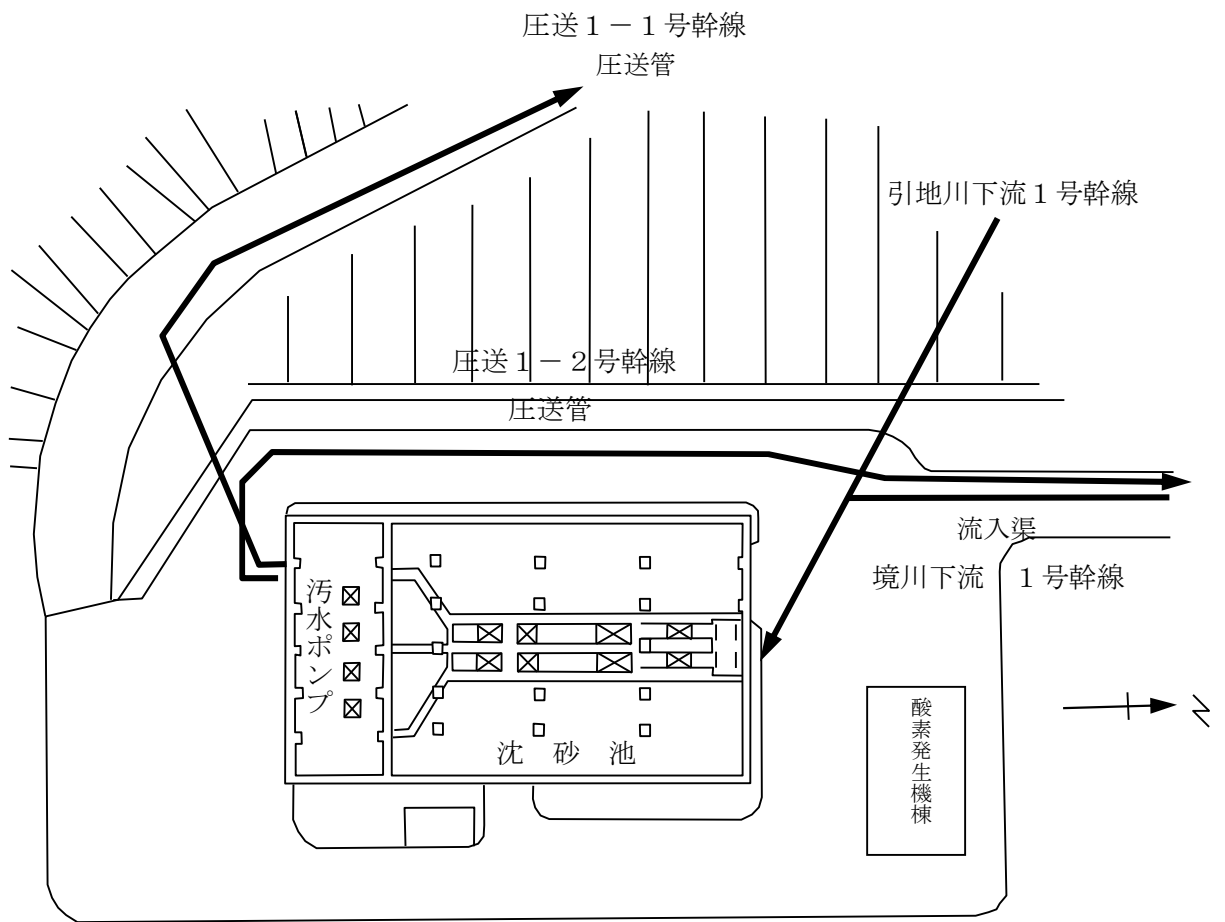
供用開始年月 平成3年8月

所在及び周辺の状況 大和市下和田664番地  
市の南端に位置し、すぐ南側は藤沢市高倉。北側は県営いちょう団地となっており、横浜市との市境である境川がそのすぐ東側に流れています。また、西側には、住宅と農地の混在した地域があります。

現況敷地面積 約1.24ha（事業計画敷地面積）  
（全体計画敷地面積 約2.76ha）



中部浄化センター分場（南部ポンプ場）場内配置図



## 2 事業計画

### 上位計画

上位計画	境川等流域別下水道整備総合計画
------	-----------------

### 施設計画

処 理 区 名	中部処理区 南部地区
処 理 面 積	497 h a (682 h a)
計 画 処 理 人 口	54,590 人 (57,284 人)

( ) は全体計画

※中部処理区のうち、南部地区に流入する計画面積及び計画人口を抜き出したものである。

### 主要な施設計画

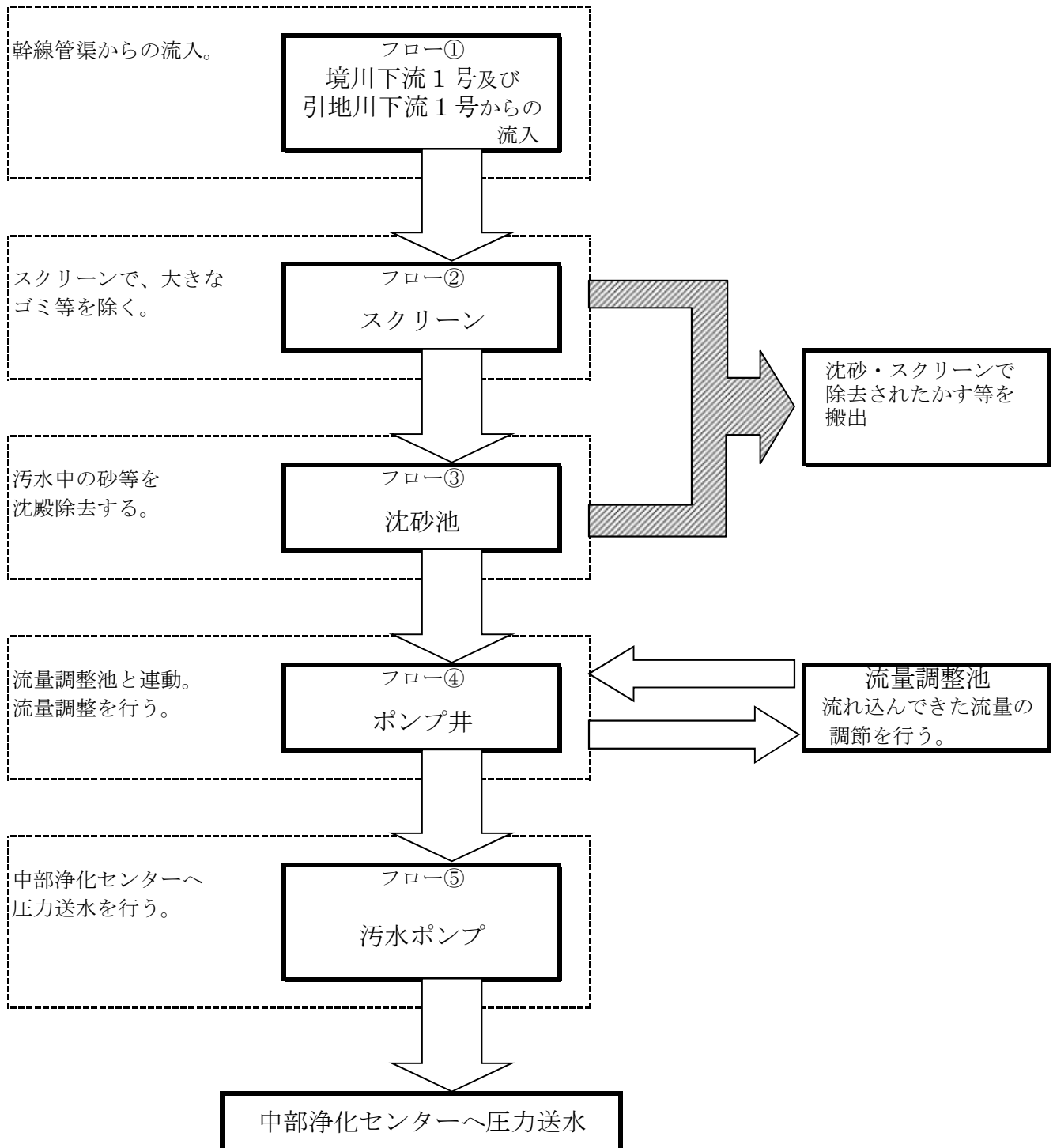
施設名称	個数	構 造	能 力	摘 要	現況施設
流入管渠	1 式	鉄筋コンクリート造り			1 式
沈砂池	2 池	重力式沈砂池	水面積負荷 1,800m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	2/2	2 池
調整池	2 池	鉄筋コンクリート造り	容量 648m <sup>3</sup>	2/2	2 池
主ポンプ	4 台	汚水ポンプ	約 30 m <sup>3</sup> / min		10 m <sup>3</sup> / min 3 台 15 m <sup>3</sup> / min 1 台
送水管	1 式	ダクタイル鋳鉄管 φ 6 0 0 L=4,739m		圧送 1-1 号幹線	1 式
	1 式	ダクタイル鋳鉄管 φ 6 0 0 L=4,685m		圧送 1-2 号幹線	1 式
沈砂池ポンプ棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り			1 棟
受変電設備	1 式				1 式
自家発電設備	1 式				1 式

個 数 : 下水道事業認可における主要な施設

摘 要 : (下水道事業認可における主要な施設数) / (下水道全体計画における主要な施設数)

現況施設 : 現況、浄化センターに設置されている施設数

### 3 処理フロー図



#### 4 維持管理

##### 処理状況概要

流入下水量	水 量	5,561,110m <sup>3</sup> /年
	計算方法	電磁流量計
日 平 均 下 水 量		15,240m <sup>3</sup> /日
晴天時日平均下水量		14,720m <sup>3</sup> /日
晴天時日最大下水量		17,340m <sup>3</sup> /日
備 考		分流式下水道

(184 日)



# 12

## 下水道イメージアップ

- 1 下水道イメージアップ事業の概要
- 2 令和4年度下水道イメージアップ事業



大和市イベントキャラクター ヤマトン





## 1 下水道イメージアップ事業の概要

大和市の汚水人口普及率は、平成 25 年度末に 95%を超えました。その結果、生活排水や工場排水は、処理場で浄化され、河川環境・生活環境は向上しました。また、雨水管などの整備によって、大雨による浸水被害も減少しています。

下水道は、大和市の都市機能を大きく向上させてきました。

しかし、下水道施設（特に管渠）は、工事が終了してしまうと市民の目に直接触れることが少なく、その役割や重要性が見過ごされてしまううえ、親しむどころか、ともするとイメージのよくない施設として認識されがちです。

この「下水道イメージアップ事業」は、市民が持つ下水道のマイナスイメージを払拭するだけでなく、下水道に対するイメージの再構築（イメージアップ）を図り、下水道事業に対する市民の理解と協力を得られるよう実施しています。



## 2 令和4年度下水道イメージアップ事業

### 下水道ポスター展

募集期間	令和4年5月中旬～令和4年7月8日（金）
応募作品数	市内13の小学校から、1,225点
審査経過	第一次審査：各小学校 第二次審査：環境施設農政部内 下水道関連課所 最終審査：審査会 最優秀賞1点、特別賞2点、優秀賞6点、佳作31点
主旨	下水道に関するポスターの募集、表彰及び展示を行うことにより、下水道の役割や重要性を印象づける。 また、優秀作品を表彰することにより、さらにその意識の高揚を図る。
その他	最優秀賞、特別賞、優秀賞の9作品を9月2日（金）～16日（金）の期間に本庁舎1階ロビーに展示するとともにリーフレットを作成し、公共施設等において展示した。また、10月17日（月）～11月30日（水）の期間は文化創造拠点シリウス3階において展示した。なお、表彰式については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、各学校で被表彰者へ表彰状を授与することとした。

### 下水道出前授業

日時	令和4年5月18日（水）～令和4年6月28日（火）
主旨	市内小学校4年生を対象に、授業を通して下水道の仕組みと役割及び下水道の正しい使い方を伝え、下水道が身近にあることを実感させるとともに、下水道のイメージアップを図る。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水の循環について</li> <li>・下水道のしくみ・役割について</li> <li>・下水道の正しい使い方</li> <li>・質疑応答</li> </ul>
実績	市職員による授業実施…19校58クラス（1,849人） 教材を配布し、各学校の教諭による授業実施…1校3クラス（88人）

#### マンホールカード

日 時	令和4年5月6日（金）～令和5年3月31日（金） ※マンホールカードの在庫が無くなったため、令和3年7月5日（月）から令和4年5月5日（木）までの期間は、配布を休止した。
場 所	大和市イベント観光協会（文化創造拠点シリウス2階）
内 容	2019年の市制60周年にあわせ、新たに合流地区用に作成したカラーマンホール蓋をデザインしたマンホールカードを作成し、配布をすることにより、市民に下水道について、関心を持ってもらう。

#### 「下水道の日」に関する事業

日 時	令和4年9月2日（金）～令和4年9月16日（金）
場 所	本庁舎1階ロビー
内 容	下水道ポスター展入選作品と下水道の日に関する資料の展示。（最優秀賞・特別賞・優秀賞の9作品）

#### マンホール月間

日 時	令和4年10月1日（土）～令和4年10月31日（月）
場 所	文化創造拠点シリウス3階
内 容	10月をマンホール月間とし、マンホールに関する情報発信を実施した。マンホールに関する情報発信をすることにより、下水道に関心を持ってもらい、正しい利用を心がけてもらう。 令和4年度は、「マンホールのQ&Aと豆知識」をテーマとし、マンホールの機能性やデザイン等について紹介する展示を行った。

#### やまと産業フェア 2022

日 時	令和4年11月13日（日）
場 所	大和商工会議所 駐車場
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業関連資料の展示や下水道クイズの実施により、参加者へ下水道の正しい利用を呼びかける。</li> <li>・下水道PRグッズやマンホールカードの配布を行う。</li> </ul>



# 13

## 河 川

- 1 境川の概要
- 2 引地川の概要
- 3 引地川の名前について
- 4 河川改修事業：準用河川引地川
- 5 河川改修現況図（準用河川引地川）
- 6 上草柳調整池整備事業



大和市イベントキャラクター ヤマトン



# 1 境川の概要

## 全流域の概要

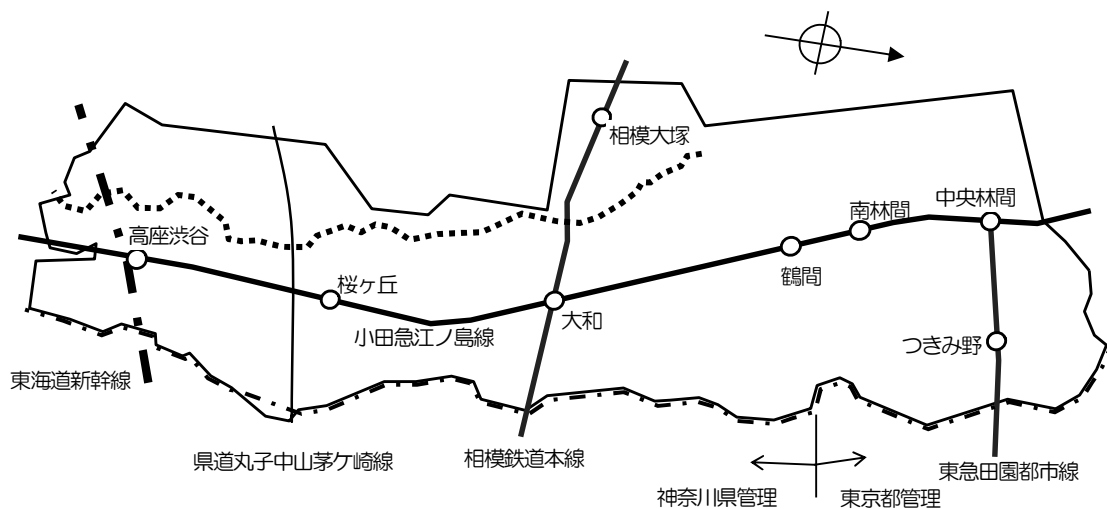
流域面積	211 k m <sup>2</sup>
河川延長	幹川 52.1 k m
流域内関係市町	横浜市、町田市、鎌倉市、藤沢市、相模原市、大和市 (6市)

## 市内流域の概要

流域面積	13.03 k m <sup>2</sup>
河川延長	12.10 k m
総合治水特定河川	昭和54年指定
降雨強度（一次改修）	概ね 60mm/h（神奈川県）、50mm/h（東京都）
確率年	1/10（神奈川県）、1/6.3（東京都）
降雨強度（二次改修）	75mm/h
確率年	1/30

(注) 鶴瀬橋上流 120m地点より上流が東京都の管理区分、  
下流が神奈川県の管理区分である。

### 境川（二級河川）



凡例	
.....	引地川
- - - - -	境川
—————	行政界
—————	鉄道

## 2 引地川の概要

### 全流域の概要

流域面積	67 k m <sup>2</sup>
河川延長	幹川 21.3 k m
流域内関係市町	藤沢市、茅ヶ崎市、座間市、海老名市、大和市、綾瀬市 (6市)

### 市内流域の概要

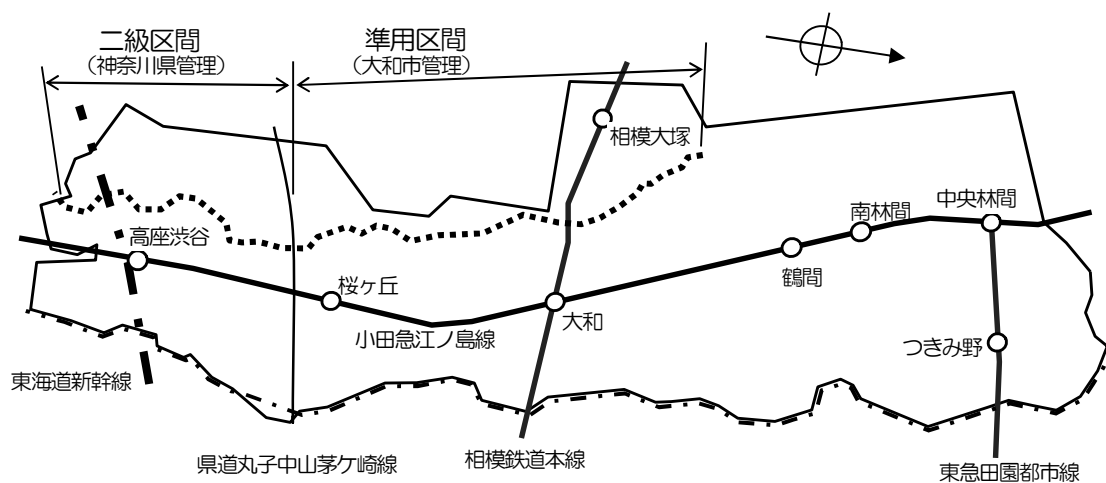
	全体	準用河川分	二級河川分
流域面積	14.03k m <sup>2</sup>	11.80k m <sup>2</sup>	2.23 k m <sup>2</sup>
河川延長	7.81 k m	4.46 k m	3.35 k m
総合治水特定河川	昭和54年指定		
降雨強度（一次改修）		22mm/h	概ね60mm/h
確率年		1/1.15	1/10
降雨強度（二次改修）		47mm/h	75mm/h
確率年		1/5	1/30

水系名	引地川水系
準用河川の指定	昭和50年11月21日 大和市告示第68号
準用河川の所在	大和市 上草柳、下草柳、草柳、柳橋、福田

(注) 県道丸子中山茅ヶ崎線より上流が、準用河川（大和市管理）

下流が、二級河川（神奈川県管理）である。

### 引地川



凡例	
.....	引地川
- . - . - .	境川
—————	行政界
—————	鉄道



### 3 引地川の名前について

「引地」という名の由来には様々な説がありますが、その一つとして、“土地が川の流れによって押し出される”という意味があると言われています。この川が、かつてよく洪水や氾濫を起こし、土地を削るように流れていたことが想像されます。

昔から、川の周辺には人が集まり、田畑を耕し集落ができます。その住民は、それぞれの地区を流れる川に名前をつけていました。

引地川も同様で、長後では長後川、下土棚では土棚川、鵠沼では堀川など、かつては村によって名前が違っていたようです。

引地川という名前で統一されたのは、河川管理が必要となった近代になってからです。また、読み方も「ひきち」「ひきち」「ひきじ」と様々でしたが、二級河川引地川の管理者である神奈川県が平成9年に、「ひきじがわ」と統一しました。

ちなみに、公園と野球場の読み方は、「ひきち」です。



#### 4 河川改修事業：準用河川引地川

引地川は、二級河川区間が昭和 55 年に総合治水対策特定河川の指定を受け、昭和 56 年から降雨強度 50mm/h r 対応で下流から順次改修が進められてきましたが、平成 22 年 3 月策定の「かながわの川づくり計画」で、概ね 30 年間で、降雨強度概ね 60mm/h r に対応する整備を行っていくこととしました。

市管理の準用河川区間については、二級河川と整合を図りながら、当面降雨強度 22mm/h r 対応の断面で護岸改修を行い、将来は矢板護岸方式により、降雨強度 47mm/h r に対応できる護岸改修を実施するものです。

#### 改修実績の現況（昭和 34 年度から昭和 46 年度）

年 度	改修延長	概 要		備 考
		右岸	左岸	
昭和 34 年度 ～昭和 46 年度	2,530m	2,530m	2,530m	県施工による、丸子中山線から横浜銀行グラウンド南側まで（10mm/hr 程度）

#### 改修状況（昭和 51 年度から令和 4 年度）

年 度	護岸改修延長	一次改修(22mm/hr 対応)		二次改修(47mm/hr 対応)		備 考
	年度毎	左岸	右岸	左岸	右岸	
昭和 51 年度 ～平成 14 年度	4,725.3m	2,342.3m	2,383.0m	86.1m	289.2m	
平成 15 年度	0m	0m	0m	0m	0m	15・16 年継続事業
平成 16 年度	199.2m	96.3m	102.9m	0m	0m	
平成 17 年度	0m	0m	0m	0m	0m	17・18 年継続事業
平成 18 年度	187.9m	134.8m	53.1m	0m	0m	
平成 19 年度	0m	0m	0m	0m	0m	19・20 年継続事業
平成 20 年度	220.0m	110.0m	110.0m	0m	0m	
平成 21 年度	264.5m	104.3m	160.2m	0m	0m	20・21 年継続事業
平成 22 年度	252.0m	99.1m	152.9m	0m	0m	21 年度繰越
平成 23 年度	100.6m	49.2m	51.4m	0m	0m	
平成 24 年度	0.0m	0.0m	0m	0m	0m	
平成 25 年度	0.0m	0.0m	0m	0m	0m	
平成 26 年度	0.0m	0.0m	0m	0m	0m	
平成 27 年度	0.0m	0.0m	0m	0m	0m	旧河川パラペット 嵩上げ L=133m
平成 28 年度	0.0m	0.0m	0m	0m	0m	
平成 29 年度	0.0m	0.0m	0m	0m	0m	
平成 30 年度	0.0m	0.0m	0m	0m	0m	
令和元年度	0.0m	0.0m	0m	0m	0m	
令和 2 年度	0.0m	0.0m	0m	0m	0m	
令和 3 年度	0.0m	0.0m	0m	0m	0m	
令和 4 年度	0.0m	0.0m	0m	0m	0m	

※一次改修延長は二次改修延長を含んだ長さ。

改修率（令和4年度末現在）

河川延長	4, 460. 0m（護岸延長 8, 920m）	
年 度	一次改修済み護岸延長（m） ※中心延長	改修率 （%）
平成 14 年度まで	4, 725. 3	53. 0
平成 15 年度	4, 725. 3	53. 0
平成 16 年度	4, 924. 5	55. 2
平成 17 年度	4, 924. 5	55. 2
平成 18 年度	5, 112. 4	57. 3
平成 19 年度	5, 112. 4	57. 3
平成 20 年度	5, 332. 4	59. 8
平成 21 年度	5, 596. 9	62. 7
平成 22 年度	5, 848. 9	65. 6
平成 23 年度	5, 949. 5	66. 7
平成 24 年度	5, 949. 5	66. 7
平成 25 年度	5, 949. 5	66. 7
平成 26 年度	5, 949. 5	66. 7
平成 27 年度	5, 949. 5	66. 7
平成 28 年度	5, 949. 5	66. 7
平成 29 年度	5, 949. 5	66. 7
平成 30 年度	5, 949. 5	66. 7
令和元年度	5, 949. 5	66. 7
令和 2 年度	5, 949. 5	66. 7
令和 3 年度	5, 949. 5	66. 7
令和 4 年度	5, 949. 5	66. 7

親水護岸延長（令和4年度末現在）

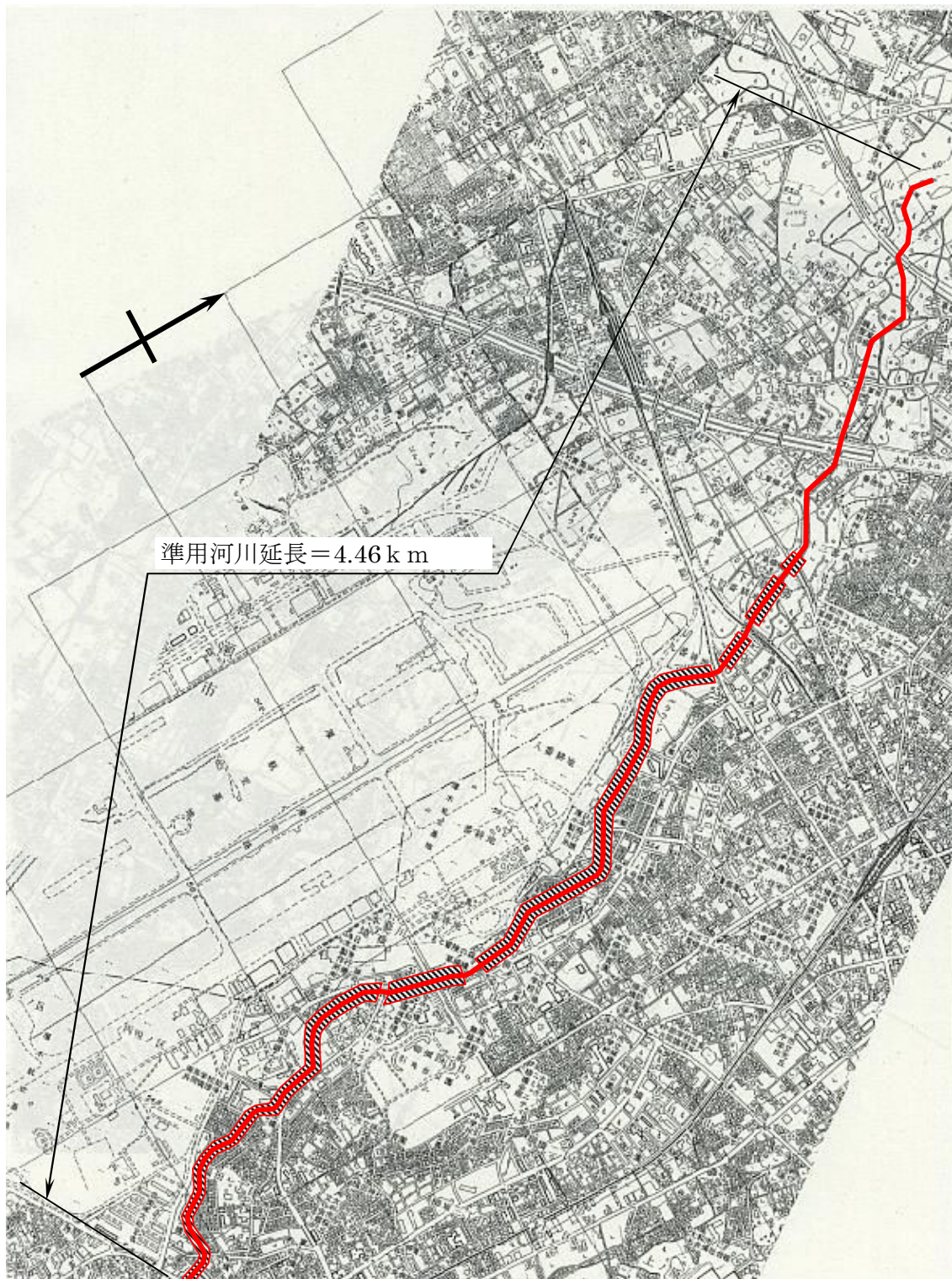
引地川	場所	親水護岸延長 (m)
準用河川	ふれあい広場	200.0
	親水広場	34.0
	草柳3号橋下流	9.7
	草柳橋～草柳1号橋	21.6
	大下さくら橋下	50.0
	御嶽橋下流	21.5
二級河川 (大和市内)	本八幡橋下流(左岸)	15
	八幡橋下流(右岸)	4
	福田5号橋下流(右岸)	15
	福田5号橋下流(左岸)	15
	福田6号橋下流(右岸)	15
	福田6号橋下流(左岸)	15
	若宮堰(左岸)	6
	若宮橋上流(左岸)	290
	若宮橋下流(左岸)	
	福寿橋上流(左岸)	
	福田橋上流(右岸)	100
	福田橋上流(左岸)	10
	合計	821.8



財源内訳（平成10年度から令和4年度）

（千円）

年 度	総事業費	国庫補助金	県補助金	起 債	市 費
平成10年度	54,719	30,845	——	11,500	12,374
平成11年度	220,717	116,573	——	49,900	54,244
平成12年度	91,650	60,543	——	23,330	7,777
平成13年度	52,555	26,820	——	10,400	15,335
平成14年度	90,168	32,357	——	26,800	31,011
平成15年度	36,871	8,879	——	10,100	17,892
平成16年度	97,297	39,547	——	35,300	22,450
平成17年度	94,749	29,391	——	48,700	16,658
平成18年度	264,874	140,343	——	80,500	44,031
平成19年度	69,419	16,227	——	23,400	29,792
平成20年度	153,415	78,694	——	55,600	19,121
平成21年度	180,854	70,476	——	72,700	37,678
平成22年度	63,857	39,704	——	3,900	20,253
平成23年度	69,741	10,783	——	45,200	13,758
平成24年度	1,019	0	——	0	1,019
平成25年度	0	0	——	0	0
平成26年度	0	0	——	0	0
平成27年度	13,118	0	——	0	13,118
平成28年度	0	0	——	0	0
平成29年度	0	0	——	0	0
平成30年度	0	0	——	0	0
令和元年度	0	0	——	0	0
令和2年度	0	0	——	0	0
令和3年度	0	0	——	0	0
令和4年度	0	0	——	0	0

## 5 河川改修現況図（準用河川引地川）



凡 例	
	準用河川引地川（大和市管理）
	令和4年度末までの改修済箇所（一次改修）

## 6 上草柳調整池整備事業

流域面積		5.29 k m <sup>2</sup>
降雨強度式		$r = \frac{410}{T^{0.65} + 4.0}$ 24時間雨量：84mm    60分雨量：22.4mm
計画高水流量への調整池	後方集中型降雨波形	合理式
	流出係数	f = 0.8
	洪水到達時間	t <sub>c</sub> = 45min
	計画高水流量	Q = 30.4 m <sup>3</sup> /s
調整池計画	計画高水位	HWL = T P 50.60m
	異常高水位	HHWL = T P 51.40m
	洪水調節容量	V = 75,000 m <sup>3</sup>
	湛水面積	F = 31,000 m <sup>2</sup>
堤体	型式	コンクリートタイプ
	堤頂標高	T P 52.00m
	余裕高	0.6m (堤頂 52.00m) (HHWL = 51.40m)
放流施設		オリフィスタイプ 放流量：Q = 10.7 m <sup>3</sup> /s  オリフィス 呑口断面 正方形 (1.5m × 1.5m)
余水吐		自由越流型  設計洪水流量：Q = 100 m <sup>3</sup> /s (確率年 1/30)  形状：越流幅    B = 78.0m 越流水深    H = 0.8m  越流頂標高：T P 50.60m (HWL)





# 1 4

## 水循環促進支援事業

### 1 雨水貯留槽設置補助金



大和市イベントキャラクター ヤマトン



## 1 雨水貯留槽設置補助金

大和市内で、雨水貯留槽を設置される方を対象とした助成制度です。

補助金額は、雨水貯留槽 1 基について本体取得価格の 2 分の 1 以内の額とし、30,000 円を上限とします。

### 【注意】

- ・ 同一人の申請は、年度内に 2 基までです。
- ・ 補助の対象となる雨水貯留槽は、建物 1 棟につき 2 基までです。

### 助成実績

	申請件数 (件)	設置基数 (基)	補助金額	
			合計 (円)	平均 (円/基)
平成 13 年度 ～平成 21 年度	196	222	4,621,000	20,815
平成 22 年度	23	27	491,000	18,185
平成 23 年度	57	64	1,078,000	16,844
平成 24 年度	48	51	818,000	16,039
平成 25 年度	38	46	818,000	17,783
平成 26 年度	20	24	424,000	17,667
平成 27 年度	21	23	274,000	11,913
平成 28 年度	22	25	474,000	18,960
平成 29 年度	11	12	297,000	24,750
平成 30 年度	11	12	171,000	14,250
令和元年度	7	9	114,000	12,667
令和 2 年度	8	8	127,000	15,875
令和 3 年度	8	8	157,000	19,625
令和 4 年度	7	8	186,000	23,250
計	477	539	10,050,000	18,600

※平成 13 年度より行っている助成制度です。

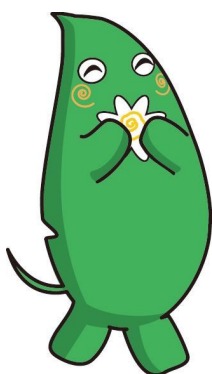


15

# 執 行 体 制

1 組 織

2 事務分掌



大和市イベントキャラクター ヤマトン



# 1 組織 (令和5年4月1日現在)

環境施設農政部長 (技)

環境総務課長 (技)

政策調整係 (事 4)

地球環境係 (事 3)

下水道経営課長 (事)

経営係 (事 4)

管理・排水設備係 (事 2・技 3)

下水道・河川施設課長 (技)

管路施設係 (技 6・技能 1・再 2)

処理場施設係 (技 5)

水質管理センター

水質管理センター所長 (技)

北部管理係 (技 6・事 1)

中部管理係 (技 6)

※下水道事業に係る組織のみ抜粋

## 2 事務分掌

### 環境総務課

政策調整係  
地球環境係

- ① 部内の庶務（環境管理センター及び水質管理センターに係る庶務を除く。）及び人事に関する事。
- ② 部内の一般会計の予算執行（環境管理センターに係る予算執行を除く。）及び事務事業の調整に関する事。
- ③ 部内の施策の総合調整に関する事。
- ④ 部内会議に関する事。

### 下水道経営課

経営係  
管理・排水設備係

- ① 下水道運営審議会に関する事。
- ② 下水道使用料の改定に関する事。
- ③ 下水道事業の経営計画に関する事。
- ④ 下水道事業の啓発及び普及に関する事。
- ⑤ 下水道事業の業務状況の公表に関する事。
- ⑥ 下水道事業の予算の編成及び執行管理（水質管理センターに係る予算執行を除く。）に関する事。
- ⑦ 下水道事業の決算に関する事。
- ⑧ 下水道事業の資金計画及び一時借入金に関する事。
- ⑨ 下水道資産の固定資産台帳の管理に関する事。
- ⑩ 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- ⑪ 企業債に関する事。
- ⑫ 排水区域及び処理区域の指定に関する事。
- ⑬ 排水設備に関する事。
- ⑭ 指定下水道工事店及び排水設備工事責任技術者に関する事。
- ⑮ 公共下水道区域内の特定施設等に関する事。
- ⑯ 下水道事業受益者負担金の賦課に関する事。
- ⑰ 下水道事業受益者負担金の納期前納付報奨金の公金振替に関する事。
- ⑱ 下水道使用料の賦課に関する事。
- ⑲ 下水道事業協力金に関する事。
- ⑳ 水洗便所改造資金の助成に関する事。
- ㉑ 公共枿の設置に関する事。
- ㉒ 下水道法(昭和33年法律第79号)に基づく台帳の作成及び管理に関する事。
- ㉓ 開発行為等に伴う公共施設（下水道施設に限る。）の帰属に関する事。
- ㉔ 物件設置の許可に関する事。
- ㉕ 私設下水道の移管に関する事。
- ㉖ 水洗化の普及促進に関する事。



下水道・河川施設課

管路施設係

処理場施設係

- ① 公共下水道施設の新設改良に係る調査、設計及び施工に関する事。
- ② 準用河川に係る調査、設計及び施工に関する事。
- ③ 公共下水道、準用河川及び水循環に係る調査、計画及び事業の調整に関する事。
- ④ 下水道法に基づく事業計画の策定及び変更に関する事。
- ⑤ 処理場の周辺環境整備に関する事。
- ⑥ 建設工事に係る協定に関する事。
- ⑦ 公共下水道及び準用河川の構造の基準等に関する事。
- ⑧ 河川に関する関係機関との調整及び整備促進に関する事。
- ⑨ 公共下水道管渠及び河川施設の維持管理及び補修に関する事。
- ⑩ 公共下水道管渠及び河川施設の巡視に関する事。
- ⑪ 公共下水道施設及び河川施設の災害復旧の設計及び施工に関する事。
- ⑫ 公共下水道管渠及び河川施設の管理瑕疵に関する事。
- ⑬ 河川法(昭和 39 年法律第 167 号)に基づく台帳の作成及び管理に関する事。
- ⑭ 準用河川に係る国土交通省所管国有財産の立入り及び境界確定に関する事。
- ⑮ 準用河川に係る国土交通省所管不動産の嘱託登記に関する事。
- ⑯ 準用河川の占用許可及び占用料の徴収に関する事。
- ⑰ 河川管理者以外の者が行う河川工事の承認、監督及び検査に関する事。
- ⑱ 河川の資産評価に関する事。
- ⑲ 特定都市河川浸水被害対策法(平成 15 年法律第 77 号)に基づく雨水浸透阻害行為の許認可に関する事。
- ⑳ 水循環の促進に関する事。

水質管理センター

北部管理係

中部管理係

- ① 水質管理センターの予算執行及び庶務に関する事。
- ② 下水、し尿、雑排水等の処理及び処分にに関する事。
- ③ 施設の運転記録に関する事。
- ④ 施設の補修に係る調査、設計及び施工に関する事。
- ⑤ 汚泥処分地に関する事。
- ⑥ 施設の水質管理に関する事。
- ⑦ 施設に係る環境調査に関する事。

令和4年度 大和市下水道統計

第48号

発行元： 大和市下鶴間一丁目1番1号 大和市環境施設農政部

編集： 下水道・河川施設課 処理場施設係

発行日： 令和5年7月





大和市イベントキャラクター  
「ヤマトン」